



第4次

# 蕨市生涯学習推進計画

2025年度（令和7年度）～2034年度（令和16年度）



自分らしくいきいきと学び  
みんなでつくるまち蕨



2025年度（令和7年）3月

埼玉県蕨市・蕨市教育委員会



## 更なる飛躍へ ともに歩む 生涯学習・生涯スポーツのまち蕨



蕨市は、古くは中山道の宿場町として、その後は機織りのまちとして栄え、成年式発祥の地であるなどの歴史や文化、コミュニティの豊かさと利便性の高さを併せ持ち、その特長を強みに、住みやすさ日本一のまちを目指して、令和6年3月に策定した『コンパクトシティ蕨』将来ビジョンⅡのもと、まちづくりを進めております。

その中でも、生涯学習は、市民の皆さんが生涯にわたり自らの興味や関心に沿って学び、教養を深めるとともに、その学びを通じて新たなつながりや交流の輪を広げ、地域社会の中で学習成果を生かし、活躍することで、豊かなまちづくりにもつながるものです。蕨市は日本一小さな市域に7つの公民館があり、これらを拠点に活発な生涯学習・生涯スポーツが行われ、それがまちの魅力であるとともに市政発展の原動力となっており、市内の全ての公民館が文部科学大臣から優良公民館として表彰されたことは、本市にとって大きな誇りです。

更に前計画では、芸術・文化活動においては、「音楽によるまちづくり（わら音）」の推進を掲げ、蕨市民音楽祭を中心とした音楽によるまちづくりという新たなムーブメントを広げるとともに、令和5年10月に開庁した市庁舎の玄関には、芸術・文化のまち蕨を象徴するように、蕨ゆかりの芸術家の作品を展示し、文化の薫るまち蕨を発信しております。

このたび策定した「第4次蕨市生涯学習推進計画」は、将来ビジョンⅡの分野別計画として位置付けられたものですが、少子高齢化やデジタル技術の進展、SDGsの推進などの社会の変化や課題にこたえながら、歴史ある蕨の生涯学習や生涯スポーツの更なる発展に向けて、学びの「きっかけづくり」や「場づくり」、「まち・人・健康づくり」、「地域づくり」、「体制づくり」の5つの視点から、本市における生涯学習社会の実現を目指すものとなります。本計画を通じて、今まで以上に市民の皆さんが、自分らしくいきいきと学び、その成果がまちづくりに生かされることで、「蕨に住んでよかった」と笑顔になり、誰もが「わがまち」の魅力を実感できる、日本一のコンパクトシティ蕨を目指してまいります。

結びに、計画策定にあたり、各関係委員の皆さんをはじめ、市民意識調査等で貴重なご意見やご提言をいただきました多くの皆さんに心から感謝を申し上げますとともに、生涯学習・生涯スポーツの推進になお一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます、発刊のごあいさつといたします。

令和7年3月

蕨市長 頼 高 英 雄

# 目 次

## 第1章 生涯学習推進計画の策定

- 1 生涯学習とは..... 1
- 2 生涯学習推進計画の概要..... 3

## 第2章 蕨市が目指す姿

- 1 生涯学習を取り巻く現状と課題..... 5
- 2 蕨市の生涯学習推進における現状と課題..... 7
- 3 計画の基本理念..... 11
- 4 計画の基本方針..... 11
- 5 計画の施策体系..... 12

## 第3章 施策の展開と取り組み

- 基本目標 1 学びへの参加やきっかけづくり..... 14
- 基本目標 2 学び合い交流する場づくり..... 25
- 基本目標 3 スポーツ・レクリエーションでまち・人・健康づくり..... 47
- 基本目標 4 学びを発信し、生かす地域づくり..... 56
- 基本目標 5 学びを支える体制づくり..... 64

## 第4章 計画の推進体制

- 1 蕨市が目指す生涯学習社会..... 76
- 2 計画の進行管理..... 77
- 3 期待される効果..... 78

## 資料編

- 1 蕨市における生涯学習推進の動向(年表)..... 79
- 2 蕨市における生涯学習関連活動の現状..... 84
- 3 生涯学習・生涯スポーツに関する市民意識調査結果..... 87
- 4 計画についての意見..... 105
- 5 計画策定にあたって..... 107



# 第1章 生涯学習推進計画の策定

## 1 生涯学習とは

### (1) 生涯学習の理念

生涯学習は、“人々が生涯に行うあらゆる学習”“各個人が自発的意思に基づいて、生涯を通じて行う学習”といわれています。つまり、個人や団体で行う日々の学習活動をはじめ、日常生活から得る学びや気づきまでも生涯学習に含まれます。そのため、実施形態はさまざまであるとともに、内容も学校教育、社会教育、家庭教育<sup>1</sup>に関するものから、文化活動、スポーツ<sup>2</sup>・レクリエーション活動<sup>3</sup>、ボランティア活動、企業内教育、趣味等、幅広い活動の中でも行われるものです。

また、平成18年に改正された教育基本法<sup>4</sup>では、生涯学習の理念（第3条）として、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と規定されています。

近年、国や埼玉県においても、生涯学習の推進に向けた取り組みが進められています。県では、「学び合い、共に支える社会」の実現を目指し、平成25年3月に「埼玉県生涯学習推進指針」<sup>5</sup>を策定しました。その後、社会情勢の変化や新たな課題に対応するため、令和5年度にこの指針が改定され、デジタル技術の進展や多様な学習ニーズ<sup>6</sup>に対応し、「人づくり・つながりづくり・地域づくり」を推進する生涯学習社会の実現を目指しています。

このように、生涯学習は、自己の成長や社会参加の機会を広げ、豊かな人生を送るための重要な要素として位置付けられています。

<sup>1</sup> 家庭教育：教育機能の3領域（家庭教育・学校教育・社会教育）の1つ。豊かな感性、自ら学ぶ態度等「生涯学習」の基礎づくりを担う領域と考えられている。

<sup>2</sup> スポーツ：競争と遊戯性を持つ広義の運動競技の総称。陸上競技・水上競技・球技・格闘技等の競技スポーツのほか、レクリエーションとして行われるものも含む。

<sup>3</sup> レクリエーション活動：仕事から離れた自由時間（レジャー・余暇）に、純粋にそれ自体の楽しみのために行われる自由な活動。

<sup>4</sup> 教育基本法：日本の教育の根幹をなす法律で、昭和22年3月31日に施行された。その後59年間にわたり改正が行われなかったが、平成18年には全部が改正され、同年12月22日公布・施行された。

<sup>5</sup> 埼玉県生涯学習推進指針：県が目指す生涯学習社会は「学び合い、共に支える社会」ととらえ、その実現に向けては、県民が充実した人生を主体的に切り開き、個人や社会の多様性を尊重し、ともに支え合い、高め合う社会にしていけるよう支援することが必要としている。そのための指針として、「学びを支える」「学び合いを支える」「学びの成果の活用を支える」の3つを掲げている。

<sup>6</sup> 学習ニーズ：人々が持つ学習に対する要求・欲求・欲望。学習要求ともいう。

## 第1章 生涯学習推進計画の策定

### (2) 成果を生かす

国の生涯学習審議会<sup>7</sup>答申「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について（平成4年）」では、『人々が、生涯のいつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が社会において適切に評価されるような生涯学習社会』を構築する必要性が説かれました。

その後、中央教育審議会<sup>8</sup>答申「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画の在り方について（平成15年）」でも、『国民の誰もが生涯のいつでも、どこでも、自由に学ぶことができ、その成果が適切に評価されるような社会を実現することが重要』と述べられています。

また、令和5年度に改定された第4期埼玉県教育振興基本計画（令和6～10年度）では、取り組むべき課題として、人生100年時代<sup>9</sup>をより豊かに生きるためには、県民一人一人が生涯にわたって自ら学習し、自己の能力を高めるとともに、学習の成果を働くことや地域社会の課題解決につなげていくことが一層重要と明記されています。

現在においても、この生涯学習社会の理念はますます重要性を増しています。少子高齢化やAI<sup>10</sup>・デジタル技術の進展、SDGs<sup>11</sup>の推進といった社会的課題に対応するため、すべての人が年齢や性別、職業、国籍、障害の有無を問わず、生涯にわたって学び続けることが求められています。特に、リカレント教育<sup>12</sup>（学び直し）の重要性が認識され、働きながら学べる環境の整備が進められています。

つまり、年齢や性別を問わず、一人ひとりが社会のさまざまな分野でいきいきと活躍するために、生涯にわたって学習に取り組むことが不可欠です。また、一人ひとりの能力を向上させるだけでなく、社会を支え発展させ、社会全体の活性化にもつながる生涯学習社会の実現に向けて、各人が学習したことが社会で生かされる仕組みづくりが必要であるといえます。

<sup>7</sup> 生涯学習審議会：旧文部省に設けられていた審議会で、平成13年の中央省庁再編により中央教育審議会に統合された。生涯学習審議会の所掌事務は中央教育審議会生涯学習分科会に引き継がれている。

<sup>8</sup> 中央教育審議会：文部科学省に置かれている審議会で、文部科学大臣の諮問に応じて、教育の振興、生涯学習の推進、スポーツの振興等に関する重要事項について調査審議し、また大臣に建議することを任務とする。

<sup>9</sup> 人生100年時代：ロンドン・ビジネス・スクール教授のリンダ・グラットンが『LIFE SHIFT（ライフ・シフト）100年時代の人生戦略』（東洋経済新報社）で提唱した言葉。2007年に日本で生まれた子供の半数は107歳より長く生きると推計される。

<sup>10</sup> AI：Artificial Intelligence の略で、人工的に作られた知能のこと。

<sup>11</sup> SDGs：持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）。2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っている。

<sup>12</sup> リカレント教育：経済協力開発機構（OECD）の内部機構である教育研究革新センター（CERI）が提唱して普及するにいたった概念で、社会に出てからも教育・訓練機関にもどって教育を継続することを可能にすること。

## 2 生涯学習推進計画の概要

### (1) 計画の目的

蕨市では、平成10年に「蕨市生涯学習推進計画<sup>13</sup>（平成10～15年度）」を策定し、『学びあいで人とまちの未来を拓く』を基本理念に生涯学習の推進を図ってきました。

その後、「一人一人の尊重・市民との協働<sup>14</sup>・学習成果の還元」を基本理念とする「第2次蕨市生涯学習推進計画<sup>15</sup>（平成17～26年度）」及び、「改訂第2次蕨市生涯学習推進計画<sup>16</sup>（平成23～26年度）」では、市民と行政が協働でつくる生涯学習社会の実現を目指し、さまざまな事業に取り組んできました。

そして、埼玉県生涯学習推進指針の策定（平成25年）、「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン<sup>17</sup>の策定（平成26年）を受け、今後の蕨市における生涯学習推進の方向性を定めるものとして、平成27年に、「“いつでもどこでも自由に” 学びみんなでつくるまち蕨」を基本理念とした「第3次蕨市生涯学習推進計画<sup>18</sup>（平成27～令和6年度）」及び、「改訂第3次蕨市生涯学習推進計画<sup>19</sup>（令和2～6年度）」を策定し、学びの支援を中心に推進してきました。

本計画は、平成29年の社会教育法<sup>20</sup>の一部改正や令和5年の埼玉県生涯学習推進指針の改定、「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンⅡ<sup>21</sup>（令和6～15年度）の策定、少子化による人口減少と急速な高齢化、技術革新と第4次産業革命<sup>22</sup>の進展、地域コミュニティ<sup>23</sup>の衰退等、社会情勢の変化や生涯学習を取り巻く環境等の状況に対応し、誰もが学び続けられる環境を整備するため、第4次計画を策定するものです。

<sup>13</sup> 蕨市生涯学習推進計画：平成10年4月策定、計画期間は平成10～15年度の6年間。基本理念「学びあいで人とまちの未来を拓く」、基本目標「いつでも、どこでも、だれでも、自発的意思に基づき学び、豊かで充実した人生を築く生涯学習社会をつくりまします」。

<sup>14</sup> 協働：市民と市が目的を共有し、それぞれの役割を認め合い、自立した対等のパートナーとしての関係を築きながら、地域の課題や社会的な課題を解決するために協力して取り組むこと。

<sup>15</sup> 第2次蕨市生涯学習推進計画：平成18年1月策定、計画期間は平成17～26年度の10年間。基本理念「一人一人の尊重・市民との協働・学習成果の還元」、計画の目標「みんなでつくる“学びを人とまちに活かす”生涯学習のまち」

<sup>16</sup> 改訂第2次蕨市生涯学習推進計画：平成20年の社会教育法改正と、第4次蕨市総合振興計画の改訂基本計画に対応し、平成23年3月策定、計画期間は平成23～26年度の4年間。

<sup>17</sup> 「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン：これまでの総合振興計画に代わる計画として市民と共有すべき蕨市の未来を描いたもので、平成26年3月策定。計画期間は平成26～35（令和5）年度の10年間。まちづくりの理念を「みんなで未来の蕨を創る」と定め、まちの将来像を「安心とにぎわい みんなにアタタかい 日本一のコンパクトシティ蕨」と掲げている。

<sup>18</sup> 第3次蕨市生涯学習推進計画：平成27年3月策定、計画期間は平成27～令和6年度の10年間。基本理念「“いつでも どこでも 自由に” 学びみんなでつくる まち 蕨」、計画の目標「交流の輪を広げる 生涯を通じた学びの支援」。

<sup>19</sup> 改訂第3次蕨市生涯学習推進計画：平成29年の社会教育法の一部改正や「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン 後期実現計画の策定（平成31年）、少子化による人口減少と急速な高齢化、技術革新と第4次産業革命の進展、地域コミュニティの衰退等、社会情勢の変化や生涯学習を取り巻く環境の状況に対応し、令和2年3月策定、計画期間は令和2～6年度の5年間。

<sup>20</sup> 社会教育法：教育基本法の精神に則り、社会教育に関する国及び地方公共団体の任務を明らかにすることを規定。昭和24年6月10日公布、同日施行。

<sup>21</sup> 「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンⅡ：10年間の市政運営の基本指針として、市民と行政の協働による未来のまちづくりの方向性と具体的な取組を示した最上位計画、令和6年3月策定。計画期間は令和6～15年度の10年間。目指すまちのビジョンとして「安心・にぎわい・未来 みんなで創る みんなにアタタかい みんなのまち蕨」を掲げ、それを実現するための7つの「分野別の目指す姿」と4つの「まちづくりの重点方向」を示している。

<sup>22</sup> 第4次産業革命：18世紀末以降の蒸気機関等による工場の機械化（第1次産業革命）、20世紀初頭の電力を用いた大量生産（第2次産業革命）、1970年代初頭からの電子工学等を用いたオートメーション化（第3次産業革命）に続く産業時代を指し、第4次産業革命は、多岐に渡る分野においての新興の技術革新が特徴だといえる。

<sup>23</sup> 地域コミュニティ：地域住民が生活している場所、すなわち消費・労働・教育・医療・スポーツ等に関わり合いながら、住民相互の交流が行われている地域社会、あるいはそのような住民の集団をいう。

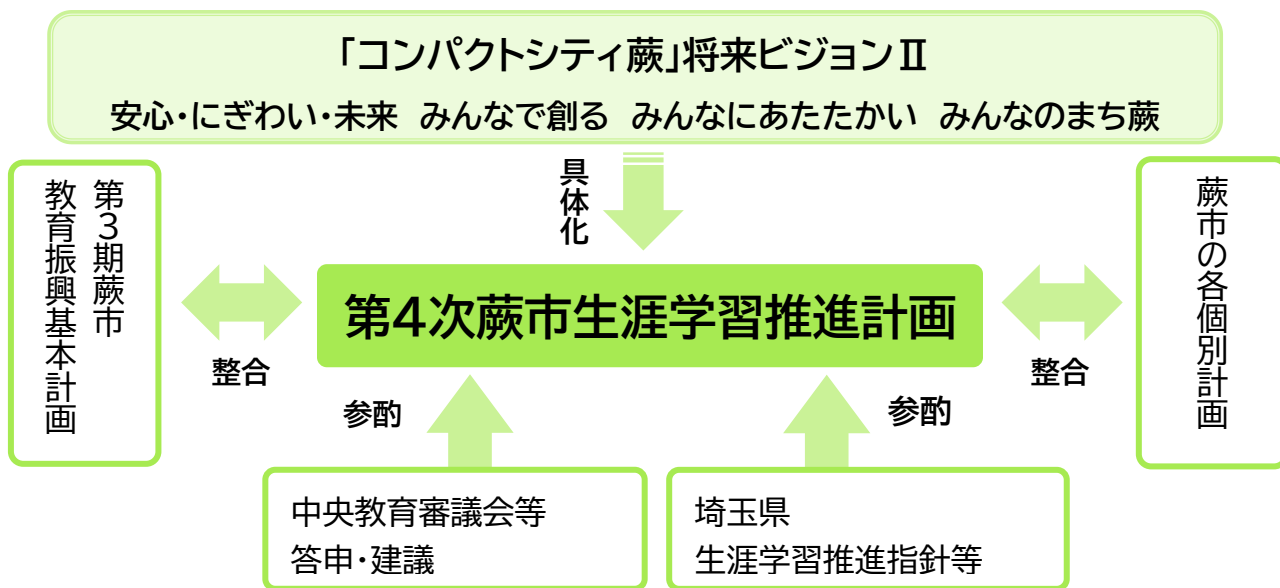
## 第1章 生涯学習推進計画の策定

### (2) 計画の位置付け

この計画の位置付けは、「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンⅡの“生涯学習に関する施策”並びに“スポーツ・レクリエーションに関する施策”を具体化するための個別計画とします。

また、令和7年度から施行の第3期蕨市教育振興基本計画<sup>24</sup>や他の個別計画との整合性を図ります。さらに、国の中央教育審議会等の答申・建議や埼玉県生涯学習推進指針（改定版）等を参酌することとします。

<位置付けのイメージ図>



### (3) 計画の範囲

生涯学習とは、学校教育や社会教育といった枠にとらわれない、生涯にわたって行う学習活動です。

そのため、この計画の範囲は、蕨市（行政）が市民を対象として実施する、教育・文化・スポーツ・レクリエーション・福祉・保健・環境衛生・防災・まちづくり<sup>25</sup>等、あらゆる分野の学習に関連する事業を対象とします。

### (4) 計画の期間

この計画の期間は、令和7年度から令和16年度までの10年間とします。

ただし、生涯学習を取り巻く環境等の状況、国・県・市の生涯学習施策の方向性の変化により、計画期間の途中でも必要に応じて見直しを行います。

<sup>24</sup> 第3期蕨市教育振興基本計画：蕨市の目指すべき教育の姿と、取り組むべき施策の方向性を明らかにし、教育行政を計画的に推進するため、令和7年3月に策定。

<sup>25</sup> まちづくり：地域のあらゆる分野の活性化を図ることであり地域おこし・都市づくり・地域づくりと同様な用語でいずれも地域の振興を表す意味を持っている。産業を発展させ、地域における人々の生活を活性化させること。まちづくりの目標は、人づくりであり、まちづくりの基礎を生涯学習の推進におき、住民生活の活性化から地域の発展を図ろうとする自治体が増えている。



## 第2章 蕨市が目指す姿

### 1 生涯学習を取り巻く現状と課題

#### (1) 社会環境の変化による課題

近年、社会の急激な変化により、「VUCA時代」<sup>26</sup>ともいわれる予測が困難な時代が到来しています。特に、人生100年時代の到来、Society 5.0<sup>27</sup>の実現に向けた取り組み、デジタルトランスフォーメーション<sup>28</sup>（DX）の進展などが、私たちの生活や働き方に大きな影響を与えています。これらの変化に柔軟に対応し、持続可能な社会<sup>29</sup>を築くためには、生涯学習の重要性がますます高まっています。

同時に、日本社会では人口減少が加速し、孤独や孤立といった社会課題が深刻化しています。国立社会保障・人口問題研究所<sup>30</sup>の推計によれば、日本の総人口は2070年には8,700万人に減少し、高齢者が総人口の38.7%を占めるとされています。また、令和5年度の全国調査では、20歳代の10.1%、30歳代の9.2%が「孤独感を常にかけている」と回答しており、若年層にも孤独の問題が広がっていることが明らかになっています。

また、コロナ禍は生涯学習と市民活動の在り方に新たな課題と可能性をもたらしました。感染症対策により直接的な対面活動が制限される一方で、オンラインツールを活用した学びや地域活動<sup>31</sup>が急速に広がりました。この変化により、時間や場所の制約を超えた新しい形の市民活動が可能となり、多様な参加者がつながる機会が生まれました。特に、高齢者や障害者を含むデジタル環境に不慣れな人々へのサポートが課題として浮上しましたが、これを克服する取り組みとして、地域でのIT教育やデジタルデバインド<sup>32</sup>解消のための支援が進んでいます。

令和4年7月に国が実施した生涯学習に関する世論調査では、「この1年間に月に1日以上どのようなことを学習したか」の問いに、「仕事に必要な知識・技能や資格に関すること」を挙げた人の割合が40.1%と最も高く、次いで「健康やスポーツに関すること」、「料理や裁縫などの家庭生活に関すること」、「音楽や美術、レクリエーションに関すること」が上位項目として挙げられています。一方、「学習していない」と答えた人の割合は24.3%で、学習しているという人の数値には大きな上昇が見られています。

こうした背景を踏まえ、第12期中央教育審議会生涯学習分科会では、特に、リカレント教育（社会人が必要なスキルや知識を再学習する仕組み）の強化が求められており、教育機関や地

<sup>26</sup> **VUCA時代**：VUCAという言葉は、Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）という4つの言葉の頭文字をとった造語。先行き不透明・予測困難な時代。

<sup>27</sup> **Society5.0**：①狩猟社会、②農耕社会、③工業社会、④情報社会に続く、人類史上5番目の新しい社会で、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。

<sup>28</sup> **デジタルトランスフォーメーション**：企業が外部エコシステム（顧客、市場）の劇的な変化に対応しつつ、内部エコシステム（組織、文化、従業員）の変革を牽引しながら、第3のプラットフォーム（クラウド、モビリティ、ビッグデータ/アナリティクス、ソーシャル技術）を利用して、新しい製品やサービス、新しいビジネスモデルを通して、ネットとリアルの両面での顧客エクスペリエンスの変革を図ることで価値を創出し、競争上の優位性を確立すること。

<sup>29</sup> **持続可能な社会**：地球環境や自然環境が適切に保全され、将来の世代が必要とするものを損なうことなく、現在の世代の要求を満たすような開発が行われる社会のこと。

<sup>30</sup> **国立社会保障・人口問題研究所**：厚生労働省に所属する国立の研究機関であり、人口や世帯の動向をとらえるとともに、内外の社会保障政策や制度についての研究を行っている。

<sup>31</sup> **地域活動**：市町村の自治会組織・女性団体・高齢者クラブ・青年団・PTA等の活動が挙げられる。住民同士がつながりを持ち、自分たちのまちをより住みやすくするため、自主的に取り組む活動のこと。

<sup>32</sup> **デジタルデバインド**：インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差。



## 第2章 蕨市が目指す姿

域社会との連携による新たな学びの場の創出が推進されています。また、学びの成果を社会や個人の成長につなげるため、データ活用やテクノロジーの導入も積極的に検討されています。

さらに、ウェルビーイングの実現に向けては、多様な背景を持つ人々がともに学び、成長できる環境の整備が不可欠です。ウェルビーイングとは、肉体的・精神的・社会的に満たされた状態を指し、これを実現するためには、社会やライフスタイルの変化に伴う“つながり”の希薄化への対応が求められます。特に、貧困状態にある子供や孤立する高齢者、障害者など、困難な状況に置かれた人々の課題は一層顕在化・深刻化しています。このような課題に対して、地域コミュニティの役割を強化し、社会全体で包摂的な仕組みを構築する必要があります。

このように、コロナ禍の経験を踏まえて、オンラインとオフラインを組み合わせたハイブリッド型の学びと市民活動が求められています。リカレント教育、社会包摂の視点、ウェルビーイングの追求を基盤として、すべての人が学び続けられる社会の実現を目指すことが重要です。

### (2) 国の動向

「第12期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」(令和6年6月)

第11期分科会の議論と第4期教育振興基本計画を踏まえ、「生涯学び続ける社会の実現」と「ウェルビーイング」を目指す取り組みがまとめられました。デジタルデバйд解消、社会的包摂の対応を課題に、社会教育人材が地域コミュニティを支える役割への期待などが示されています。

「第3期スポーツ基本計画」(令和4～8年度)

東京オリンピック・パラリンピック競技大会(東京大会)のスポーツ・レガシー<sup>33</sup>の発展に向けて、特に重点的に取り組むべき施策を示すとともに、「新たな3つの視点」である、①スポーツを「つくる／はぐくむ」、②「あつまり」、スポーツを「ともに」行い、「つながり」を感じる、③スポーツに「誰もがアクセス」できる、とそれを支える具体的な施策が示されています。

### (3) 県の動向

「埼玉県生涯学習推進指針(改訂版)」(令和5年3月)

①人口減少・少子高齢化の進展、②デジタル技術の進展、③相互理解の推進を県の現状における課題としてとらえ、個人の豊かな生活の実現と、多様な地域社会の共創につながるための支援の在り方として、「人づくりを支える」、「つながりづくりを支える」、「地域づくりを支える」の三つを指針の柱として示されています。

「埼玉県スポーツ推進計画(第3期)」(令和5～9年度)

基本理念を「スポーツがはぐくむ 輝く埼玉」とし、重点的に推進する施策として、働く世代・子育て世代など、スポーツ実施率の低い層がスポーツをする機会の充実、子供や若者をターゲットとした新しいスポーツの推進、スポーツ科学を活用したアスリートの競技力向上、スポーツを通じた地域の活性化が掲げられています。

<sup>33</sup> スポーツ・レガシー：大会を通じて整備・構築されるインフラや技術、サービスをオリンピック・パラリンピックのためだけに活用するのではなく、その後も社会の資産として活用することを狙いとしたもの。

## 2 蕨市の生涯学習推進における現状と課題

### (1) 統計・調査結果から見る蕨市

蕨市は、全国で最も面積が小さい市でありながら、人口密度が高く、多様な市民が暮らしています。市内には生涯学習を進めるための施設として、公民館や図書館、コミュニティ・センターなどが整備されており、市民はこれらの施設を活用してさまざまな学習機会を得ています。特に高齢者向けの健康や趣味をテーマにした講座、子育て世代向けの支援プログラムなど、多世代に対応した学習機会が充実しています。

その一方で、現状ではいくつかの課題も存在しています。一つは、市民の学習への参加率の偏りです。特に、働き盛りの世代や若年層の参加が少ない傾向にあります。計画策定に向けて令和6年度に実施した「蕨市生涯学習・生涯スポーツ<sup>34</sup>に関する市民意識調査」の結果では、市民の大半の方が何かしらの生涯学習活動を行っていることが分かりましたが、一方で令和元年度の調査結果よりも生涯学習活動を行わないという市民の割合が増えており、「時間に余裕がない」「きっかけがつかめない」といった理由が多く挙げられていることから、学習への参加のハードルを低くするための工夫が求められています。

さらに、スポーツやレクリエーション活動を通じた健康促進や、地域の活性化にも力を入れているものの、より多くの市民が参加できるような環境やプログラムの充実が必要です。特に高齢者や障害者が気軽に参加できる場づくりが求められています。前述の市民意識調査結果では、市の生涯学習・生涯スポーツを充実させるために公共施設の設備の充実や活動場所の増加が求められています。

これらの課題に対応するため、蕨市は市民が参加しやすい学習環境を整備し、地域での学びを積極的に推進していく必要があります。

<sup>34</sup> 生涯スポーツ：誰もが生涯の各時期において、年齢や体力、目的に応じて、いつでも、どこでも、主体的にスポーツを楽しむこと。

### ■計画策定に向けた市民意識調査結果の抜粋（結果の全容は資料編 87 ページ以降を参照）

#### <この1年間で行った生涯学習・生涯スポーツ>

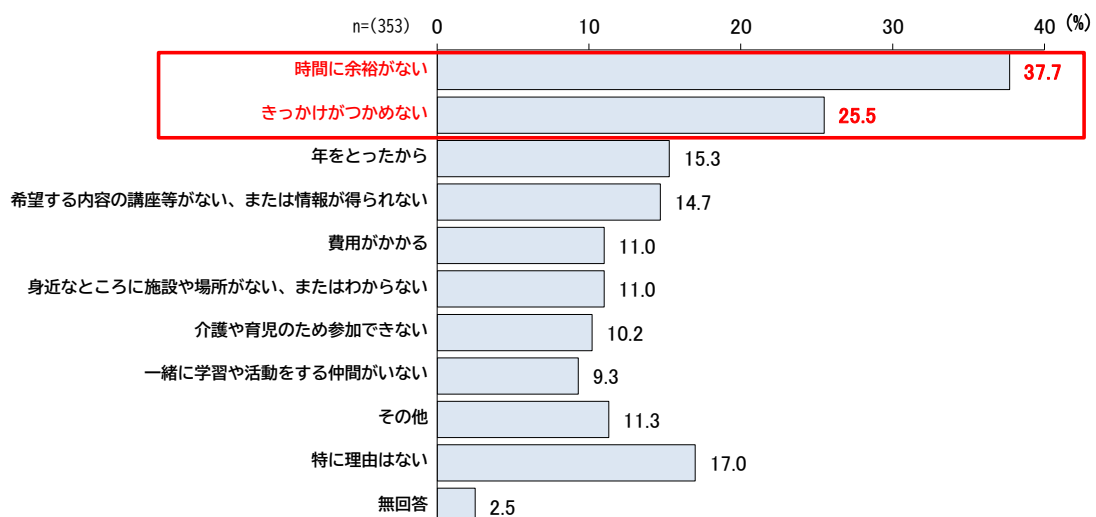
全世代でスポーツ・レクリエーション活動が最も多く行われています。  
働き盛りの世代の生涯学習・生涯スポーツへの参加が低くなっています。

| (%)    | 調査数 | スポーツ・レクリエーション活動 | 芸術、文化的なもの | 教養的なもの | 家庭生活・日常生活・健康に関すること | 職業上の知識・技能の習得や資格の取得に関すること | 社会問題・市民生活に関すること | 子育て・青少年健全育成に関すること | その他 | 特に行っていない | 無回答 |
|--------|-----|-----------------|-----------|--------|--------------------|--------------------------|-----------------|-------------------|-----|----------|-----|
| 全 体    | 858 | 31.2            | 18.9      | 17.5   | 15.6               | 8.9                      | 6.3             | 4.7               | 1.5 | 41.1     | 0.3 |
| 16～19歳 | 24  | 62.5            | 37.5      | 41.7   | 25.0               | -                        | 4.2             | -                 | -   | 12.5     | 4.2 |
| 20～29歳 | 47  | 42.6            | 17.0      | 34.0   | 12.8               | 12.8                     | 6.4             | 8.5               | 2.1 | 29.8     | -   |
| 30～39歳 | 57  | 19.3            | 10.5      | 8.8    | 19.3               | 14.0                     | -               | 14.0              | -   | 47.4     | -   |
| 40～49歳 | 117 | 29.1            | 11.1      | 17.1   | 12.0               | 19.7                     | 6.8             | 13.7              | -   | 41.9     | -   |
| 50～59歳 | 178 | 36.0            | 15.7      | 18.0   | 9.0                | 11.8                     | 4.5             | 3.9               | 0.6 | 46.6     | -   |
| 60～69歳 | 170 | 31.2            | 21.8      | 17.6   | 14.7               | 7.6                      | 6.5             | 1.2               | 1.2 | 38.2     | -   |
| 70～79歳 | 155 | 26.5            | 23.9      | 16.1   | 22.6               | 1.9                      | 9.0             | 1.3               | 1.9 | 41.9     | 0.6 |
| 80～89歳 | 91  | 28.6            | 24.2      | 13.2   | 23.1               | 2.2                      | 8.8             | 1.1               | 5.5 | 39.6     | -   |
| 90歳以上  | 12  | 16.7            | 8.3       | -      | -                  | -                        | -               | -                 | 8.3 | 58.3     | 8.3 |

資料：「蕨市生涯学習・生涯スポーツに関する意識調査」（令和6年度）

#### <生涯学習・生涯スポーツを行っていない理由>

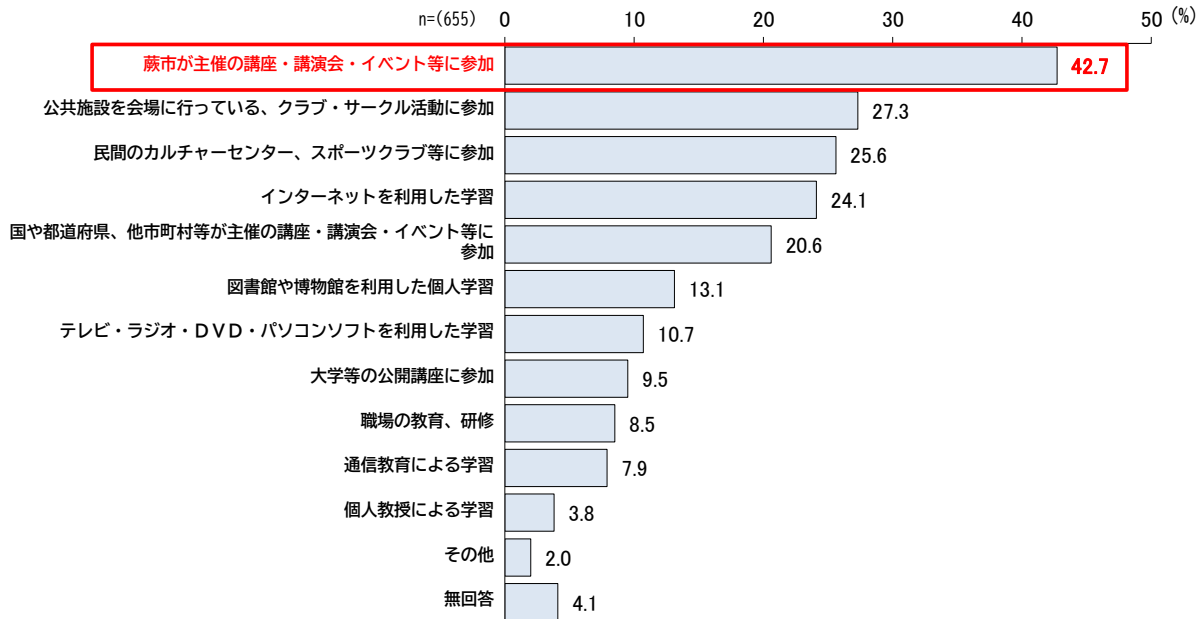
生涯学習活動を行わない理由として、「時間に余裕がない」「きっかけがつかめない」といった回答が多く挙げられています。



資料：「蕨市生涯学習・生涯スポーツに関する意識調査」（令和6年度）

### <今後、行いたい生涯学習・生涯スポーツの形式>

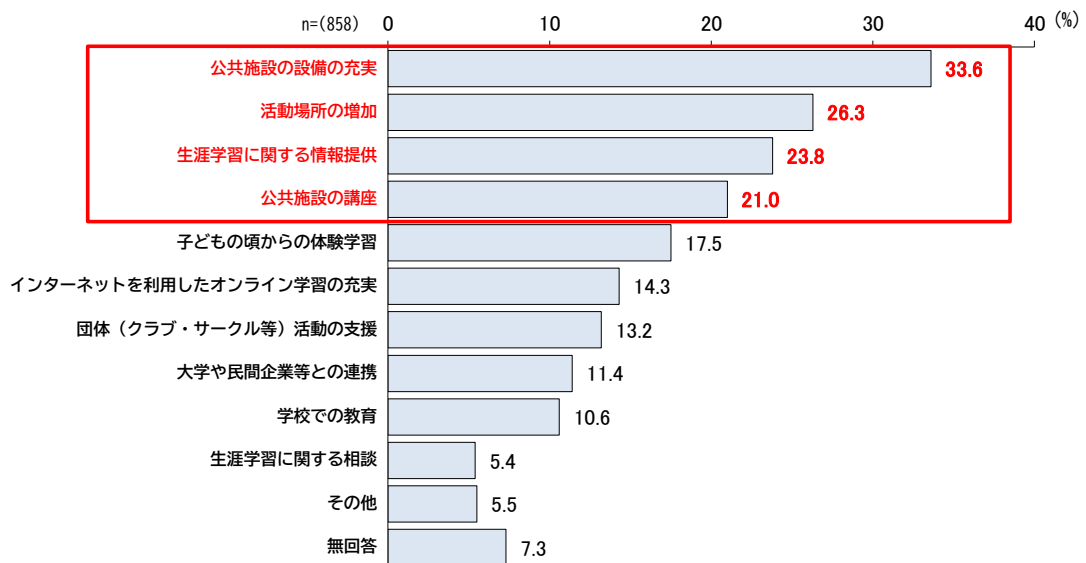
蕨市が主催の講座・講演会・イベント等に参加したいとの回答が多く、学習機会づくりが求められています。



資料：「蕨市生涯学習・生涯スポーツに関する意識調査」（令和6年度）

### <市が生涯学習・生涯スポーツ充実のために力を入れるべきこと>

市の生涯学習や生涯スポーツを充実させるために、公共施設の設備を整え、活動の場を増やすとともに、情報提供を強化し、講座の開催を進めるといった回答が上位となっています。



資料：「蕨市生涯学習・生涯スポーツに関する意識調査」（令和6年度）



## 第2章 蕨市が目指す姿

### (2) 蕨市の生涯学習推進の課題

蕨市の生涯学習推進の課題について、統計・調査結果から浮かび上がった現状を基に、「きっかけづくり」、「場づくり」、「まち・人・健康づくり」、「地域づくり」、「体制づくり」の5つの視点から具体的な取り組みを考えることが重要となります。

まずは、「きっかけづくり」についてですが、働き盛りの世代や若年層の学習への関心を高めるための取り組みが不十分なことから、学びを始めるきっかけづくりが必要です。オンライン学習や短期間で参加できるプログラムなど、まずは手軽に参加できる学習機会を設け、学びへの敷居を低くすることが求められています。

次に、「場づくり」に関しては、学び合いや交流を通じて、地域のつながりを深めることは、生涯学習の重要な要素です。多世代間や異文化間で十分に交流できる場を創出することが、地域の共生を促進する上で重要です。また、地域活動を通じたコミュニケーションの場として、より多様な参加者を迎え入れる取り組みが必要です。

「まち・人・健康づくり」に関しては、計画策定に向けた市民意識調査結果ではスポーツやレクリエーションを通じた健康づくりが重要視されており、活動の充実が求められています。スポーツやレクリエーション活動を地域づくりに結び付け、体力づくりや健康維持を支援するために、誰もが参加しやすいプログラムを提供することが課題です。また、地域イベントを通じて、市民同士の絆を深め、地域全体の活性化を図る必要があります。

「地域づくり」に関しては、学んだことを地域で実践し、地域全体の発展につなげることが、生涯学習の大きな目的である点も踏まえ、市民が学んだことを実社会で生かすために、地域のニーズに応じた活動を推進し、市民が自ら地域貢献を行える仕組みをつくることが重要です。リカレント教育の観点からも、社会の変化に適応できるよう継続的な学びの機会を提供し、学んだ知識やスキルを実生活に役立てることが求められます。

最後に、「体制づくり」において、生涯学習を支える体制の強化は、市民が継続的に学び続けるために不可欠です。そのためには施設のバリアフリー<sup>35</sup>化やデジタル化の促進、地域ごとに多様な支援体制を整備し、市民一人ひとりの学びを継続的に支える体制を強化することが求められます。

これらの視点を踏まえた取り組みが、蕨市における生涯学習の更なる推進において非常に重要であると考えられます。

<sup>35</sup> バリアフリー：高齢者や身体的に障害のある方にとって、障害になるものを取り除いた生活空間をいう。公共施設では、床段差の解消、スロープ・多目的トイレ・誘導ブロック等の設置の配慮が考えられる。

### 3 計画の基本理念

教育基本法第3条の生涯学習の理念では、誰もが自由に学習の機会を選択して学ぶことができる生涯学習社会の実現に向けた考え方を示しています。

蕨市では、これまでも生涯学習社会の構築を目指して、生涯学習推進計画による各施策を展開してきました。そこで本計画においてもこれまでの計画と同様に、豊かで活力ある社会や人間関係を築いていくためのモデルとなる社会像、生涯学習社会の構築を目指して、基本理念を次のとおり定めます。



### 4 計画の基本方針

一人ひとりの自発的な学習を通して、新たなつながりや交流の輪が広がり、地域社会の中でその学習した成果を生かし、活躍していくことによって、生涯学習社会は構築されと考えられています。蕨市では、生涯学習社会の構築を目指した基本理念の実現に向けて、市民の主体的かつ自主的な学習・スポーツ活動の充実と誰もが生涯を通じて自由に学び、その成果を地域活動等に生かす体制を構築するため、基本方針を次のとおり定めます。

#### 交流の輪を広げる

#### 生涯を通じた学びの支援

基本方針にある学びの支援という視点から、学びへの導入・学びの実践・学びの成果の社会還元といった循環と、それらを支える整備体制が必要となります。

そこで、学びの支援を行うために、具体的な取り組みを基本目標として定め、その達成に向けた基本施策並びに基本施策に基づく個別の施策を展開します。

また、この計画を着実に推進するため、少子高齢化やデジタル技術の進展、SDGsの推進などの社会的課題への対応も視点として各施策に反映するとともに、第3期蕨市教育振興基本計画との整合性を図りながら、重点的に取り組む項目(重点施策関連事業)を定め、蕨市における生涯学習社会の実現を目指します。

## 5 計画の施策体系

**基本理念**      自分らしく    いきいきと学び    みんなでつくるまち蕨

**基本方針**      交流の輪を広げる    生涯を通じた学びの支援

### 基本目標1 学びへの参加やきっかけづくり ⇒14 ページ

#### 基本施策1 学習情報の発信

- ①分かりやすい情報の提供      ②生涯学習・スポーツの普及・啓発

#### 基本施策2 さまざまな学習ニーズへの対応

- ①学習相談・支援体制の整備      ②学習機能の充実

#### 基本施策3 学習活動をサポート

- ①社会教育関係団体の育成      ②団体・サークル等への支援

### 基本目標2 学び合い交流する場づくり ⇒25 ページ

#### 基本施策1 みんなで広げる子育て支援

- ①子育て支援      ②地域に根ざした教育の展開  
③家庭教育の支援      ④青少年の健全育成の推進

#### 基本施策2 豊かで魅力ある学習の充実

- ①学習機会の充実      ②安心な生活を送るための学習の推進  
③環境学習の推進      ④生きがいづくり・社会参加の推進

#### 基本施策3 まちを彩る文化の創造

- ①歴史・文化の保存と活用      ②芸術・文化の振興

#### 基本施策4 互いを認め合う心の育成

- ①人権・平和意識の醸成      ②国際交流・多文化共生の推進  
③男女共同参画の推進

### 基本目標3 スポーツ・レクリエーションで まち・人・健康づくり ⇒47 ページ

#### 基本施策1 スポーツ・レクリエーション機会の創出

- ①スポーツ施設の整備・有効活用      ②イベント・教室等の開催

#### 基本施策2 スポーツ・レクリエーション推進体制の充実

- ①スポーツ推進体制の構築      ②団体の育成・支援

#### 基本施策3 元気な人づくり支援

- ①食生活・食育の推進      ②ライフステージに合わせた健康づく  
③休養・こころの健康への支援      りの推進

**基本目標4 学びを発信し、生かす地域づくり ⇒56 ページ****基本施策1 学びを生かし広げる環境の創造**

- ①学習成果を発表する機会と場の充実 ②学習成果の評価・活用の取り組み

**基本施策2 学びを通じた地域活動の促進**

- ①学びを支える人材の活用 ②人と地域をつなぐ（コーディネート機能）学びの充実

**基本施策3 とともに学んでまちの活性化**

- ①地域福祉学習の推進 ②市民活動の活性化
- 
- ③地域コミュニティ活動への支援

**基本目標5 学びを支える体制づくり ⇒64 ページ****基本施策1 生涯学習関連施設の充実**

- ①施設・設備の整備 ②施設の有効活用と利用促進

**基本施策2 市民参画・協働の更なる推進**

- ①市民との協働機会の充実 ②各審議会等の充実

**基本施策3 学校・NPO・企業等との連携**

- ①関係機関との連携・ネットワーク ②学校教育と社会教育・スポーツの
- 
- 化の推進 連携・融合

**基本施策4 庁内の取り組みの強化**

- ①庁内推進体制の充実 ②職員の人材育成・資質向上

**計画推進の視点**

この計画を着実に推進するため、第3期蕨市教育振興基本計画との整合性を図りながら、以下の項目を重点的に取り組むものとし、次ページ以降の第3章 施策の展開と取り組みで、この重点施策に紐づく個別の事業を本計画の重点施策関連事業と位置付けます。

また、少子高齢化やデジタル技術の進展、SDGsの推進などの社会的課題への対応も視点として各施策に反映し、蕨市における生涯学習社会の実現を目指します。

**▼ 重点的 に取り組む項目****1 地域に根ざした教育の展開****2 青少年の活動機会などの充実****3 人権・平和意識の高揚****4 学習環境と学習機会の充実****5 芸術・文化活動の振興****6 スポーツ・レクリエーション活動の推進**



## 第3章 施策の展開と取り組み

### 基本目標1 学びへの参加やきっかけづくり

市民の生涯学習・スポーツ活動への積極的な参加を促すために、その導入部の取り組みとして情報提供や諸団体の育成・支援等をはじめとする『学びのきっかけづくり』を推進し、市民が自分の興味やニーズに合った学びの機会にアクセスできる環境を整えます。

#### ■基本目標の目標値

| 指標名                        | 基準値                    | 目標値       |
|----------------------------|------------------------|-----------|
| 公民館年間事業数                   | 199 事業<br>(過去3年平均)     | 230 事業    |
| 図書館の貸出等件数<br>(電子図書含む)      | 406,167 件              | 530,000 件 |
| 市公式SNS <sup>36</sup> の登録者数 | 6,649 人<br>(令和6年10月時点) | 17,000 人  |

※特記のないものは基準値は令和5年度実績。目標値は中期目標として令和10年度で設定。



<sup>36</sup> SNS : Social Networking Service の略で、インターネットを通じて、人と交流できるサービスの総称のこと。

## ■現状と課題

市では、ホームページやテレビ広報「ハローわらび」<sup>37</sup>・広報蕨<sup>38</sup>・公民館報<sup>39</sup>等の情報紙や生涯学習カレンダー<sup>40</sup>などのほか、わらびネットワークステーション<sup>41</sup>の情報紙等さまざまな媒体を用いて学習情報を発信しています。さらに、公民館では生涯学習情報コーナーを設置し、また、他の公共施設でも各事業のチラシを配置したり、ポスターを掲示したりしています。併せて、誰でも参加できる講演会やイベント等を開催することで、生涯学習・スポーツの普及・啓発を行ってきました。

しかし、令和6年度の生涯学習・生涯スポーツに関する市民意識調査（以下、市民意識調査）の結果では、41.1%の方が「この1年間に生涯学習・生涯スポーツ活動を行っていない」と回答しており、令和元年度の同調査結果と比較するとその割合が4.6ポイント増加しています。理由としては、「時間に余裕がない（37.7%）」「きっかけがつかめない（25.5%）」「特に理由はない（17.0%）」との回答が多数選択されています。

また、「生涯学習・生涯スポーツを充実させるために、力を入れてほしいこと」では、今回調査で新たに選択肢に追加した「インターネットを利用したオンライン学習の充実（14.3%）」が特に若い世代で多くなっています。これは特に、新型コロナウイルス感染症拡大に伴いオンライン学習の普及や、リモートワークの発展を背景としたもので、今後もデジタル技術の進化に合わせた情報発信が求められ、特に若者層への生涯学習参加を促すために重要な役割を果たすと考えます。SNS等も活用し、若年層への情報発信を強化することで、生涯学習活動の活性化や地域づくりの担い手の確保につなげます。

## ■基本的な方向性

“いつでもどこでも自由に” 学習できるように、生涯学習・スポーツに関する情報を分かりやすく発信します。

- ①**分かりやすい情報の提供**として、学習情報の一元化と発信力の強化に努めます。
- ②**生涯学習・スポーツの普及・啓発**に取り組み、学習活動のきっかけや学習意欲の向上につながる事業等を展開します。

<sup>37</sup> ハローわらび：平成6年度から開始のケーブルテレビ広報。毎週、金曜日から木曜日の1週間、朝9時から3時間おきに1日5回で45分間、地デジ11チャンネルで放映中。1週間の放映終了後、秘書広報課でDVDを借りることができる。

<sup>38</sup> 広報蕨：毎月1日付発行。市内全世帯へ配布のほか、市の公式ホームページでも見ることができる。

<sup>39</sup> 公民館報：ヒューマンCity わらび（中央公）/マイタウンつかごし（東公）/錦町まち情報誌（西公）/みなみ公民館だより（南公）/きたコミつうしん（北公）/館報しもわらび（下蕨公）/館報あさひ（旭公）

<sup>40</sup> 生涯学習カレンダー：市の行事や各種イベント、保健センターの事業等の情報を集約したカレンダー。公立の保育園や小・中学校の全児童生徒のほか、公共施設・医療機関等で配布。毎年3月に発行。蕨市公式ホームページでも閲覧可能。

<sup>41</sup> わらびネットワークステーション：蕨市が設置し、市民活動を支援する団体として設立された「わらび市民ネット」と協働で運営している。地域や社会のための活動に取り組んでいる非営利で公益的な市民活動団体（NPO、ボランティア団体など）や、これから活動を始める方々を応援し、活動がより活発になり継続できるよう、活動の情報の収集・発信、ネットワーク化、人材や団体の育成、活動相談の受付など行い、活動をサポートする。

### 第3章 施策の展開と取り組み

#### ■施策の展開

##### ①分かりやすい情報の提供

多様な学習ニーズに的確にこたえるため、さまざまな情報を整理して、分かりやすく発信します。

※★：重点施策関連事業、◎：令和7年度から開始・拡充する事業、●：令和2～6年度の期間に開始した事業

| 事業名                                 | 事業内容                                                          | 担当課           |
|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------|---------------|
| 市公式ホームページ                           | 講座やイベント、施設の利用方法等の情報を提供するとともに、SNSと連動させます。                      | 秘書広報課         |
| テレビ広報「ハローわらび」                       | 講座やイベント、団体等の学習活動を映像で提供します。視覚や聴覚に障害のある方には、文字と音声で内容をお知らせします。    |               |
| 広報蕨                                 | 毎月の広報蕨で、講座やイベント等の学習情報を提供します。                                  |               |
| ◎ LINE公式アカウント                       | LINE公式アカウントを活用し、市民ニーズに合致した市政情報をプッシュ型で通知するほか、ホームページ等との連携を図ります。 | 庶務課           |
| 統計わらび                               | 市政に関するデータを行政・民間の計画立案、教育、学術研究の資料としてホームページで公開します。               |               |
| わらび市民活動人材ネット「つながるバンク」 <sup>42</sup> | 生涯学習やスポーツ・レクリエーション及び福祉を含めた人材情報を集め、提供します。                      | 市民協働課         |
| 男女共同参画 <sup>43</sup> 啓発紙「パートナー」     | 男女共同参画に関する知識と理解を深めていただくとともに、意識の醸成を図ります。                       |               |
| わらびネットワークステーション情報紙「わらびいくん」          | 市民活動団体やNPO <sup>44</sup> 団体などに関わる各種情報を掲載し、活動の普及と参加促進を図ります。    |               |
| ● 多文化共生 <sup>45</sup> 啓発紙「わらびらいふ」   | 多文化共生に関するさまざまな取り組みや生活に役立つ情報を掲載し、多文化共生の地域づくりを推進します。            |               |
| わらび子育てほっと情報                         | 子育てに関する市の制度や事業等、子育てに役立つ情報を掲載します。                              | 子ども未来課        |
| 社協だより「さくらんぼ」                        | 社会福祉の啓発、ボランティア活動に関する情報提供等を掲載し、年3回全戸配布します。                     | 社会福祉協議会       |
| じどうセンター・児童館 <sup>46</sup> だより       | 講座の参加者募集やイベントのお知らせ等を掲載した情報紙を発行します。                            | 福祉・児童センター各児童館 |
| わらびの教育                              | 蕨市教育委員会における教育行政全般及び各教育機関の諸活動の概要を毎年更新し、発行します。                  | 教育総務課         |
| 教育わらび                               | 教育活動の推進や学校・家庭・地域の連携を図るため、教育に関する情報を発行します。(年1回発行)               | 学校教育課         |
| わらびっ子                               | 子ども会育成連合会の活動紹介や各子ども会の行事を掲載し、年1回発行します。                         | 生涯学習スポーツ課     |

<sup>42</sup> わらび市民活動人材ネット「つながるバンク」：「趣味や仕事、生活などを通して身に付けた資格や知識、技術、やる気などを社会に役立てたい」と思っている方とそれを必要としている方をつなげる仕組み。

<sup>43</sup> 男女共同参画：「男らしさ・女らしさ」のイメージ・意識・考え方にとらわれずに、男女がともに社会の一員として、対等な立場であるということ。以前の「男女平等」から更に進んだ考え方。

<sup>44</sup> NPO：Nonprofit Organization または、Not for Profit Organization の略。営利を目的としない民間組織。保健や医療、福祉活動のほか、社会教育の推進を図る活動、環境保全・国際協力等、不特定多数の方に寄与する活動を行う。平成10年3月に「特定非営利活動促進法」が制定され、ボランティアをはじめとする市民活動を目的に10人以上の会員で構成すれば法人格を持つことができる制度が誕生した。

<sup>45</sup> 多文化共生：国籍や民族等の異なる方々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築きながら、地域社会の構成員としてともに生きていくこと。

<sup>46</sup> 児童館：福祉・児童センター 中央 4-9-22 / 塚越児童館 塚越 2-11-8 / 錦町児童館 錦町 2-15-23 / 南町児童館（交流プラザさくら内）南町 2-21-2 / 北町児童館 北町 1-27-15（北町コミュニティ・センター内）

### 第3章 施策の展開と取り組み

| 事業名    |                                    | 事業内容                                                                       | 担当課                                   |
|--------|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|
|        | 青少年わらび                             | 青少年の健全育成を図ることを目的に組織された青少年育成蕨市民会議の活動を紹介します。                                 | 生涯学習スポーツ課                             |
|        | 生涯学習カレンダー                          | 生涯学習の情報のほか、スポーツ事業・学校行事・保健センターの事業・市内イベントの情報を集約したカレンダーを発行します。                |                                       |
|        | 市展ニュース                             | 公募美術展覧会の結果を掲載した情報紙を、年1回発行します。                                              |                                       |
|        | 文化春秋                               | 文化協会に加盟する団体の活動紹介や行事を掲載し、年1回発行します。                                          |                                       |
| ★      | 音楽情報の発信                            | 音楽に関係する市内の団体・個人の活動情報や、市内で開催されるイベント等の情報を一元化し、情報紙やホームページ、SNS等で発信します。（年2回発行）  |                                       |
|        | 生涯学習情報誌「わらび学びあいカレッジ」 <sup>47</sup> | さまざまな講座を掲載した生涯学習情報誌を年3回発行します。                                              |                                       |
|        | スポーツ蕨                              | スポーツ協会の活動を広く市民に周知するために、年1回発行します。                                           | 生涯学習スポーツ課<br>各公民館<br>市立図書館<br>歴史民俗資料館 |
|        | 生涯学習情報コーナー                         | 公共施設内に生涯学習の情報スペースを確保し、誰にでも分かりやすく情報を提供します。                                  |                                       |
|        | 生涯学習・スポーツ関係ホームページ                  | 生涯学習・スポーツ関連のホームページの充実を図ります。                                                |                                       |
|        | 公民館報                               | 各公民館で開催する講座の紹介や参加者募集、地域の催し等を掲載し、生涯学習の魅力を発信します。（各館で1～2月ごとに発行）               | 各公民館                                  |
|        | コミュニティ情報紙 <sup>48</sup>            | 各コミュニティ委員会 <sup>49</sup> の活動や地域の行事、団体紹介等を掲載し、地域に回覧します。（各コミュニティ委員会ごとで年数回発行） | 各コミュニティ・センター                          |
|        | 新着図書案内                             | 毎月1回、新着図書案内を発行します。                                                         | 市立図書館                                 |
|        | 資料展示コーナー                           | 資料展示コーナーのテーマを毎月1回更新し、その充実を図ります。                                            |                                       |
|        | 新着図書コーナー                           | 図書館1階に、新着図書コーナーを常設します。                                                     |                                       |
| ★<br>● | わらび電子図書館（電子図書館サービス）                | データ化された電子書籍をインターネットを経由してスマートフォンやパソコンなどでいつでもどこでも読書できる環境を提供します。              |                                       |
| ●      | 高校とのコラボ展示                          | 高校生がおすすめする本とPOPをテーマに合わせて展示しています。                                           |                                       |

<sup>47</sup> 生涯学習情報誌「わらび学びあいカレッジ」：市民自らが生涯学習に関する事業を創り、地域社会における豊かな文化都市の創造に寄与することを目的としている（平成15年9月に開校、平成19年4月にNPO法人となる）。人文・教養系、健康系、音楽系、まちづくり系、IT系等の分野でさまざまな講座を展開する。

<sup>48</sup> コミュニティ情報紙：中央コミュニティかわら版（中央コミセン）/つかごしのひろば（塚越コミセン）/コミュニティだより「さくら」（南町コミセン）/ふれあい（北町コミセン）※ねっとわーくNishiki（錦町コミセン）は、令和6年3月をもって廃刊。

<sup>49</sup> コミュニティ委員会：中央コミュニティ委員会/塚越コミュニティ委員会/錦町コミュニティ委員会/南町コミュニティ委員会/北町コミュニティ委員会



### 第3章 施策の展開と取り組み

#### ②生涯学習・スポーツの普及・啓発

学ぶことの意義や楽しさをより多くの市民に広めるため、生涯学習・スポーツに関する講演会やイベント等の開催を通じて、市民の学習意欲の向上や機運の醸成を図ります。

※★重点施策関連事業、◎：令和7年度から開始・拡充する事業、●：令和2～6年度の期間に開始した事業

| 事業名                | 事業内容                                                                  | 担当課                               |
|--------------------|-----------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|
| 平和横断幕等の掲出          | 今ある平和の大切さを再認識し、平和の尊さを横断幕等で啓発します。                                      | 庶務課                               |
| 人権横断幕の掲出           | 人権週間 <sup>50</sup> に伴い、人権啓発用横断幕を蕨駅西口に掲出します。                           |                                   |
| はじめてのボランティア体験プログラム | 夏休み期間等を利用して、ボランティア活動をはじめめるきっかけづくりを行います。                               | 社会福祉協議会                           |
| ★蕨市健やかメディア宣言       | 子供たちの健やかな成長のために、電子メディアと上手につき合っていけるように制定した、「蕨市健やかメディア宣言」の普及・啓発を行います。   | 学校教育課                             |
| ★健やかメディア推進大会       | 「蕨市健やかメディア宣言」の取り組みを学校・家庭・地域が連携して広げるため、講演会や活動実践報告を行います。                |                                   |
| 人権尊重社会をめざす市民のつどい   | 差別のない社会の実現を目指し、人権問題の正しい理解を進めることを目的に講演会等を開催します。                        | 生涯学習スポーツ課（関連課）<br>庶務課・市民協働課・学校教育課 |
| 人権教育啓発活動           | 人権週間に合わせたパネル展の開催や人権啓発冊子を公共施設に設置したり、街頭で配布したりする等の活動を行います。               |                                   |
| わらび子ども宣言           | 未来ある蕨市の子供像の実現に向けた、青少年健全育成の指針として制定した「わらび子ども宣言」の普及・啓発を行います。             | 生涯学習スポーツ課                         |
| 生涯学習・生涯スポーツ市民意識調査  | 今後の生涯学習・生涯スポーツの施策内容や方向性、現状を把握するため、市民に意見や意向の調査を行います。                   |                                   |
| 片品村ふれあい交流事業        | ふれあい交流協定 <sup>51</sup> を結んでいる群馬県利根郡片品村の文化団体と美術及び写真作品の相互展示を通じて交流を図ります。 |                                   |
| 青少年健全育成をすすめる蕨市民大会  | 学校・家庭・地域社会が連携し、これからの青少年健全育成の在り方を考えるため、講演会を開催します。                      |                                   |
| 小学生将棋大会            | 子供たちが将棋を通して自らが考える力・判断する力等を付ける機会を設けるとともに、健やかメディア事業の一環として実施します。         |                                   |
| 公募美術展覧会            | 絵画・彫刻・工芸・写真・書道の作品を募集し、優秀作品の展示を行うことで、身近に芸術・文化を鑑賞できる場を提供します。            |                                   |
| 文化祭 <sup>52</sup>  | 文化協会加盟団体による、芸術・文化の活動成果発表を通して、市民文化の向上を図ります。                            |                                   |

<sup>50</sup> 人権週間：昭和23年12月10日の国際連合第3回総会において世界人権宣言が採択されたことを記念して、法務省及び全国人権擁護委員連合会は、12月10日を最終日とする1週間を「人権週間」と定めた。

<sup>51</sup> ふれあい交流協定：教育・文化・スポーツや、産業・観光交流、災害支援等を目的とした、自治体間の協定。蕨市は平成8年から群馬県片品村、平成31年から栃木県大田原市と締結している。

<sup>52</sup> 文化祭：市民合唱祭（合唱連盟）/吟剣詩舞連盟大会（吟剣詩舞連盟）/蕨市「彩の花」展（彩の花）/茶道連盟茶会（茶道連盟）/秋季市民将棋大会（将棋連盟）/俳句大会（俳句連盟）/舞踊連盟発表会（舞踊連盟）/邦楽舞踊大会（邦楽舞踊連盟）/民謡民舞大会（民謡連盟）/謡曲大会（謡曲連盟）/ダンスフェスティバル（洋舞連盟）/蕨双子織アート作品展（双子織連盟）/健康麻雀大会（健康麻雀連盟）※令和6年度実績



| 事業名                         | 事業内容                                                            | 担当課         |
|-----------------------------|-----------------------------------------------------------------|-------------|
| ★ 生涯学習フェスティバル <sup>53</sup> | 公民館利用団体や地域の団体等と連携し、日ごろの学習成果発表・イベントを通して、交流を図りながら生涯学習の普及を図ります。    | 各公民館        |
| 生涯学習活動推進事業 <sup>54</sup>    | 7つの公民館と市内の生涯学習関係者と合同で開催し、生涯学習活動の意識啓発・活性化・情報交換等を行います(隔年開催)。      |             |
| ★ 桜のまち南町文化展                 | 桜の開花時期に学習成果の発表の場・交流の場として、誰でも参加できる美術展を市民で組織する実行委員会とともに開催します。     | 南公民館        |
| ★ 平和事業 <sup>55</sup>        | コンサート、戦時パネル展示等を通じて戦争の悲惨さと平和の大切さ・尊さについて市民と考え、後世に伝えていきます。         | 各公民館<br>図書館 |
| ★ 平和祈念展                     | 蕨市は昭和20年に空襲を受け、甚大な被害を被った歴史を持つことから、戦争の悲惨さと平和の尊さを後世に伝える展覧会を開催します。 | 歴史民俗資料館     |
| ● リサイクル本の利用者への提供            | 毎週1回、除籍した図書資料等を利用者等に提供します。                                      | 市立図書館       |



## コラム

### 蕨市健やかメディア宣言



蕨市では、電子メディアが成長に及ぼす影響を考え、「蕨市健やかメディア宣言」のもと、年1回開催している蕨市健やかメディア推進大会では、講演や学校での取り組みの実践報告を行うなど、電子メディアから離れる時間も大切にし、目的を持って電子メディアを活用していけるよう、「健やかメディア推進会議」を中心に取り組みを推進しています。



健やかメディア推進大会 ▶

<sup>53</sup> 生涯学習フェスティバル：生涯学習にかかる活動を実践する場を提供することにより、人々の生涯学習への意欲を高めるとともに、学習活動への参加を促進し、生涯学習の振興に資することを目的として開催。蕨市では、7つの全公民館で毎年開催。

<sup>54</sup> 生涯学習活動推進事業：平成23年度から隔年で開催している事業で、市民の生涯学習推進と地域間交流を目的とする。

<sup>55</sup> 平和事業：パネル展（中央公）/平和パネル展（東公）/すいとんの試食会（〃）/平和のミニコンサート（〃）/平和之母子像清掃（〃）/パネル展（西公）/紙芝居（〃）/平和パネル展（南公）/平和パネル展（北町公）/パネル展（下蕨公）/平和パネル展（旭町公）/平和コンサート（〃）/戦時中の食事体験（〃）/絵本朗読（〃）/戦争の記録－体験記－（図書館）/夏休み子ども映画会（〃）※これまでの実績から

### ■現状と課題

一人ひとりの価値観やライフスタイルの多様化、社会情勢の変化等により、市民の学習ニーズは生活・趣味・教養的な内容から文化・スポーツまで、さまざまな分野にわたっています。

令和6年度の市民意識調査の結果においても、「今後、行いたい生涯学習・生涯スポーツの内容」として、「スポーツ・レクリエーション活動(37.6%)」「芸術・文化的なもの(32.4%)」「教養的なもの(29.5%)」また、「行ってみたいボランティア活動」として、「高齢者支援に関わる活動(27.9%)」「災害時の支援活動(22.1%)」「地域の環境や美化に関する活動(21.3%)」が上位となっています。このことから、趣味や教養的な内容からスポーツ・レクリエーション活動に関する事、地域に必要とされている現代的課題<sup>56</sup>に対応した学習まで、その学習ニーズは広範多岐にわたっていることが分かります。

こうした傾向を踏まえ、市では、公民館などを拠点として、市民の学習ニーズやライフステージ<sup>57</sup>に応じた学習課題<sup>58</sup>、その時々社会情勢などをテーマとした多様な学習や学びを生かす機会を提供します。

併せて、初期段階の学習から高度で専門的な学習までを包括して支援するために、さまざまなツールを活用した学習相談<sup>59</sup>をはじめ、地域が持つ学習資源の発掘や企業等有する学習機能を利用することも積極的に検討する必要があります。

### ■基本的な方向性

**多様化する学習課題を把握し、市民の学習ニーズにこたえられる相談体制と学習支援の整備を行い、学習機能の充実を図ります。**

- ①**学習相談・支援体制の整備**に努め、相談窓口やインターネット等を活用した学習相談の開設等により、一人ひとりの学習を支援します。
- ②**学習機能の充実**に取り組み、多様化・高度化する学習ニーズにこたえるため、関係機関をはじめ企業等と積極的に連携します。

<sup>56</sup> 現代的課題：国の生涯学習審議会答申（平成4年7月）で示された用語。生命、人権、家庭・家族、地域の連携、国際貢献、環境等の約20項目が現代的な学習の課題として挙げられている。

<sup>57</sup> ライフステージ：人間の一生における各時期（幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期等）のこと。

<sup>58</sup> 学習課題：学習すべき課題のこと。学習要求に基づく「要求課題」と、学習要求として自覚されずに発達理論や社会的要請等から導かれる「必要課題」に分けられる。

<sup>59</sup> 学習相談：学習情報を提供したり、学習技法や学習グループ・サークル・団体等の運営方法等を紹介したりしながら、学習者の学習上の悩みや問題の解決を図る助言・援助活動のこと。

## ■施策の展開

### ①学習相談・支援体制の整備

学習活動の相談窓口を設けるだけでなく、地域にある学習資源を引き出して具体的な活動に結び付ける支援体制の整備を進めます。

※★重点施策関連事業、◎：令和7年度から開始・拡充する事業、●：令和2～6年度の期間に開始した事業

| 事業名                    | 事業内容                                               | 担当課                        |
|------------------------|----------------------------------------------------|----------------------------|
| 学習相談体制の充実              | 市内で活動している団体の情報や日常的な学習相談を行い、生涯学習を支援する体制を充実します。      | 生涯学習スポーツ課<br>各公民館          |
| ボランティア活動への支援           | 生涯学習のボランティアを行う方が安心して活動できるよう、保険加入の手続きを行います。         | 生涯学習スポーツ課                  |
| 「つながるバンク」と連携した地域の人材の活用 | わらびネットワークステーションが運営している「つながるバンク」と連携し、地域の人材の活用に努めます。 | 生涯学習スポーツ課<br>各公民館<br>市民協働課 |
| ★ レファレンスサービスの推進        | 利用者の求める調べもの相談に対して、資料や情報の提供を行うレファレンスサービスを推進します。     | 市立図書館                      |

### ②学習機能の充実

生涯学習に関係する機関や企業等と連携を図りながら、より具体的な学習内容・方法等を提示し、多様化・高度化する学習ニーズに応じます。

※★重点施策関連事業、◎：令和7年度から開始・拡充する事業、●：令和2～6年度の期間に開始した事業

| 事業名                         | 事業内容                                                                                      | 担当課       |
|-----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 生涯学習まちづくり出前講座 <sup>60</sup> | 地域の人材や市職員が講師となり、市民の学習支援を行います。                                                             | 生涯学習スポーツ課 |
| 関係機関・企業等との連携                | 県や市町村・企業・カルチャーセンター等と連携を図ります。                                                              |           |
| 公民館事業の充実                    | 必要課題 <sup>61</sup> や要求課題 <sup>62</sup> 、また、その時々に応じた事業の実施、利用団体やボランティア団体等との連携による事業の展開に努めます。 | 各公民館      |
| 図書館事業の充実                    | 利用者のニーズに応じた蔵書・視聴覚資料の充実をはじめ、資料の収集・活用を図ります。                                                 | 市立図書館     |
| 郷土・行政資料の組織的収集、整理、保存、提供      | 郷土・行政資料を幅広く収集し、適切に整理、保存することで、充実した情報の提供を行います。                                              |           |

#### ▼再掲事業▼

・わらび市民活動人材ネット「つながるバンク」（市民協働課） P16

<sup>60</sup> 生涯学習まちづくり出前講座：平成10年度に開始した事業。蔵市内の団体やグループに対し、市職員等が蔵市の取り組み等についての講義や技術指導を行うもので、内容は講座のメニューの中から選ぶことができる。

<sup>61</sup> 必要課題：学習者にとって公共的な視点や発達課題から必要とみなされる学習課題。その具体的内容は、①社会構造の変化への対応 ②まちづくり ③社会的問題 ④人権尊重のほか、人生の各時期に達成されなければならない発達上の課題等。

<sup>62</sup> 要求課題：学習者が「こういうことを学びたい」と要望している学習課題。

#### ■現状と課題

公民館やスポーツ・文化施設等を拠点として、数多くの団体・サークルが自主的な活動に取り組んでいます。

令和6年度の市民意識調査の結果からも、「1年間に行った生涯学習・生涯スポーツの形式」及び「今後、行いたい生涯学習・生涯スポーツの形式」の上位に、「民間のカルチャーセンター、スポーツクラブに参加（それぞれ 27.9%・25.6%）」「公共施設を会場に行っている、クラブ・サークル活動に参加」「蕨市が主催の講座・講演会・イベント等に参加」が選択されています。

また、今回調査で新たに選択肢に追加した「インターネットを利用した学習」が上位第2位となっています。新型コロナウイルス感染症拡大を契機に、オンライン学習の重要性が急速に高まってきています。これに伴い、学習機会の提供方法も大きく変化しており、特に、若年層や働き盛り世代を中心に、インターネットを柔軟に活用した、時間や場所に縛られない学習へのニーズが増加しています。仕事や家庭の事情で時間に制約がある人々、さまざまな分野の知識を深めたい人々にとって、オンライン学習は非常に有効な手段となり、生涯学習の活発化を促進します。市民が自身のニーズに合った学びを選び、進めることができるよう支援する必要があります。

#### ■基本的な方向性

社会教育関係団体<sup>63</sup>等の自主的な活動を継続的に行えるよう支援します。

- ①**社会教育関係団体の育成**を掲げ、研修会等を通じて団体の更なる活性化と指導者・リーダーの育成を行います。
- ②**団体・サークル等への支援**として、グループでの学習やスポーツ活動を希望する市民が自発的に団体を組織し、自主的な運営を行えるよう支援を行います。

<sup>63</sup> **社会教育関係団体**：社会教育法第10条で「法人であると否とを問わず、公の支配に属しない団体」で社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とする団体と規定されている。蕨市でも独自の基準等により、申請を受け認定業務を行っている。



## ■施策の展開

### ①社会教育関係団体の育成

社会教育関係団体の自主性を尊重しつつ、その活動を促進し、生涯学習の振興・発展により一層つながるよう、育成に努めます。

※★重点施策関連事業、◎：令和7年度から開始・拡充する事業、●：令和2～6年度の期間に開始した事業

| 事業名                   | 事業内容                           | 担当課               |
|-----------------------|--------------------------------|-------------------|
| 社会教育関係団体・公民館利用団体等への支援 | 研修会等の開催により、団体の活動が円滑に進むよう支援します。 | 生涯学習スポーツ課<br>各公民館 |

### ②団体・サークル等への支援

団体・サークル等の活動意欲を高め、ステップアップできる支援を行います。

※★重点施策関連事業、◎：令和7年度から開始・拡充する事業、●：令和2～6年度の期間に開始した事業

| 事業名                            | 事業内容                                                    | 担当課                        |
|--------------------------------|---------------------------------------------------------|----------------------------|
| 市民活動への支援                       | わらびネットワークステーションで市民活動に関する情報の提供、人材や団体の育成・相談等を行います。        | 市民協働課                      |
| 各団体への支援及び協働事業 <sup>64</sup>    | 各団体の活動のPR支援、協働で市の事業を開催する等、連携を図ります。                      | 生涯学習スポーツ課<br>各公民館<br>市民協働課 |
| 青少年野外活動奨励費の支給                  | 青少年団体が実施する野外活動事業に対して、奨励費の支給を行います。                       | 生涯学習スポーツ課                  |
| 青少年リーダー研修会                     | 青少年団体の指導・育成に必要な知識・技術を習得することを目的として開催します。                 |                            |
| 青少年指導者研修会                      | 青少年団体の活動を活発にするため、指導者の資質向上を図ることを目的に開催します。                |                            |
| 青少年海外派遣事業                      | 青少年を海外に派遣し、諸外国の風土や文化を学び、交流を図ることで国際的視野を深めることを目的に助成を行います。 |                            |
| サマーパークフェスティバル／青少年まつりへの支援       | 青少年の健全育成のため、各団体が連携・協力して子供たちへふれあいの場を提供します。               |                            |
| 文化活動事業助成事業 <sup>65</sup>       | 学習成果発表や芸術文化の振興、伝統文化の継承・保存、国際交流等の活動に対して、助成を行います。         |                            |
| 「パソコン支援隊」 <sup>66</sup> との協働事業 | 毎月第3土曜日の午後に「パソコン支援隊」と連携して相談会を行うほか、運営の支援と協働事業を開催します。     | 生涯学習スポーツ課<br>中央公民館         |
| 公民館利用団体等への研修                   | 社会教育関係団体の研修やクラブ協議会主催の研修を通じて公民館活動の活性化に努めます。              | 各公民館                       |
| 公民館利用団体との共催事業                  | 公民館との共催で、講座の企画・運営を行います。                                 |                            |

<sup>64</sup> 各団体への支援及び協働事業：子ども会育成連合会/青少年団体連絡協議会/青少年育成蕨市民会議/PTA連合会/文化協会/人権教育推進協議会/地域女性団体連絡協議会/各スポーツ団体/レクリエーション協会/スポーツ協会/クラブ協議会等

<sup>65</sup> 文化活動事業助成事業：助成対象となる事業は、1.活動成果発表事業：活動成果発表のための展示会・演奏会等の事業。2.地域文化推進事業：郷土の文化活動の振興、生活文化活動の振興、青少年の文化活動事業。3.国際交流事業：市内の青少年を対象とした海外交流派遣事業、市民の国際意識の高揚を図るための講演会・講習会・展示会等の文化交流事業。

<sup>66</sup> パソコン支援隊：蕨市のIT環境の向上を目指して、平成17年11月に発足。市内でパソコンの初心者向け相談会を実施するほか、パソコン講座の講師・スタッフとしても活躍している。令和3年度に埼玉県シラコバト賞受賞。

### 第3章 施策の展開と取り組み

| 事業名                                | 事業内容                                                      | 担当課               |
|------------------------------------|-----------------------------------------------------------|-------------------|
| 日本語ボランティアへの支援                      | 日本語ボランティアが行っている教室の運営や活動への支援を行います。                         | 中央・東・西・南・北町・旭町公民館 |
| 「介護ホッとおしゃべりサロン」 <sup>67</sup> への支援 | 家族を介護している方のくつろぎ・談話の場・情報提供のサロンをボランティアとともに開催し、その運営の支援を行います。 | 中央公民館             |
| 「音楽を広める会」 <sup>68</sup> への支援及び協働事業 | 下蔵公民館を中心に音楽を広めるため、ボランティアとともに市内及び近隣に住む音楽家を迎えてコンサートを開催します。  | 下蔵公民館             |
| 「おもちゃの病院」 <sup>69</sup> への支援       | ボランティアが壊れたおもちゃ等の修理を行うことで、物を大切にすることを育み、交流の場として運営しています。     |                   |
| 各コミュニティ委員会への支援                     | 住み良いまちづくりを進めるため、コミュニティ委員会の活動を支援します。                       | 各コミュニティ・センター      |
| ボランティアグループへの支援                     | お話や大型絵本の読み聞かせ・紙芝居・パネルシアターを行うボランティアグループへの支援を行います。          | 市立図書館             |



◀ パソコン支援隊との協働による  
「子ども大学わらび」



ボランティアによる日本語教室 ▶  
(写真は中央公民館)

<sup>67</sup> **介護ホッとおしゃべりサロン**：介護者の問題に取り組み、介護者の社会参加、無理のない介護の継続を、家族等、介護者・市民・専門家・関連機関・行政等の協働で図り、ともに生きる社会をつくることを目的としている。月1回、傾聴ボランティアのスタッフが介護者の悩みや思いを聞き、ホッと心を軽くしてもらおうとサロンを開催。

<sup>68</sup> **音楽を広める会**：地域の方が気軽に音楽と親しみ、また、音楽の楽しさを伝え広めるため、蔵市在住のボランティアと公民館が中心となって結成された団体で、平均年3回以上のコンサートを開催。会場設営・司会・演出・照明・装飾に至るまで、会員自らが担い、市民の手による温かみのあるコンサートの演出を志している。

<sup>69</sup> **おもちゃの病院**：毎月第3日曜日の午後1時30分～3時の間、下蔵公民館で地域のボランティアが、大切なおもちゃや傘の修理・再生を行っている。

## 基本目標2 学び合い交流する場づくり

市民がともに学び合い、交流する場を積極的に創り出し、地域課題の解決やコミュニティの活性化を図ります。生涯学習を通じた仲間づくりや活動支援を充実させ、市民がつながりを持ち学び合うことのできる環境整備を推進します。

### ■施策の目標値

| 指標名                                                | 基準値                 | 目標値              |
|----------------------------------------------------|---------------------|------------------|
| 地域子育て支援センター <sup>70</sup> 利用件数                     | 11,306 件            | 15,000 件         |
| 公民館延べ利用者数                                          | 180,801 人           | 210,000 人        |
| 市民活動団体が実施する市内の子供の居場所（こども食堂、学習支援、プレーパーク）の数（蕨市こども計画） | 4 か所<br>（令和6年10月現在） | 5 か所<br>（令和11年度） |

※特記のないものは基準値は令和5年度実績。目標値は中期目標として令和10年度で設定。



<sup>70</sup> 地域子育て支援センター：こっこぴよ（みどり保育園内）北町3-1-27/バンビー（交流プラザさくら内）南町2-21-2/きらきら・きっず（ひかり幼稚園内）中央6-8-17/ほっこり～の蕨塚越（イオンタウン蕨店内）塚越5-6-35/ほっこり～の蕨中央中央2-2-15 1階

### ■現状と課題

市では、蕨市におけるすべての子供・若者の健全な成長と未来への希望の支えとなり、子育てしやすいまちづくりへの礎となることを目指し、令和7年3月に「蕨市こども計画」を策定し、子ども施策（子供・若者等に関係のある施策）を総合的に推進していきます。また、市立図書館では、令和6年6月に策定した、「第3次蕨市子ども読書活動推進計画」に基づき、学校・家庭・地域が連携を図りながら、乳幼児からおおむね中学生を対象とした読書活動を積極的に進めています。

そして、公民館では、乳幼児期の子育て家庭を対象とした子育て支援<sup>71</sup>事業、児童館や地域子育て支援センター、保健センターでは、保護者等が集まる場を活用した子育てに関する学習講座や各種イベントを実施しています。今後も、子育て世代のニーズを踏まえ、地域デビューのきっかけづくりや相談体制の充実、多様な居場所づくりを図るとともに、各事業への参加を促進する必要があります。

また、青少年期では、社会教育施設<sup>72</sup>や児童館を中心に小学生を対象とした自然体験教室<sup>73</sup>・ボランティア活動を含めたさまざまな体験学習を開催し、子供たちの豊かな人間性の形成と“生きる力”<sup>74</sup>を育んでいます。その他、地域の子供たちのために学校・家庭・地域が連携して、学校支援活動をはじめ、イベントやパトロール活動等、青少年の健全育成を推進しています。引き続き、未来を担う青少年たちの安心して過ごせる居場所づくりと青少年を見守る体制の充実に努めることが求められています。

### ■基本的な方向性

**“地域の子供は地域で育てる”を合言葉に、安心して子育てができる環境と子供を持つ家庭を地域で支援する体制を整えます。**

- ①**子育て支援**として、子育て世代のニーズを踏まえたさまざまな事業を実施するとともに、参加を促進します。
- ②**地域に根ざした教育の展開**を目指し、学校・家庭・地域社会が一体となって子供の育成に取り組む体制づくりを推進します。
- ③**家庭教育の支援**として、保護者が気軽につどえ、情報交換ができる場の提供と家庭教育事業の充実を図ります。
- ④**青少年の健全育成の推進**のために、子供たちの自主性や社会性を伸ばし、“生きる力”を育みます。

<sup>71</sup> **子育て支援**：すべての子供の健やかな成長のために適切な環境が等しく確保されるよう、国もしくは地方公共団体または、地域における子育ての支援を行う者が実施する子供及び子供の保護者に対する支援。

<sup>72</sup> **社会教育施設**：公民館・図書館・博物館・青少年教育施設・女性教育施設等の社会教育活動が展開される施設のこと。蕨では、中央公民館（中央コミュニティ・センター併設）中央4-21-29/東公民館（塚越コミュニティ・センター併設）塚越3-19-13/西公民館（錦町コミュニティ・センター併設）錦町3-3-41/南公民館（南町コミュニティ・センター併設）南町2-23-19/北町公民館（北町コミュニティ・センター併設）北町1-27-15/下蕨公民館 中央7-41-1/旭町公民館 中央1-23-8/図書館 南町1-12-1/歴史民俗資料館 中央5-17-22/歴史民俗資料館分館 中央5-19-3

<sup>73</sup> **自然体験教室**：ぶちトマトくらぶ（中央・下蕨・旭町公）/いもっ子クラブ（南公）

<sup>74</sup> **生きる力**：変化の激しいこれからの社会を生きる子供たちに身に付けさせたい「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康と体力」の3つの要素からなる知・徳・体のバランスのとれた力のこと。①基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現することにより、さまざまな問題に積極的に対応し、解決する力。②自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心等の豊かな人間性。③たくましく生きるための健康や体力。



## ■施策の展開

## ①子育て支援

すべての子育て家庭の多様なニーズに対応するため、情報の提供や相談・助言・交流事業等に取り組みます。

※★重点施策関連事業、◎：令和7年度から開始・拡充する事業、●：令和2～6年度の期間に開始した事業

| 事業名                       | 事業内容                                                       | 担当課                           |
|---------------------------|------------------------------------------------------------|-------------------------------|
| 乳幼児親子の交流                  | 子育てに関する情報交換やつながりづくりのため、乳幼児親子が気軽に集える場を提供します。                | 各地域子育て支援センター                  |
| 講座・教室・イベント                | 子育てに関する講座のほか、乳幼児親子で楽しめる季節の行事やイベント、誕生会等を実施します。              |                               |
| 子育て相談                     | 乳幼児の保護者の悩みに寄り添いながら相談を受けるとともに、必要に応じて関係機関の適切な相談支援につなぎます。     |                               |
| 交流プラザさくらまつり               | 地域の方の協力のもと、誰でも楽しめるイベント盛りだくさんのおまつりです。                       | 交流プラザさくら                      |
| 季節のイベント <sup>75</sup>     | 季節ごとの工作や読み聞かせ・コンサート・作品展等、子供から大人まで楽しめるイベントを地域の方の協力を得て開催します。 | 交流プラザさくら<br>福祉・児童センター<br>各児童館 |
| 乳幼児子育て年齢別事業 <sup>76</sup> | 乳幼児の年齢ごとに、遊び等を通して保護者同士の交流やつながりづくりの場を提供します。                 | 福祉・児童センター<br>各児童館             |
| 乳幼児対象運動事業 <sup>77</sup>   | 乳幼児とその保護者を対象に親子で一緒に身体を動かす楽しさを体験します。                        | 福祉・児童センター<br>各児童館<br>市民体育館    |
| おはなし会 <sup>78</sup>       | 絵本や大型紙芝居・パネルシアター等の読み聞かせを行い、親子で楽しみます。                       | 福祉・児童センター<br>塚越・錦町・北町<br>児童館  |
| ベビーマッサージ                  | ベビーマッサージを通して、親子のスキンシップを図り、親子の愛情を深めます。                      | 福祉・児童センター<br>北町・南町児童館         |
| 子育て支援フェスタこどもまつり           | 児童センターを会場に、地域の団体や登録ボランティアの方の協力のもと、地域交流を図るイベントを開催します。       | 福祉・児童センター                     |
| For ママ～心も体もデトックス～         | ヨガやボールエクササイズ等を行い、心も体もリラックスできる時間を提供します(託児制)。                |                               |
| ● にここ広場                   | 乳幼児を持つ保護者を対象に、子育てに関する情報交換やつながりづくり・交流の場として開催します。            | 福祉・児童センター<br>各児童館             |
| 幼児食紹介                     | 2歳前後の幼児親子を対象に、手軽に作れるメニューを紹介し、試食をしてもらいます。                   | 塚越児童館                         |
| 0歳児からの虫歯予防                | 乳幼児親子を対象に、0歳児からできる虫歯予防を学びます。                               | 保健センター                        |
| パパ・ママ講座                   | 第1子の両親を対象に妊娠についての講話や育児体験などを行います。                           |                               |

<sup>75</sup> 季節のイベント：桜月のコンサート（交流プラザさくら）/クリスマスコンサート（交流プラザさくら・南町児童館）/サイエンス教室（南町児童館）/なつまつり（福祉・児童センター）/季節の事業（〃）/おたのしみコンサート（塚越児童館）/おはなしシアター（〃）/なつまつり（〃）/ファミリーコンサート（錦町児童館）/ミルキーコンサート（〃）/ひなまつり会（北町児童館）/クリスマス会（〃）/節分の会（〃）

<sup>76</sup> 乳幼児子育て年齢別事業：乳幼児子育て年齢別事業（福祉・児童センター、各児童館）/季節の事業（錦町児童館）/ちょこつとマジックショー（塚越児童館）

<sup>77</sup> 乳幼児対象運動事業：親子3B体操（塚越・錦町児童館）/プチリトミック（塚越児童館）/体操タイム（〃）/ちびっこ運動遊び（〃）/ミニミニうんどうかい（北町児童館）/親子たいそう（〃）/親子リトミック（〃）/親子であそぼう（南町児童館）/子育てママフィットネス（市民体育館）

<sup>78</sup> おはなし会：みきおねえさんのミニシアター（福祉・児童センター）/おはなししゃぼん玉（塚越児童館）/おはなしあのね（北町児童館）/英語の絵本でABC（〃）/おはなし☆ぼん（錦町児童館）/おはなしくまさん（〃）

### 第3章 施策の展開と取り組み

| 事業名                   | 事業内容                                                                                                      | 担当課                      |
|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| 幼児食育 <sup>79</sup> 講座 | 2・3歳児とその保護者を対象に望ましい食生活、歯みがき習慣等、生活の基礎づくりの一助となる教室を開催します。                                                    | 保健センター                   |
| 子育て相談ひろば              | 個別に保健師・助産師が妊娠・出産、子育てについての相談に応じます。                                                                         | こども家庭センター「わらべび」(保健センター内) |
| ● おはなしわらびっこ           | 子供とその保護者を対象に、ボランティア団体が絵本の読み聞かせ等を行います。                                                                     | 市立図書館                    |
| 子育て学級 <sup>80</sup>   | 1～3歳児を持つ保護者を対象に、子育てに関する情報交換や、つながりづくり・交流の場として開催します。                                                        | 各公民館                     |
| 子育て広場 <sup>81</sup>   | 0～2歳児を持つ保護者を対象に子育ての情報交換や、つながりづくりの場として開催します。                                                               |                          |
| 家庭児童相談                | 親子関係や子供に関する悩みや不安、児童虐待、ヤングケアラーなどの相談を行います。                                                                  | こども家庭センター「わらここ」(子ども未来課内) |
| ふれあい相談                | 気軽に子育てに関する相談ができるよう各児童館に出向いて「ふれあい相談」を実施します。                                                                |                          |
| 地域子育て相談機関             | 妊産婦や子供・子育て世帯が気軽に相談でき、必要な支援につながることでできる身近な相談機関として、令和8年度に中学校区に1か所ずつ設置します。                                    | 子ども未来課                   |
| ◎ こどもの居場所づくり実施団体への支援  | 子供の居場所づくり実施団体への支援として、「こども食堂」の周知やこども食堂等への寄附物品の提供やマッチング、「プレーパーク」活動等への支援などを行うことにより、連携して地域で子供を見守る環境づくりを推進します。 |                          |

#### ▼再掲事業▼

- ・わらび子育てほっと情報(子ども未来課) P16
- ・健やかメディア推進大会(学校教育課) P18

### ②地域に根ざした教育の展開

子供たちが安全で安心して学べる教育環境づくりを進めるため、学校・家庭・地域の連携を促進します。

※★重点施策関連事業、◎：令和7年度から開始・拡充する事業、●：令和2～6年度の期間に開始した事業

| 事業名                                | 事業内容                                      | 担当課   |
|------------------------------------|-------------------------------------------|-------|
| 自然体験活動教室                           | 不登校等の児童生徒の学校への適応や、学校復帰の手立てとなる自然体験教室を行います。 | 学校教育課 |
| 社会体験事業「中学生ワーキングウィーク」 <sup>82</sup> | 中学生が将来の生き方や働き方について考えることができるように体験事業を行います。  |       |
| 学校応援団 <sup>83</sup> の充実            | 各学校における、学校応援団(学校ボランティア)の活動を支援します。         |       |

<sup>79</sup> 幼児食育：さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人を育てること。

<sup>80</sup> 子育て学級：親等を対象に家庭教育に関する学習を一定期間にわたって、計画的・継続的、かつ、集団的に行う事業を指す。家庭教育学級「すくすく学級」(中央公)/スクスクおひさま広場(東公)/ワクワクよみっ子!(〃)/親子リトミック教室(〃)/りんごちゃん学級(西公)/ちびのびっこクラブ(南公)/ハロ北会(北町公)/子育て講座「うさちゃん学級」(下蔵公)/しもわらびSAKURAパーク(〃)/子育て学級「わいわいすくーる」(旭町公)

<sup>81</sup> 子育て広場：子育て広場「子育てびよちゃん」(中央公)/Mammaひろば(東公)/0、1、2ちゃんママのおしゃべり広場(西公)/0歳児ママのふれあい広場(南公)/子育てママのおしゃべりSALON(北公)/しもわらびベビーパーク(下蔵公)

<sup>82</sup> 中学生ワーキングウィーク：中学2年生を対象とした社会体験事業。平成15年度から地域の企業や公共施設等の協力を得て、職場体験活動を行っている。

<sup>83</sup> 学校応援団：学校における学習活動・安全確保・環境整備等について、ボランティアとして協力や支援を行う保護者・地域住民による活動組織のこと。

| 事業名                          | 事業内容                                                            | 担当課                |
|------------------------------|-----------------------------------------------------------------|--------------------|
| アイマスクや車いす体験の実施               | 総合的な学習の時間における、障害のある方との交流や、アイマスク、車いす体験等を通して、福祉教育を推進します。          | 学校教育課              |
| 福祉教育・交流教育の推進                 | 小・中学校と特別支援学校等の児童生徒が日常的な交流や共同体験を通じて互いに理解を深め、豊かな人間性を育てる交流教育を進めます。 |                    |
| ★ コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の充実  | 学校・保護者・地域が一体となって、より良い教育の実現に取り組み、地域の創意工夫を生かした特色ある学校づくりを進めていきます。  |                    |
| ゲスト・ティーチャー <sup>84</sup> の活用 | 地域の人材を児童生徒の学習に生かしていくために、ゲスト・ティーチャーを紹介したり、活用したりします。              | 学校教育課<br>生涯学習スポーツ課 |

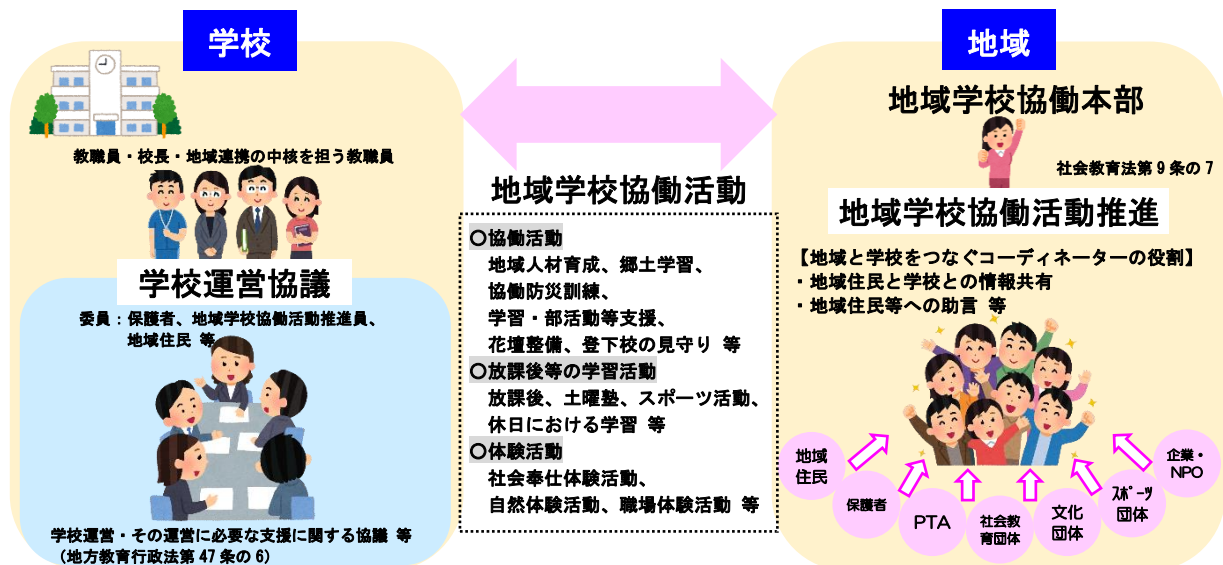


## コラム

### コミュニティ・スクールと地域学校協働本部

学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めるための仕組みであるコミュニティ・スクール（学校運営協議会）と、地域住民・団体等が参画し、地域と学校が目標を共有しながら地域学校協働活動を推進する体制の地域学校協働本部は、社会全体の教育力の向上と地域の活性化を目的とした地域学校協働活動を推進するため、一体的な取り組みが必要とされています。

蕨市では、令和元年度から順次コミュニティ・スクールの設置を進め、令和6年度までに市内の公立全小・中学校に設置されています。



<sup>84</sup> ゲスト・ティーチャー：保護者や地域の方を指導者として、特別に学校に招いた方を指す。各種の職業人やボランティア活動に取り組む方、さまざまな知識や趣味を持つ方等、その道の専門家が語る言葉は、「生きた」「本物の」体験や情報として児童生徒に受け止められている。

### 第3章 施策の展開と取り組み

#### ③家庭教育の支援

子供に関するさまざまな学習内容と、親同士の交流を図ることができる家庭教育事業に取り組みます。

※★重点施策関連事業、◎：令和7年度から開始・拡充する事業、●：令和2～6年度の期間に開始した事業

| 事業名                               | 事業内容                                                                                | 担当課               |
|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| ブックスタート事業 <sup>85</sup>           | 4か月児健康診査時に絵本の読み聞かせを行い、絵本を寄贈するとともに、読み聞かせの手引きとなるリーフレット、読書手帳、「蕨市おすすめ図書リスト」を配布します。      | 保健センター<br>市立図書館   |
| ★<br>◎ セカンドブック                    | 3歳6か月児健康診査の時にブックスタートのフォローアップ事業として絵本のプレゼントと読み聞かせを実施します。                              | 市立図書館             |
| ★<br>● わたしのよんだ本～読書・よみきかせ手帳の作製、配布～ | 未就学児童を対象に、読み聞かせをしてもらった本や、自分で読んだ本の記録を付けるための読書手帳を配布します。                               |                   |
| 託児付事業の実施                          | 学習者が学習に専念できるように、講演会や講座に託児を設けます。                                                     | 生涯学習スポーツ課<br>各公民館 |
| ノーバディズ・パーフェクト・プログラム <sup>86</sup> | 乳幼児を持つ保護者同士が、子育ての喜びや不安、悩み等を共有し、親としての育ち、助け合えるつながりづくりを支援します。                          | 東・北町公民館           |
| ● パパのための子育て講座                     | 乳幼児を持つ父親同士が、子育ての喜びや不安、悩み等を共有し、親としての育ち、助け合えるつながりづくりを支援します。                           | 東公民館              |
| 子ども向けお話し会・映画会等の開催                 | 1歳以上の幼児とその保護者及び小学生を対象としたお話し会と併せて、アニメ作品等子供が親しみを持つ映画会を開催します。                          | 市立図書館             |
| ◎ 親子関係形成支援事業の実施                   | 子供との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者に対して講義やグループワーク、ロールプレイ等を通じて子供への関わり方を学ぶペアレント・トレーニングを実施します。 | 子ども未来課            |

#### ▼再掲事業▼

- ・健やかメディア推進大会（学校教育課） P18
- ・にこにこ広場（福祉・児童センター、各児童館） P27

### ■施策の展開

#### ④青少年の健全育成の推進

青少年の学習・体験活動の機会の充実と安全・安心な居場所づくりに取り組みます。

※★重点施策関連事業、◎：令和7年度から開始・拡充する事業、●：令和2～6年度の期間に開始した事業

| 事業名            | 事業内容                                            | 担当課     |
|----------------|-------------------------------------------------|---------|
| 高校生・中学生ワークキャンプ | 中・高校生を対象に社会福祉についての理解と関心を高めることを目的に、福祉の体験学習を行います。 | 社会福祉協議会 |

<sup>85</sup> ブックスタート事業：赤ちゃんとその保護者に絵本や子育てに関する情報等が入ったブックスタートパックを贈り、絵本を介して心ふれ合うひとときを持つきっかけをつくる活動。

<sup>86</sup> ノーバディズ・パーフェクト・プログラム：カナダ生まれの子育て中の親支援プログラム。乳幼児を持つ保護者を対象に、参加者がそれぞれに抱えている悩みや関心のあることをグループで話し合い、自分に合った子育ての仕方を学ぶ。



### 第3章 施策の展開と取り組み

| 事業名                                         | 事業内容                                                                 | 担当課                   |
|---------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 小学生食育教室                                     | 調理実習や講話を通じて、食に関心を持つことを目的に、小学4～6年生を対象に、食育講座を開催します。                    | 保健センター                |
| 小学生対象事業 <sup>87</sup>                       | 料理教室や季節に合わせた作品の制作、科学教室等、さまざまな体験教室を開催します。                             | 各児童館                  |
| 小・中学生対象運動事業 <sup>88</sup>                   | 卓球やボールを使った運動等、身体を動かす遊びの機会を提供します。                                     | 福祉・児童センター<br>塚越・錦町児童館 |
| いご・しょうぎマン                                   | 小学生を対象に囲碁・将棋を通じて、地域の愛好者の方との交流や、伝統文化にふれる機会を設けます。                      | 福祉・児童センター             |
| 中高生受け入れ事業                                   | 中学生・高校生の居場所づくりとして、夏休み期間中、勉強等に部屋の開放を行います。                             |                       |
| 赤ちゃんと遊ぼう                                    | 中学生・高校生を対象に、乳幼児とのふれあいを体験することを目的とします。                                 |                       |
| 赤ちゃんとあそぼう                                   | 小学生を対象に、乳幼児と一緒に遊ぶことで、赤ちゃんとふれあい体験をします。                                | 塚越児童館                 |
| ★ 成年式                                       | 新成人で組織される実行委員会が、20歳の節目を祝うため、成年式を開催します。                               | 生涯学習スポーツ課             |
| 20歳のつどい                                     | 成年式の式典終了後、市内青少年団体等が20歳をお祝いするためのイベントを開催します。                           |                       |
| わらび郷土かるた <sup>89</sup><br>大会、彩の国21世紀郷土かるた大会 | かるたを通して、蕨市及び埼玉県の文化・歴史について理解を深めるため、大会を開催します。                          |                       |
| 戸田・蕨・川口市<br>青少年の船                           | 青少年を対象に、船舶を利用して研修会を開催し、併せて三市青少年団体の活動促進と相互の交流・親睦を図ります(昭和50年度開始)。      |                       |
| ジュニアリーダー<br>スクール                            | 次世代を担う地域のジュニアリーダーになるための知識をさまざまな体験活動を通して学びます。                         |                       |
| こども110番の家 <sup>90</sup>                     | 子供たちが安全に暮らし、安心して遊べる地域社会づくりを進めるため、「こども110番の家」の設置協力を促進します。             |                       |
| 少年センター補導員                                   | 関係機関・団体と連携を図りながら、街頭補導活動・環境浄化 <sup>91</sup> 活動等、青少年の健全な育成に関する活動を行います。 |                       |
| 青少年健全育成事業                                   | 地域で青少年健全育成と非行防止に取り組むため、さまざまな事業を各コミュニティ委員会で展開します。                     |                       |
| 青少年相談員協議会への支援                               | 青年ボランティアで構成された青少年相談員協議会が行う、子供たちを育成するさまざまな活動を支援します。                   |                       |
| 青少年非行防止、<br>覚せい剤等薬物乱用防止街頭キャンペーンの実施          | 街頭にてチラシや啓発品を配布することにより、非行防止や薬物乱用防止に努めます。                              |                       |

<sup>87</sup> 小学生対象事業：夏休みスペシャルプログラム(福祉・児童センター)/かきぞめ教室(〃)/ものづくり教室(塚越児童館)/エンジョイクッキング(〃)/レッツ☆イングリッシュ(錦町児童館)/ハンドメイド(〃)/造形教室(〃)/感想文教室(北町児童館)/書き初め教室(〃)/工作教室(〃)/工作教室(南町児童館)/春のねりきり作り教室(〃)

<sup>88</sup> 小・中学生対象運動事業：レッツ チャレンジ！(塚越児童館)/集まれ小学生(〃)/レッツダンス(錦町児童館)

<sup>89</sup> わらび郷土かるた：まちの歴史や様子が分かる蕨独自のかるた。市制施行30周年を記念して、市内の小学生の協力により作成。このかるたには、蕨市について遊びながら楽しく学び、郷土を愛する心を育てていきたいという願いがこめられている。

<sup>90</sup> こども110番の家：子供たちが安全に暮らし、安心して遊べるような地域社会づくりを進める制度。子供が助けを求め、「こども110番の家」のプレートを掲げている施設・店舗・家庭へ緊急避難してきた場合、保護をし、必要に応じた通報や連絡を行う。また、急な怪我や病気で助けを求めてきた場合は、応急手当や救急車の手配等をする。蕨市では小・中学校、PTA連合会、教育委員会、蕨警察署等、関係機関や団体と連携を図りながら、子供たちを危険から守るため、平成11年度に「こども110番の家」を設立し、多くの家庭や地域企業にご協力をいただいている。

<sup>91</sup> 環境浄化：社会教育では、心身の発達段階にある青少年を取り巻く社会環境の中で、非行を助長し非行の誘引となりうることや青少年の健全な育成を阻害するおそれのある有害環境を除去し浄化すること。

### 第3章 施策の展開と取り組み

| 事業名                          | 事業内容                                                                                   | 担当課          |
|------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 親子料理教室                       | 市民団体の協力のもと親子で料理を作り、「食」に関する正しい知識と、「食」を選択する力を育みます。                                       | 生涯学習スポーツ課    |
| P T A 連合会研究協議会               | P T A の運営及び活動・教育振興に関する調査・研究事業を行います。                                                    |              |
| 放課後子ども教室 <sup>92</sup>       | 小学校の一時的余裕教室を活用して、地域の方の協力を得ながら、子供たちに安全安心な居場所づくりを推進します。                                  |              |
| わらび学校土曜塾 <sup>93</sup>       | 地域の方の協力を得て、各小学校及び公民館を会場に児童の自主的な学習をサポートし、学ぶ楽しさを教え、学習習慣の定着を図ります。                         |              |
| 子ども大学                        | 地域の専門家等から教わる学習を通して、学ぶ力や生きる力を育むことを目的に開催します。                                             |              |
| 巨大アートに挑戦！                    | 市内小学生を対象に、絵に触れるきっかけづくり及び創造性や協調性を養うことを目的に、蕨市美術連盟の指導のもと、大きな1つの作品を作ります。                   |              |
| 伝統文化親子教室                     | 蕨市文化協会加盟団体が、小・中学生親子を対象に、伝統文化の体験教室を行います。                                                |              |
| ★<br>● 蕨市自然体験活動              | 自然とのふれあいを通じ、異年齢間交流や集団生活で養われる自主性や協調性の向上など、青少年健全育成に必要とされる、非認知能力 <sup>94</sup> の向上を目指します。 | 中・南・下蕨・旭町公民館 |
| 自然体験教室                       | 畑作業等の農業体験や自然とふれあう機会を設けることで、子供たちの自主性や協調性・創造性を育みます。                                      |              |
| 小学生対象春・夏・冬休み教室 <sup>95</sup> | さまざまな体験活動を通して、子供の興味の幅を広げたり、異学年交流を図ったりします。                                              |              |
| ウィークエンドスクール <sup>96</sup>    | さまざまな教室を通して、青少年の健全育成を図るとともに、公民館利用者の拡大と地域の方との交流を促進します。                                  |              |
| きたまちキッズスポーツクラブ               | 小学1～4年生を対象に、運動する楽しさを学びます。                                                              |              |
| 親子でチャレンジ講座                   | 休日に小学生とその保護者を対象として、食育・季節の行事・環境等のテーマで講座を開催します。                                          |              |
| 少年相撲教室                       | 日本の国技である相撲を体験できる教室を開催します。                                                              |              |
| 絵本と紙芝居                       | ボランティア団体が絵本と紙芝居を実演し、子供に楽しみの場を提供します。                                                    |              |
| 日曜こども映画会                     | アニメ作品等、子供が親しみを持つ映画会を開催します。                                                             |              |
| 小学生のためのお話会                   | ボランティア団体が小学生向けの「お話会」を開催します。                                                            |              |

<sup>92</sup> 放課後子ども教室：平成19年度に市内全7小学校で開始した事業で、安全・安心な子供の居場所づくりを目的とする。長期休業中を除く毎週月曜日の放課後に小学校の一時的余裕教室等を利用し、地域の大人の協力を得て学習、遊び体験活動等を行う。

<sup>93</sup> わらび学校土曜塾：平成25年度に開始した事業で、児童の自主的な学習（宿題・課題等）をサポートし、子供たちに学ぶ楽しさを教え、基礎学力の向上や学習習慣の定着を図ることを目的とする。土曜日に小学校の一時的余裕教室や公民館を利用し、大学生や元教員等が学習指導を行う。

<sup>94</sup> 非認知能力：主に意欲・意志・情動・社会性に関わる3つの要素（①自分の目標を目指して粘り強く取り組む、②そのためにやり方を調整し工夫する、③友達と同じ目標に向けて協力し合う。）からなる。

<sup>95</sup> 小学生対象春・夏・冬休み教室：春・夏・冬休み子ども事業（中央公）/春・夏・冬休みチャレンジ子ども教室（東公）/春・夏・冬休みチャレンジ子ども教室（西公）/親子星座教室（〃）/春・夏・冬休み子ども教室（南公）/子どもサイエンス（〃）/親子星座教室（〃）/春・夏・冬休み子ども教室（北町公）/夏・冬休みはっぴー子ども教室（下蕨公）/うきうきこども教室（旭町公）/夏休み・クリスマス・春休み子ども講座（歴民）

<sup>96</sup> ウィークエンドスクール：小学生～高校生の点字入門教室/おはなしくまさん

| 事業名           | 事業内容                                                      | 担当課           |
|---------------|-----------------------------------------------------------|---------------|
| 日曜紙芝居         | 来館者の多い日曜日にボランティア団体が、紙芝居の読み聞かせを開催します。                      | 市立図書館         |
| バスハイク         | 小学4～6年生を対象に日帰りバスハイクを実施し、ジュニアリーダーの指導のもと、自然体験や野外活動体験を行います。  | 錦町コミュニティ・センター |
| 西小学校3年生1泊キャンプ | 西小学校でのキャンプ活動を通じて、ジュニアリーダー会との交流を図り、併せて自然体験や野外活動体験の場を提供します。 |               |

## ▼再掲事業▼

- ・ 蕨市健やかメディア宣言（学校教育課） P18
- ・ 健やかメディア推進大会（〃） P18
- ・ わらび子ども宣言（生涯学習スポーツ課） P18
- ・ 青少年健全育成をすすめる蕨市民大会（〃） P18
- ・ 小学生将棋大会（〃） P18
- ・ 青少年野外活動奨励費の支給（〃） P23
- ・ 青少年リーダー研修会（生涯学習スポーツ課） P23
- ・ 青少年海外派遣事業（〃） P23
- ・ サマーパークフェスティバル／青少年まつりへの支援（〃） P23
- ・ こどもの居場所づくり実施団体への支援（子ども未来課） P28



## コラム

## 放課後子ども教室&amp;わらび学校土曜塾

## ●放課後子ども教室

市内全7小学校区で、平成19年度から開催しています。地域の方や文化団体等の協力を得ながら、子供たちが安心して活動できる場の確保と、次世代を担う児童の健全育成の支援を目的としています。また、相談役として各学校の校長先生にアドバイスをいただいています。



▲放課後子ども教室

## ●わらび学校土曜塾

平成25年度から東・西・南小学校、平成26年度から市内全7小学校区で開催しています。教員を退職された方や地域の方、地元の大学生と連携・協力を図りながら、宿題・課題等の自主的な学習をサポートし、児童に学ぶ楽しさを教え、学習習慣の定着を図ることを目的としています。また、学習の一環として、ものづくり等の体験学習を取り入れています。



▲わらび学校土曜塾



## コラム

### 信濃わらび山荘&蕨市自然体験活動

恵まれた自然環境の中で、集団宿泊訓練による野外活動を通じて青少年の健全な育成を図るとともに、市民に憩いの場を提供し、健康の増進を図ることを目的として昭和62年8月1日に開設された『蕨市立信濃わらび山荘（長野県南佐久郡川上村）』は、開設以来、市内外を問わず延べ96,850人の方にご利用いただきましたが、施設の老朽化等により、令和6年3月31日に長い歴史に幕を下ろしました。



信濃わらび山荘の閉館に伴い、令和6年度から始まった「蕨市自然体験活動」事業。群馬県片品村での「森林環境教育」や栃木県大田原市での「農家宿泊体験」等を通じ、自然と触れ合う事で、持続可能な社会の実現を考えるきっかけとし、生きる力や自然を大切にする心を育むとともに、集団生活による異年齢間交流により生活環境の違いや考え方など相互理解しながら自主性・協調性を育むなど、青少年の健全育成に必要とされる非認知能力の向上を目指します。



▲片品村での森林環境教育の様子（実施初年度）  
令和6年7月26日（金）～28日（日）実施



## コラム

### 蕨市の成年式

蕨市は成人式の発祥地です。蕨市の成年式は、日本中が敗戦による虚脱状態にある終戦の翌年の昭和 21 年 11 月 22 日、当時の蕨町青年団が 20 歳を迎えた成人者を招いて、今こそ、青年が英知と力を結集し、祖国再建の先駆者として自覚を持って行動すべき時と激励し、前途を祝し、「青年性」催しのひとつとして開催されました。それが全国に広がり、2年後の昭和 23 年 7 月、国民の祝日に関する法律で「成人の日」が制定され、国民的な行事として定着しました。蕨市では、先人たちの思いを受け継ぎ、70 年以上にわたり、20 歳を対象に「成年式」として開催してきました。

#### ●民法改正後の蕨市での成年式の対応について

平成 30 年 6 月 13 日の第 196 回通常国会において、成年年齢を 20 歳から 18 歳に引き下げる「民法の一部を改正する法律」が成立し、令和 4 年 4 月 1 日に施行されることになりました。国においては、成人式の対応について、関係者の意見や各自治体の検討状況を取りまとめ、令和 2 年度以降、できる限り速やかに情報を発信する、としています。こうした中、成人式発祥の地である蕨市として、民法改正後の成人式の在り方について検討を進めた結果、平成 30 年 11 月 22 日に蕨市では、改正民法が施行された以降も、20 歳を対象に成年式を開催していくことにしました。

『成年式発祥の地記念像』は市制施行 20 周年と成人の日制定 30 周年を記念して昭和 54 年 1 月 15 日に城址公園に建立されました。

▼成年式発祥の地記念像



▲第 1 回青年祭の様子

### ■現状と課題

蕨市では、公民館等の社会教育施設を中心に、まちづくりや防犯・防災・交通安全・環境・消費生活・国際理解等の社会的・現代的課題を学習テーマとして取り上げ、幅広く講座を開催しています。また、これらの学習機会の提供は、学習ニーズを的確に把握し、地域に潜在する学習資源を活用しながら、誰でもいつでもどこでも自由に学べるよう工夫しています。

令和6年度の市民意識調査の結果では、「生涯学習・生涯スポーツの講座の在り方について」、「初心者向けの講座を行う（32.8%）」「幅広い内容の講座を行う（31.6%）」「参加費を低価格にする（25.4%）」が上位に選択されており、元年度の調査結果と比較すると特に「幅広い内容の講座を行う」は6.0ポイント増加しています。また、「公民館の運営等について、力を入れてほしいこと」では、「気軽に入りやすい雰囲気にしてほしい（28.2%）」「公民館講座やクラブ・団体について情報がほしい（20.2%）」が上位となっています。

このことから、生涯学習事業に求められている学習内容・条件・形態は多様であるとともに、市民の学習意欲の高まりが分かります。学習を通して、一人ひとりの個性と多様性が尊重され、健康で生きがいを感じる生活の実現のため、今後も幅広い学習機会の提供が求められています。

### ■基本的な方向性

市民の学習ニーズの把握に努め、“誰でも参加できる”学習機会の提供と、一人ひとりの自発的な学習活動を支援します。

- ①**学習機会の充実**として、社会教育施設等を拠点として市民のニーズやライフステージに応じた事業を展開します。
- ②**安心な生活を送るための学習の推進**を掲げ、関係機関と連携を図りながら、防災・防犯・交通安全等の学習を展開します。
- ③**環境学習の推進**として、環境保全に向けた意識の高揚を図りながら、環境に配慮した生活を送るための学習を展開します。
- ④**生きがいづくり・社会参加の推進**のため、誰もが地域でいきいきと生活し、地域活動への参加・促進につながる学習を展開します。

## ■施策の展開

### ①学習機会の充実

多様化・高度化する市民の学習ニーズにこたえるため、多岐にわたる分野の学習テーマを設ける等、講座の更なる充実を図ります。

※★重点施策関連事業、◎：令和7年度から開始・拡充する事業、●：令和2～6年度の期間に開始した事業

| 事業名                 | 事業内容                                                                                  | 担当課               |
|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 生涯学習ボランティア養成講座      | 生涯学習に関するボランティア養成講座の実施により、市民の生涯学習活動の充実を図ります。                                           | 生涯学習スポーツ課         |
| リカレント教育             | 社会人が職業上、必要な新たな知識や技術の習得と日常的な教養や人間性を高めるために必要な高度で専門的な学習機会を提供します。                         | 生涯学習スポーツ課<br>各公民館 |
| シニア世代対象事業           | スポーツ活動や教養講座を通して、同じ趣味を持つ人の輪を広げ、シニア世代が公民館活動や地域活動に参加するきっかけを提供します。                        | 北町公民館             |
| 図書館講座               | 主に文学講座等の講演会を開催します。                                                                    | 図書館               |
| ● まち・ひと・健康づくりに関する事業 | 現代課題・地域課題への取り組みとして、共生・防災・健康など市民の関心の高いテーマを学びます。                                        | 旭町公民館             |
| ● 地域とともに歩むための事業     | 蔵の地域力を活かした協働事業を実施します。仕事を持っている人も参加しやすいよう、休日・夜間にも講座を開設し、地域デビューのきっかけづくりと継続的な活動への支援を行います。 |                   |
| ● 初心者のためのスマートフォン教室  | デジタルデバインド対策として、各公民館を会場にスマートフォンを実際に使いながら、基本操作を学びます。                                    | 情報管理課             |
| ● 企業との連携による無料スマホ教室  | 蔵市とDXの推進に関する連携協定を結んでいる企業の店舗で、市民を対象にご自身のレベルに合ったスマートフォンの使い方講座を受講できます。                   |                   |

### ②安心な生活を送るための学習の推進

安全で安心なまちづくりへの意識を高める啓発活動や、住み良い地域の創造と、災害に強いまちづくりを推進するための学習支援に努めます。

※★重点施策関連事業、◎：令和7年度から開始・拡充する事業、●：令和2～6年度の期間に開始した事業

| 事業名                       | 事業内容                                                      | 担当課   |
|---------------------------|-----------------------------------------------------------|-------|
| 交通安全運動                    | 年4回実施する運動を通じて、交通事故防止の啓発を行います。                             | 安全安心課 |
| スケアード・ストレイト <sup>97</sup> | 中学生・高校生と地域の方を対象に、スタントマンによる交通事故再現を通じて、交通安全意識の向上を図ります。      |       |
| 交通安全教室                    | 蔵警察署と協力して、交通安全教育の推進に努めます。                                 |       |
| 総合防災演習                    | 災害時に、市民や関係機関等と連携して、迅速な活動を行うため、防災意識の高揚と対応技術の向上を目的に訓練を行います。 |       |
| 避難所運営訓練                   | 災害発生後、自主防災会が中心となって避難所を運営できるよう、組織の構築や資機材操作訓練等の実動訓練を行います。   |       |

<sup>97</sup> スケアード・ストレイト：恐怖を実感することで、それにつながる危険行為を未然に防ぐ教育手法。



### 第3章 施策の展開と取り組み

| 事業名                           | 事業内容                                                            | 担当課         |
|-------------------------------|-----------------------------------------------------------------|-------------|
| わらび防災大学校                      | 平時より、地域防災力の向上と、災害時における支援活動に取り組む防災リーダーの育成を図ります。                  | 安全安心課       |
| 消費生活展                         | 身近な消費者問題について、講演会や体験会を通じて学び、賢い消費者を目指す啓発を行います。                    | 商工観光課       |
| 消費生活講座                        | 消費者被害の未然防止と消費者の自立を促進するために、悪質商法等についての講座を開催します。                   |             |
| ★ W S S（蔵サポーターディングスチューデント）の育成 | 中学生が自助・共助の精神を培い、避難場所としての学校の役割を学び、地域防災の担い手として自覚を持った中学生の育成を促進します。 | 学校教育課       |
| 救命・応急手当講習                     | 応急手当普及員講習会、上級救命講習会、普通救命講習会を開催します。                               | 消防本部        |
| 防火管理者 <sup>98</sup> 資格取得講習会   | 防火管理者に必要な資格の取得講習会を開催します。                                        |             |
| 防火ポスター展                       | 次世代を担う児童の防火に対する意識を促し、防火意識の高揚を図ります。                              |             |
| 消防訓練指導                        | 消火・通報・避難訓練を指導します。                                               | 消防署         |
| ● 救急蘇生と応急手当法                  | 乳幼児の保護者を対象に、いざという時の対応方法について、消防署職員から学びます。                        | 北町・南町・錦町児童館 |

### ③環境学習の推進

持続可能な社会を構築するため、環境に配慮した生活を送るための学習の機会を設けます。

※★重点施策関連事業、◎：令和7年度から開始・拡充する事業、●：令和2～6年度の期間に開始した事業

| 事業名                               | 事業内容                                                                         | 担当課   |
|-----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 「みんなで未来へつなぐ 快適で持続可能なまち わらび」の理念の周知 | 学習を通して、省エネルギー意識の啓発や再生可能エネルギー利用の必要性を理解し、地球温暖化対策の推進を行います。                      | 安全安心課 |
| ● ゼロカーボンシティ宣言                     | 市民、事業者、行政が一体となり、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」の実現を目指す取り組みを、一層加速させていきます。 |       |
| 環境フォーラム                           | 市民と協働で、環境・廃棄物問題・自然保護等の講演会等を行い、望ましい環境像の実現を図るフォーラムを開催します。                      |       |
| 3Rの学習機会                           | 3Rによるごみ減量意義について学習機会の提供や情報提供に努めます。                                            |       |
| エコキャップ運動 <sup>99</sup>            | 回収したペットボトルのキャップをリサイクル資源として有効に活用します。                                          |       |
| ● プランターファーム！ in わらび               | 各家庭などで気軽に緑を増やし、二酸化炭素の吸収量を高めるとともに、緑と土にふれあう機会を創出する事業「プランターファーム！ in わらび」を推進します。 |       |
| ファミリー菜園                           | 多くの市民が土に親しむために市内に菜園を設置しており、11か月間、約10㎡の耕作区画を提供します。                            | 商工観光課 |

<sup>98</sup> 防火管理者：学校・病院・工場・商業施設・共同住宅等、不特定多数の方が利用する建物・施設において、火災による被害を防止するため、消防計画の作成、消防用設備の維持管理、消火・避難訓練の実施等、防火管理上必要な業務を行う責任者。消防法に基づいて、建物・施設の管理権原者が選任する国家資格。

<sup>99</sup> エコキャップ運動：ペットボトルキャップのリサイクル活動に参加することで、環境や貧困、福祉等、世界が直面するさまざまな課題について、学び、考え、行動する機会を提供する活動。町会・自治会・マンション・企業・学校のほか、市でも全庁的に取り組んでいる。



| 事業名            | 事業内容                                      | 担当課   |
|----------------|-------------------------------------------|-------|
| レクリエーション<br>農園 | 子供たちに農業の必要性を理解してもらうため、じゃがいも・さつまいも掘りを行います。 | 商工観光課 |

## ▼再掲事業▼

- ・ 蕨市自然体験活動（生涯学習スポーツ課） P 32
- ・ 自然体験教室（中央・南・下蕨・旭町公民館） P 32

## ■施策の展開

## ④生きがいづくり・社会参加の推進

年齢や性別、国籍、障害の有無等にかかわらず、一人ひとりが生きがいを持って人生を送ることができるよう、生涯を通じた学びの支援に取り組むとともに、参加しやすい環境を整えます。

※★重点施策関連事業、◎：令和7年度から開始・拡充する事業、●：令和2～6年度の期間に開始した事業

| 事業名                           | 事業内容                                                                          | 担当課                      |
|-------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| 講演会等への手話通訳者の派遣                | 講演会等に手話通訳者を派遣し、聴覚に障害のある方も参加しやすい環境を整えます。                                       | 福祉総務課<br>社会福祉協議会         |
| 趣味の高齢者作品展                     | 市内の高齢者クラブに所属する会員による絵画や手芸品等の展示を中央公民館にて行います。                                    | 健康長寿課                    |
| けやき荘講座                        | 民謡・童謡唱歌・健康体操・習字等の10講座をそれぞれ月2回開催します。                                           |                          |
| 高齢者対象軽体操教室 <sup>100</sup>     | 高齢者でも無理なくできるストレッチや軽い体操等の運動で健康づくりを行います。                                        | 健康長寿課<br>交流プラザさくら        |
| みんなで歌おう童謡唱歌                   | 講師の電子ピアノの演奏に合わせて、懐かしい童謡唱歌を歌います。                                               | 交流プラザさくら                 |
| わらび社協まつり                      | 自主製品等の展示・販売や模擬店・イベント等を行い、施設・利用者・ボランティア団体等との交流や活動紹介を通して、通所する障害のある方への理解促進を図ります。 | 社会福祉協議会                  |
| 高齢者学級 <sup>101</sup>          | 定年や還暦を迎えた方を対象に、教養・健康・趣味等の内容を楽しみながら、つながりづくりの機会と生きがいづくりの支援を行います。                | 各公民館                     |
| 障害のある方の地域での交流の充実              | 障害のある子もない子も子育て支援事業に気軽に参加し、地域の子供たちが育ち合えるよう努めます。                                | 各公民館                     |
| 障害のある方向け生涯学習プログラムの実施          | 障害のある方もない方もともに活動できる企画・講座の展開に努めます。                                             | 各公民館<br>市立図書館<br>歴史民俗資料館 |
| 定年を迎える世代対象事業                  | 男の料理教室や健康講座等、シニア世代に関心の高いテーマを取り上げ、講座を開催します。                                    | 旭町公民館                    |
| ● みんなでおりがみ                    | 同じ趣味を持つ人の輪を広げ、世代間交流を促すとともに、おりがみを通じて忍耐力や集中力を養います。                              | 東公民館                     |
| 録音図書・点字資料の郵送貸出等、障害者サービスへの取り組み | 障害のある方でも図書資料等を気軽に利用できるよう、録音図書等の郵送貸出サービスを実施します。                                | 市立図書館                    |

## ▼再掲事業▼

- ・ 交流プラザさくらまつり（交流プラザさくら） P 27
- ・ 初心者のためのスマートフォン教室（情報管理課） P 37
- ・ 企業との連携による無料スマホ教室（〃） P 37

<sup>100</sup> 高齢者対象軽体操教室：いきいき百歳体操（健康長寿課）/ゆったりのびのび体操（交流プラザさくら）/すまいるキリリ体操（〃）/リズム体操（〃）

<sup>101</sup> 高齢者学級：ふれあい学園（中央公）/塚越プラチナ学園（東公）/ことぶき大学（西公）/みなみ学園（南公）/いきいき学級（北町公）/下蕨学園（下蕨公）/ほのぼの学級（旭町公）

#### ■現状と課題

蕨市には、江戸時代の中山道蕨宿の風情を感じる街並みをはじめ、寺社・博物館（美術館）・機まつりや宿場まつり、成年式といった歴史・文化資源があります。現在、市民会館・文化ホールくるる・公民館等を拠点として、市民による芸術・文化活動が活発に行われています。また、歴史民俗資料館では歴史資料に関する調査・研究を進めるとともに企画事業等を通して、郷土の歴史にふれる機会を提供しています。令和6年度の市民意識調査の結果から、「1年間に行った生涯学習・生涯スポーツの内容」「今後、行いたい生涯学習・生涯スポーツの内容」「関心のある学習テーマ」についての問いの上位に「芸術・文化に関すること」が、それぞれ18.9%・32.4%・22.0%と挙げられていることから、芸術・文化に関して市民が、興味や関心が高いことがうかがえます。

昨今、人々の意識や関心は“物の豊かさ”から“心の豊かさ・生きがいづくり”へと変化してきており、人づくりや人と人をつなぐツールといった観点からも、芸術・文化活動の重要性が増してきています。こうした背景から、市民による自主的な芸術・文化活動をより一層支援するとともに、その成果をまちづくりへ生かし、広めていく必要があります。さらに、質の高い芸術・文化を鑑賞できる機会を設け、芸術・文化に対する理解を深める取り組みを推進します。

#### ■基本的な方向性

歴史・文化資源の保存と活用を行うとともに、その魅力を市内外に発信し、芸術・文化の振興に努めます。

- ①**歴史・文化の保存と活用**を行い、歴史民俗資料館を中心に文化財の保存・継承を行うほか、まちの歴史を知る機会や情報の提供を行い、郷土に対する愛着や誇りの形成を図ります。
- ②**芸術・文化の振興**として、芸術・文化に関する情報提供と、市の特性を再確認しながら新たな創造につながる事業を展開します。

## ■施策の展開

### ①歴史・文化の保存と活用

歴史資料の収集・保存と新たな文化財や地域文化の発掘に努め、郷土の歴史や文化財に接する機会を設けます。

※★重点施策関連事業、◎：令和7年度から開始・拡充する事業、●：令和2～6年度の期間に開始した事業

| 事業名                                 | 事業内容                                                  | 担当課                |
|-------------------------------------|-------------------------------------------------------|--------------------|
| 河鍋暁斎 <sup>102</sup> 記念美術館と連携したまちづくり | 広報紙、ホームページ、ケーブルテレビ等を通して、展覧会に関する情報を発信するとともに暁斎の魅力を広めます。 | 秘書広報課<br>生涯学習スポーツ課 |
| 苗木市・藤まつり、あさがお・ほおずき市、機まつり、宿場まつり      | 各まつりを通して、地域の活性化を図るとともに、後世に蕨の歴史・文化を継承します。              | 商工観光課              |
| 伝統文化体験教室                            | 伝統文化の体験教室を行います。                                       | 文化ホールくるる           |
| 伝統文化芸術鑑賞事業                          | 狂言・義太夫・浪曲・落語等の伝統文化・芸術の公演を開催します。                       |                    |

#### ▼再掲事業▼

- ・郷土・行政資料の組織的収集、整理、保存、提供（図書館） P21
- ・わらび郷土かるた大会、彩の国 21 世紀郷土かるた大会（生涯学習スポーツ課） P31
- ・伝統文化親子教室（〃） P32

### ②芸術・文化の振興

芸術・文化団体への支援と、蕨市にゆかりのある芸術家が各事業に参画してもらえるような取り組みを行うとともに、活動成果の発表と鑑賞機会の場を設けることで、市民文化の向上を図ります。

※★重点施策関連事業、◎：令和7年度から開始・拡充する事業、●：令和2～6年度の期間に開始した事業

| 事業名                    | 事業内容                                                     | 担当課  |
|------------------------|----------------------------------------------------------|------|
| ホワイエライブ <sup>103</sup> | オープンスペースのホワイエで気軽に参加・観覧し、市民会館に親しんでもらうことを目的に開催します。         | 市民会館 |
| New Year Live          | 普段のホワイエライブでは使用しない機材や楽器の演奏をボランティアスタッフとともにつくり上げるイベントを行います。 |      |
| わらびクラシックフェスタ           | 市内在住の音楽家によるクラシックコンサートで、オペラ等を取り入れたプログラムで開催します。            |      |
| トワイライトコンサート            | 市民会館の宴会場を利用し、飲食をしながら音楽を楽しんでもらう新スタイルのコンサートを行います。          |      |
| ミュージカル公演               | 音楽と演劇が融合した総合芸術のミュージカルを、広く市民に楽しんでもらうイベントです。               |      |
| チェンバーオーケストラ蕨 演奏会       | より質の高い音楽を市民に届けたいという思いから、埼玉県初のプロオーケストラによる演奏会を行います。        |      |
| ワンコイン寄席                | 落語を中心とした質の高い古典芸能をワンコイン（500 円）で堪能できる寄席を開催します。             |      |

<sup>102</sup> 河鍋暁斎：江戸末期～明治時代の画家。その作品は海外でも評価が高く、南町4丁目には暁斎とその娘・暁翠の作品等を中心に展示する記念美術館がある。

<sup>103</sup> ホワイエライブ：不定期開催している、参加費・入場料とも無料の音楽イベント。

### 第3章 施策の展開と取り組み

| 事業名                              | 事業内容                                                                                             | 担当課       |
|----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 蕨市民会館映画祭                         | 映画館がなくなって久しい蕨の地で、市民会館が文化の拠点となり活気あふれるまちづくりを目指した映画鑑賞会を開催します。                                       | 市民会館      |
| ● シネマスタジオ蕨                       | 隠れた名作や懐かしの名画などを中心に年3～4回上映会を実施します。(埼玉映画ネットワークと共催)                                                 |           |
| ● 図書館映画会                         | 人気のある映画作品の映画会を開催します。                                                                             | 市立図書館     |
| 文化功労者表彰(けやき文化賞) <sup>104</sup>   | 伝統文化の継承・保存、地域文化の創造振興、芸術文化の振興、生活文化の向上等、地域文化の向上に貢献のあった方を表彰します。                                     | 生涯学習スポーツ課 |
| 文化ホールくるる等文化芸術振興事業 <sup>105</sup> | 文化ホールくるる等を中心に、芸術・文化活動の振興のため事業を実施します。                                                             |           |
| ★ 蕨市民音楽祭                         | 「音楽によるまちづくり推進事業 <sup>106</sup> (わら音)」のメイン事業です。市内各所で魅力ある音楽イベントを開催し、市内外から多くの方が訪れることでまちのにぎわいを創出します。 |           |
| ★ 小・中学校への音楽家の派遣                  | 小・中学生が良質な音楽にふれ、音楽に親しむ機会を得られるよう、小・中学校の授業や部活動等に音楽家を派遣します。                                          |           |
| 蕨のアーティスト♪魅力発見午後のティータイム講座         | チェンバーオーケストラ蕨や、くるるで開催するコンサートの出演者を講師に迎え、当日、演奏予定の曲目や楽器の魅力を伝える講座です。                                  | 旭町公民館     |
| 蕨のアーティストたち                       | 市内在住・出身等、蕨市にゆかりのあるアーティストを招聘してコンサートを開催します。                                                        | 文化ホールくるる  |
| くるるオリジナルコンサート                    | 国内外で活躍する話題のアーティストを招き、コンサートを開催します。                                                                |           |
| ● 蕨市民音楽祭参加 智内威雄と音大生たち            | 左手のピアニスト智内威雄のコンサート。音大生と協働で企画・運営・出演の場を提供。市民に無料で音楽に親しむ機会を提供します。                                    |           |
| ● 夏休みファミリー公演                     | 夏休みに親子で楽しめる公演を実施。人形劇、影絵、子供から楽しめるクラシックコンサートなど、さまざまなジャンルの一流の芸術を鑑賞できます。                             |           |
| ★ 特別展                            | 毎年3～5月に、蕨市の歴史や文化をテーマにした展覧会や、蕨市及び近隣市にゆかりのある芸術家の個展を開催します。                                          | 歴史民俗資料館   |

#### ▼再掲事業▼

- ・音楽情報の発信(生涯学習スポーツ課) P17
- ・片品村ふれあい交流事業(〃) P18
- ・公募美術展覧会(〃) P18
- ・文化祭(〃) P18
- ・生涯学習フェスティバル P19
- ・桜のまち南町文化展(南公民館) P19
- ・文化活動事業助成事業(生涯学習スポーツ課) P23
- ・「音楽を広める会」への支援及び協働事業(下蕨公民館) P24
- ・成年式(生涯学習スポーツ課) P31
- ・巨大アートに挑戦!(〃) P32

<sup>104</sup> 文化功労者表彰(けやき文化賞): 受賞者(昭和57年度から実施)第1回 金子 吉衛氏/第2回 中村 泰三氏/第3回 宇田 要之助氏/第4回 猪俣 千代子氏/第5回 平林 寛一氏/第6回 赤尾 省三氏/第7回 池田 喜重氏/第8回 河鍋 楠美氏/第9回 植松 長一郎氏/第10回 潮地 ルミ氏/第11回 沖田 善一氏/第12回 橋本 太久磨氏/第13回 小此木 勇氏/第14回 今野 忠一氏/第15回 大熊 誠三氏/特別賞 ルドウィッヒ ヘドリッヒ氏/第16回 塚本 美弥子氏/第17回 山辺 知行氏/第18回 智内 兄助氏/第19回 ギュンター ヴァイス氏/第20回 森上 温氏/第21回 花ノ本 寿稀氏/第22回 野村 盛明氏/第23回 中村 次郎氏/第24回 マーナ スー ハンセス氏/第25回 池田 敏之氏/第26回 半澤 義和氏/第27回 高松 とし枝氏/第28回 春風亭 小柳枝氏/第29回 小林 幽霞氏/特別賞 Dr.ウルリッヒ レンツ氏/第30回 鏑屋 正幸氏/第31回 池端 俊策氏/第32回 児玉 信氏/第33回 中井 広恵氏/第34回 石村 宗侑氏/第35回 高野 真由美氏/第36回 坂田 明氏/第37回 智内 威雄氏/第38回 鈴木 由美子氏・真彩 希帆氏/第39回 松崎 義一郎氏/第40回 高橋 勝之氏/第41回 今井 良助氏

<sup>105</sup> 文化ホールくるる等文化芸術振興事業: 市民に質の高い文化及び芸術にふれる機会を提供するため、文化ホールくるる及び市民会館の指定管理者が自ら実施する文化芸術振興事業に係る助成金を交付する。

<sup>106</sup> 音楽によるまちづくり推進事業: 音楽を中心とした蕨市の芸術文化の振興と、その推進を図るとともに、音楽により蕨のまちの魅力を発信することで賑わいを創出し、蕨市のイメージアップを図ることを目的とする。平成26年度は事業の方向性を検討するために懇談会を設置。平成27年度に事業開始。





## コラム

### 音楽によるまちづくり推進事業

さまざまな“音楽”を中心とした芸術文化の振興と推進を行うことを目的に、平成 27 年度から音楽によるまちづくり推進事業『わら音』がスタートしました。『わら音』の由来は、“蕨（市）が奏でる・発信する音楽”の略称として、誰もが親しみやすく身近な音楽を、街中で聴けるイメージ、そして、憶えやすいネーミングとしました。この『わら音』を通じて、蕨市（まち）の魅力を市内外に発信することで、にぎわいの創出につなげるとともに、市のイメージアップを図ります。今後も行政と市民が力を合わせて、蕨でしか聴けない音楽『わら音』の取り組みを広めていきます。

#### ●市主催の『わら音』事業

##### ♪蕨市民音楽祭

市内各所で魅力あるプログラム（プロの音楽家やアマチュアバンド、吹奏楽団等による演奏）のコンサートを実施することで、市民がさまざまな音楽を楽しむことができ、市内外より多くの方が各会場に集まることでにぎわいを創出することを目的としています。



##### ♪音楽家派遣事業

市内公立小・中学校の児童生徒の皆さんに、プロの音楽家の演奏を聴く機会や指導を受ける機会を設けることで、すばらしい音楽にふれる機会の提供と音楽をより身近に感じてもらうことを目的に実施しています。



##### ♪音楽情報の発信

市内で開催するコンサート情報や、市内で活動する団体等が出演する音楽情報を集約して市ホームページに掲載するほか、情報紙を発行して、『わら音』の音楽情報を発信しています。



### ■現状と課題

近年の社会の変化に伴い、人権課題<sup>107</sup>も多様化しており、同和問題<sup>108</sup>・虐待・いじめ・DV<sup>109</sup>・災害に起因する人権問題等、新たな課題も顕在化しています。地域には子供から高齢者・障害のある方・外国籍の方等、あらゆる方が生活しています。その誰もが自分らしく、いきいきと生活できる社会を構築するためには互いを理解・尊重する“認め合う精神”のもと、人権尊重の意識を高める必要があります。また、戦争の悲惨さと平和の尊さを継承すること、国籍や言語、文化の違いを踏まえて互いを尊重すること、性別等にかかわらずすべての人が対等な立場で一人ひとりの個性と能力を発揮し社会に参画すること等、互いの存在を尊重しながらともに生きる社会を実現するために、学習や啓発活動は重要な意義を持つといえます。

しかし、令和6年度の市民意識調査の結果では、「地域における課題や関心のある学習テーマ」として、人権問題・国際交流・男女共同参画に「関心がある」と回答した割合はわずか7.3%で、令和元年度年の結果の6.1%より増加しましたが、下位にとどまっています。

このことから、一人ひとりが主体的に社会に関わるために、さまざまな人権課題に対応した学習や国際的素養を育む学習や啓発のほか、さまざまな視点や立場に立った取り組みを推進する必要があります。

市では「蕨市多文化共生指針」（令和4年）を策定し、国籍や民族を越えて、互いの文化的違いを認め合いながら、ともに生きる地域社会づくりの実現に向けて、多文化共生の方向性を定めています。外国籍の方が多く暮らすまちとして、今後も、地域生活における相互理解の進展などに努め、誰もが住みやすいまちづくりを進めるとともに、多文化共生社会の実現を図っていくことが重要です。

### ■基本的な方向性

互いを認め合いながら交流を図ることで、ともに生きる地域社会の実現に向けた学習を推進します。

- ①**人権・平和意識の醸成**を目指し、互いを尊重する心を育むため、人権教育の推進と平和意識の高揚に努めます。
- ②**国際交流・多文化共生の推進**のため、国際理解教育の充実及び、関係団体への支援と連携に努めます。
- ③**男女共同参画の推進**のため、男女平等意識の醸成を図る取り組みと、男女それぞれの視点に立ったテーマで学習を展開します。

<sup>107</sup> 人権課題：女性/子供/高齢者/障害のある方/同和問題（部落差別）/アイヌの人々/外国籍の方/HIV感染者、ハンセン病患者等/刑を終えて出所した人/犯罪被害者等/インターネットによる人権侵害/北朝鮮当局によって拉致された被害者等/ホームレス/性的指向/性自認/人身取引/東日本大震災に起因する人権問題。

<sup>108</sup> 同和問題：江戸時代の身分制度に由来するもので、その身分制度が廃止されたあとも、依然として基本的人権が侵害されているという社会問題のこと。

<sup>109</sup> DV：ドメスティック・バイオレンス（Domestic Violence）の略。配偶者や恋人等親密な関係にある者（過去にそうであった者を含む）からの暴力のこと。身体的暴力のみならず、心身に有害な影響を及ぼす言動等の精神的暴力、性的・経済的な暴力も含む。

## ■施策の展開

### ①人権・平和意識の醸成

人権問題を身近な問題として分かりやすく学習できる事業の展開や、平和意識の醸成を図る学習に取り組みます。

※★重点施策関連事業、◎：令和7年度から開始・拡充する事業、●：令和2～6年度の期間に開始した事業

| 事業名            | 事業内容                                          | 担当課       |
|----------------|-----------------------------------------------|-----------|
| 企業内人権・同和問題研修会  | 市内の企業を対象とした人権・同和問題研修会を開催します。                  | 庶務課       |
| 職員人権・同和問題研修会   | 職員を対象とした人権・同和問題研修会を開催します。                     |           |
| 人権の花運動         | 市内小学生を対象に、人権擁護委員と花苗植え等を通じて、命の大切さや思いやりの心を育みます。 | 市民協働課     |
| ★戦争を語る         | 小学生以上を対象に、終戦の時期に合わせ、被爆者の方に、戦争体験を語ってもらいます。     | 福祉・児童センター |
| 人権・同和教育指導者養成講座 | 同和問題や、さまざまな人権問題の解決に向けて地域における指導者の育成を図ります。      | 生涯学習スポーツ課 |

#### ▼再掲事業▼

- ・平和横断幕等の掲出（庶務課） P18
- ・人権横断幕の掲出（〃） P18
- ・人権尊重社会をめざす市民のつどい（生涯学習スポーツ課） P18
- ・人権教育啓発活動（〃） P18
- ・平和事業（各公民館、図書館） P19
- ・平和祈念展（歴史民俗資料館） P19

### ②国際交流・多文化共生の推進

言葉や文化・習慣等の違いを超え、国際交流・多文化共生に向けた学習の提供と関係団体への支援を展開します。

※★重点施策関連事業、◎：令和7年度から開始・拡充する事業、●：令和2～6年度の期間に開始した事業

| 事業名           | 事業内容                                                                    | 担当課           |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 都市間交流事業       | 姉妹都市 <sup>110</sup> アメリカ・エルドラド郡、友好都市 <sup>111</sup> ドイツ・リンデン市との交流を進めます。 | 秘書広報課         |
| 国際青少年キャンプ     | 姉妹都市や友好都市等の青少年と寝食をともにしながら、ふれあい学び合うことで国際的視野を広げます。                        |               |
| 日本語ボランティア養成講座 | 日本語ボランティアの養成やスキル向上を図ります。                                                | 中央公民館         |
| 住民交流異文化相互理解事業 | 「みんなの広場」や各種公民館事業を通して、外国籍住民との相互理解を図り、国際理解・交流事業等を進めます。                    | 各公民館<br>市民協働課 |

#### ▼再掲事業▼

- ・日本語ボランティアへの支援（各公民館） P24

<sup>110</sup> 姉妹都市：アメリカ合衆国カリフォルニア州エルドラド郡。冠雪の輝くシェラネバダ山脈のふもとにあり、緑の森と湖に囲まれたアメリカ西部の美しいまち。エルドラドとはスペイン語で黄金郷のことで、昔はこの一帯で金が採掘され、ゴールドラッシュに沸いたこともあった。エルドラドと蕨市の姉妹都市締結は昭和50年。以来、訪米・来日を繰り返しさまざまなかたちでの市民交流が行われている。面積は蕨市の1,300倍、埼玉県と比較しても約1.8倍と非常に広大で、西部開拓時代の面影を残している。

<sup>111</sup> 友好都市：ドイツ共和国ヘッセン州リンデン市。フランクフルトから北へ60キロの地点にあり、ゆったりとした道路や木々に囲まれた、まるでおとぎ話に登場するような美しいまち。友好関係をスタートさせたのは昭和54年。日独スポーツ少年団の同時交流の際、蕨市がホームステイを受け入れたのがきっかけである。現在も市民レベルでの交流が続いている。



## ③男女共同参画の推進

男女が生涯を通じて、性別を問わず活躍できる場と、固定的な役割分担にとらわれない意識をはじめ、多様な性の在り方への理解や支援などを醸成する学習の機会を提供します。

※★重点施策関連事業、◎：令和7年度から開始・拡充する事業、●：令和2～6年度の期間に開始した事業

| 事業名        | 事業内容                                                                | 担当課                           |
|------------|---------------------------------------------------------------------|-------------------------------|
| 男女共同参画事業   | 男女共同参画に関する理解を深めるため、事業や講演会・フォーラム等を実施します。                             | 各公民館<br>市民協働課<br>各コミュニティ・センター |
| 女性指導者の育成   | 女性団体や指導者となる女性リーダーの育成を図ります。                                          | 生涯学習スポーツ課                     |
| 男女共同参画啓発事業 | 性別にかかわらず平等に責任や権利、機会等を分かち合うことのできる社会の理解を促進するため、男女共同参画に関わるパネルの展示を行います。 | 市民協働課<br>各公民館                 |

### ▼再掲事業▼

- ・男女共同参画啓発紙「パートナー」（市民協働課） P16



▲わらび国際青少年キャンプ



多文化共生フェス「みんなの広場」▶



## 基本目標3 スポーツ・レクリエーションでまち・人・健康づくり

市民の心身の健康に寄与するため、あらゆる世代のニーズにあったスポーツ・レクリエーション活動の機会の提供、スポーツ施設の計画的な整備、スポーツ団体・指導者の支援や育成等を行い、スポーツ・レクリエーション活動を推進します。

### ■基本目標の目標値

| 指標名                                               | 基準値                    | 目標値      |
|---------------------------------------------------|------------------------|----------|
| 週1回以上スポーツを行っている市民の割合<br>(市民意識調査結果)                | 52.7%<br>(令和6年度)       | 70%      |
| 介護予防事業延べ参加者数                                      | 11,634 人               | 20,000 人 |
| 健康長寿蕨市モデル事業(コバトン ALK00 マイレージ <sup>112</sup> )参加者数 | 1,579 人<br>(令和6年12月現在) | 2,000 人  |

※特記のないものは基準値は令和5年度実績。目標値は中期目標として令和10年度で設定。



<sup>112</sup> コバトン ALK00 マイレージ: 県民の健康づくりをウォーキングを通して促進する埼玉県のサービス。お持ちのスマートフォンにウォーキングアプリ「ALK00」をダウンロードし、取り組みに参加することで、自動的に歩数を計測しアプリ内で歩数データを見ることができるサービス。また、歩数に応じて「マイレージポイント」を獲得することができ、ポイントに応じて抽選で賞品が当たる。

#### ■現状と課題

国は、第3期スポーツ基本計画（令和4年）を策定し、「つくる／はぐくむ」、「あつまり、ともに、つながる」、「誰もがアクセスできる」の3つの視点のもと、国民がスポーツを「する」、「みる」、「ささえる」ことを真に実現できる社会を目指しています。また、スポーツ・レクリエーションは、健康の増進だけでなく、体を動かすことによって得られる爽快感や達成感、更には友人や家族間のふれあいを促すなど、現代社会において大きな意義を有しています。

市内には市民体育館や市民プールをはじめとして、野球場やテニスコート・ランニングコース・スポーツ広場等の施設があるほか、小・中学校の体育施設の開放が行われており、これらを拠点として市民がさまざまなスポーツ・レクリエーション活動を楽しんでいます。また、ロードレース大会や水泳大会等のイベントを開催しており、子供から高齢者まで多くの市民が参加しています。さらに、近年では、WEリーグ<sup>113</sup>など関係団体等との連携により、「女子サッカーを応援するまち・蕨」としての取り組みも積極的に進めています。

令和6年度の市民意識調査の結果からは、「生涯学習・生涯スポーツを充実させるために、力を入れてほしいこと」への問いの回答の第1位に「公共施設の設備の充実（33.6%）」、第2位に「活動場所の増加（26.3%）」と、活動環境に高いニーズがあることが分かります。また、「1年間に行った」及び「今後、行いたい」生涯学習・生涯スポーツの内容の第1位に、「スポーツ・レクリエーション活動（それぞれ31.2%・37.6%）」が挙げられているほか、「身に付けた知識や技能を生かすための活動」や「地域における課題や関心のあるテーマ」においても、「スポーツ・レクリエーション活動や健康に関すること」が上位となっており、これらは令和元年度の結果と同様の傾向が見られました。

以上のことから、市民がスポーツ・レクリエーション活動を身近に感じているとともに興味・関心が高いことがうかがえ、活動環境の充実と市民ニーズに応じた事業を展開し、より一層“いつでも誰でも気軽に楽しめる”スポーツ・レクリエーション機会の創出に重点を置いて取り組む必要があります。

#### ■基本的な方向性

スポーツ施設を計画的に整備・改修し、その機能の向上を図るとともに、スポーツ・レクリエーション機会の充実に努めます。

- ① **スポーツ施設の整備・有効活用**として、施設の計画的な整備・改修や有効活用を促進します。また、指定管理者制度<sup>114</sup>を継続・活用し、効果的な施設運営に取り組みます。
- ② **イベント・教室等の開催**に力を入れ、市民が日ごろから健康維持や体力づくりにつながる事業を展開します。

<sup>113</sup> WEリーグ：2021年9月に開幕した日本初の女子プロサッカーリーグ。

<sup>114</sup> 指定管理者制度：地方自治体が所管する公の施設について、管理・運営を民間事業会社を含む法人やその他の団体に任せることができる制度。

## ■施策の展開

### ①スポーツ施設の整備・有効活用

市民体育館や市民プール等を計画的に整備・改修し、限られた施設の有効活用を促進します。

※★重点施策関連事業、◎：令和7年度から開始・拡充する事業、●：令和2～6年度の期間に開始した事業

| 事業名                            | 事業内容                                                    | 担当課                |
|--------------------------------|---------------------------------------------------------|--------------------|
| ★ 指定管理者制度の活用                   | スポーツ施設の管理・運営に企業のノウハウを生かし、サービス向上や経費節減等を図ります。             | 生涯学習スポーツ課          |
| ニュースポーツ <sup>115</sup> の用具貸し出し | スポーツ・レクリエーション活動の充実のために、市やスポーツ協会で所管するニュースポーツ等の用具を貸し出します。 |                    |
| 小・中学校体育施設開放 <sup>116</sup> 事業  | 市立小・中学校の校庭・体育館・テニスコートをスポーツ・レクリエーション活動の場として市民団体に開放します。   |                    |
| 民間スポーツ施設の有効活用                  | 企業が運営する温水プール施設を借り上げ、年間を通じて水泳に親しめる機会を提供します。              |                    |
| ★● 中央プールの室内温水化等に向けての検討         | 老朽化した中央プールの室内化・温水化や学校の水泳授業での活用とともに、塚越プールの在り方などの検討を行います。 | 生涯学習スポーツ課<br>学校教育課 |
| ★◎ 塚越グラウンドの整備                  | 老朽化対応などのため、改修を行い、より快適に利用できるようにします。                      | 道路公園課              |

### 蕨市の主なスポーツ施設



◀ 市民公園でのウォーキングイベント

- |              |               |
|--------------|---------------|
| ①市民体育館       | ⑥市民公園ランニングコース |
| ②富士見公園内野球場   | ⑦大荒田ランニングコース  |
| ③富士見第2公園内庭球場 | ⑧富士見ランニングコース  |
| ④錦町スポーツ広場    | ⑨市民プール（中央プール） |
| ⑤塚越公園内野球場    | ⑩市民プール（塚越プール） |

<sup>115</sup> ニュースポーツ：技術やルールが比較的簡単で、幅広い年齢層が容易に楽しめることを目的に、新しく考案されたり、紹介されたりしたスポーツ。

<sup>116</sup> 小・中学校体育施設開放：小学校：校庭・体育館/中学校：校庭・体育館・テニスコート。利用するには、いずれも生涯学習スポーツ課への団体登録が必要。

### 第3章 施策の展開と取り組み

#### ②イベント・教室等の開催

指定管理者や関連団体・企業等と連携し、市民のニーズに応じたイベント等の開催と、誰でも気軽にできるスポーツ・レクリエーションの機会を提供します。

※★重点施策関連事業、◎：令和7年度から開始・拡充する事業、●：令和2～6年度の期間に開始した事業

| 事業名                        | 事業内容                                                                         | 担当課       |
|----------------------------|------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 支部球技大会                     | スポーツ協会主催のもと、市内5支部でグラウンドゴルフやニュースポーツ等、子供から高齢者まで参加できるイベントを開催します。                | 生涯学習スポーツ課 |
| 市民体カテスト                    | 市民の体力・運動能力の状況を調査し、体育・スポーツの指導に生かします。                                          |           |
| 市民レクリエーション大会               | レクリエーション協会主催のもと、レクリエーション活動の必要性を認識し、日常化を図ることで健康・体力づくりを促進します。                  |           |
| 市民ロードレース大会                 | 住宅街を駆け抜ける、市の特色を活用したコースで、誰でも参加できるよう年齢・学年ごとにレースを実施します。                         |           |
| 市民体育祭夏季大会(水泳大会)            | 水泳の普及を図り、市民の交流を深めるとともに、体力増進・競技力の向上のため開催します。                                  |           |
| 市民体育祭秋季大会(支部体育祭)           | スポーツ協会主催のもと、市内5つの支部が誰でも参加できるスポーツイベントを開催します。                                  |           |
| 市民体育祭冬季大会(スキー大会)           | スポーツ協会主催のもと、ウィンタースポーツの体験・普及を行うため開催します。                                       |           |
| 県南4市まちづくり協議会少年野球教室         | つばめスポーツ振興協会の協力のもと、蕨・戸田・川口・草加の4市少年野球チームにトップアスリートによる野球教室を開催します。                |           |
| スポーツフェア                    | スポーツ協会主催のもと、体育賞の表彰式と併せて、実技披露や参加者がスポーツに親しむイベントを開催します。                         |           |
| スポーツ体験教室                   | スポーツ協会加盟団体や企業の協力のもと、誰でも参加できる各スポーツ教室を実施します。                                   |           |
| 少年スポーツ教室                   | 子供たちがスポーツに親しむ機会の充実を図るため、さまざまな種目のスポーツ教室を実施します。                                |           |
| ● 女子サッカー応援やアスリートとの交流       | 「女子サッカーを応援するまち」として、WEリーグのチームとの交流事業や女子サッカー教室を実施するとともに、他種目についても機会の創出を模索していきます。 |           |
| 市民体育館スポーツ事業 <sup>117</sup> | 市民体育館を会場に、さまざまな運動講座を開設し、市民の健康づくりに寄与します。                                      | 市民体育館     |
| ウォーキングイベント                 | 市民公園等を会場に、ウォーキングに親しむイベントを開催し、スマートウエルネスシティ(健幸まちづくり)を推進します。                    | 保健センター    |

#### ▼再掲事業▼

- ・乳幼児対象運動事業(各児童館・市民体育館) P27
- ・少年相撲教室(市民体育館) P32

<sup>117</sup> 市民体育館スポーツ事業：ZUNBA/ベーシックヨガ/骨盤ストレッチ/呼吸ストレッチヨガ/元気アップ教室～3B 体操～/やさしいフラダンス/ゆったりピラティス/初心者弓道教室/姿勢エクササイズ/初めての筋トレ/チャレンジきつず/朝活ヨガ/アロマリラクソスヨガ/キックボクシングエクササイズ/本気(ガチ)トレ/ゆっくりストレッチ/ボールピラティス/活き生き+/しっかりピラティス



**■現状と課題**

心身の健康保持・増進のため、人々のスポーツ・レクリエーション活動への関心が高まり、その果たす役割はますます重要となっています。市内にも民間のスポーツクラブが新しくできたり、カルチャーセンター等でのスポーツ教室が開催されたり、スポーツ・レクリエーション活動の需要の高さがうかがえます。

近年、蕨市では公共スポーツ施設予約システムの運用により、施設予約の利便性が確保されたほか、平成 29 年に市民体育館の耐震補強工事が終了、平成 30 年には錦町スポーツ広場をリニューアル（人工芝化・夜間照明等設置）し、市民のスポーツ・レクリエーション活動に寄与する事業を展開してきました。

令和 6 年度の市民意識調査の結果では、「ご存知の蕨市内のスポーツイベント」に、「ロードレース大会（28.9%）」「市民水泳大会（18.5%）」「スポーツ（旧体育）協会支部体育祭・球技大会（17.2%）」との回答が挙げられ、「今後、行いたいスポーツ・レクリエーションの内容」では、「体操（健康体操・ヨガ・ピラティス等）（23.2%）」「ジョギング・ウォーキング（18.6%）」「筋力トレーニング（16.6%）」が上位であることから、誰でも気軽にできるスポーツ種目が求められていることが分かります。

スポーツ・レクリエーション活動の拠点となる施設の適正な維持管理やスポーツの推進体制の整備・構築などを通じ、スポーツ・レクリエーション環境の充実を図るほか、市民がスポーツに親しめる機会の充実を図ることにより、誰もが、それぞれの状況やライフステージに応じて、いつでも気軽にスポーツ・レクリエーション活動に取り組める環境を整えていく必要があります。

**■基本的な方向性**

市民が生涯にわたり、気軽にスポーツに親しむことができるよう、スポーツ推進体制の整備・構築を図るとともに、スポーツ団体の支援及び地域の人材の活用に取り組みます。

- ①**スポーツ推進体制の構築**を目指し、市のスポーツ施策の推進と、情報発信・環境の整備・充実等を関係機関・団体と連携を図りながら取り組みます。
- ②**団体の育成・支援**に、より一層力を入れ、自主的なスポーツ・レクリエーション活動の促進に努めます。

### 第3章 施策の展開と取り組み

#### ■施策の展開

##### ①スポーツ推進体制の構築

市のスポーツ施策や情報発信の検討、市民のスポーツへの関心を一層高める取り組みに努めます。

※★重点施策関連事業、◎：令和7年度から開始・拡充する事業、●：令和2～6年度の期間に開始した事業

| 事業名                             | 事業内容                                                    | 担当課       |
|---------------------------------|---------------------------------------------------------|-----------|
| 総合型地域スポーツクラブ <sup>118</sup> の支援 | 総合型地域スポーツクラブの育成や組織づくり、運営等を支援します。                        | 生涯学習スポーツ課 |
| ★ スポーツ情報の収集・提供                  | スポーツに関する情報の集約や、広報紙やインターネット等を活用した情報提供の充実を図ります。           |           |
| 県・関係機関との連携                      | 県や関係機関が実施しているスポーツに関する取り組みと連携して施策や事業を推進します。              |           |
| 企業との連携                          | 企業と連携を行い、専門的な知識・技術・人材や施設の活用を行います。                       |           |
| ★ 各種イベントやスポーツ教室等の開催             | 市民の健康増進・体力向上を図るため、誰もがスポーツ・レクリエーションに親しむことができる機会の充実を図ります。 |           |

##### ②団体の育成・支援

スポーツ協会・レクリエーション協会・スポーツ少年団等との更なる連携やその活動の支援を行うとともに、スポーツ推進委員<sup>119</sup>等の指導者の育成を推進します。

※★重点施策関連事業、◎：令和7年度から開始・拡充する事業、●：令和2～6年度の期間に開始した事業

| 事業名                   | 事業内容                                                               | 担当課       |
|-----------------------|--------------------------------------------------------------------|-----------|
| スポーツ・レクリエーション団体活動への支援 | スポーツ協会・レクリエーション協会・スポーツ少年団等の各種大会開催に対して、スポーツ施設の確保や使用料減免を行い、活動を支援します。 | 生涯学習スポーツ課 |
| スポーツ推進委員の資質の向上        | 県の研修会への参加視察研修会を実施し、スポーツ推進委員としてのスキルアップを図ります。                        |           |
| スポーツ推進委員活動の周知         | スポーツ推進委員の活動内容を広報紙やホームページで紹介し、地域のスポーツ活動への認知を図ります。                   |           |
| スポーツ指導者研修会            | スポーツ協会主催のもと、スポーツ指導者や団体のリーダーとなる人材を養成する研修会を実施します。                    |           |
| スポーツ指導者の活用            | 公民館事業や学校の課外活動をはじめ、さまざまな場面で、スポーツ推進委員やスポーツ団体の指導者が活用されるよう働きかけます。      |           |

#### ▼再掲事業▼

・各団体への支援及び協働事業（生涯学習スポーツ課） P23

<sup>118</sup> 総合型地域スポーツクラブ：主にヨーロッパ諸国に見られる地域密着型スポーツクラブの日本版。子供から高齢者、初心者からトップアスリートまで参加でき、質の高い指導者のもと、楽しみ、競技力の向上等個人のニーズに応じて活動できる複数種目型の総合的なクラブ。

<sup>119</sup> スポーツ推進委員：スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整及び、住民に対するスポーツの実技の指導、その他スポーツに関する指導及び助言を行う。全国的な制度で、蕨市では教育委員会から委嘱の市民が活動している。

**■現状と課題**

市民の健康づくりを推進するため、市では令和6年3月に「第2次食育推進計画」並びに「第2次自殺対策計画」を包含した「第3次わらび健康アップ計画」を策定し、「すべての市民が健康度をアップして、健康密度も日本一のまちへ」を基本理念として掲げ、市民の健康づくりを支援しています。

また、令和6年度の市民意識調査の結果では、「生涯学習・生涯スポーツを行う目的や理由」に「健康の維持・増進に役立てるため（56.8%）」、また、「身に付けた知識や技能をどのように生かしているか」では、「健康増進・維持につながっている（58.2%）」、さらに、「地域における課題や関心のある学習テーマ」に、「健康に関すること（35.0%）」が選択されているなど、すべての質問で健康に関する選択肢への回答が1位となっており、この結果は令和元年度調査と同様の傾向が見られます。

このことから、依然として市民の健康への意識や関心がとても高いことが分かり、引き続き、ライフステージに応じた食生活や運動指導等、健康に関する学習に取り組む必要があります。

市では、食育に関する地域活動を支援し、子供が学校などで楽しく学べる食育を推進するとともに、学校給食を通じて自然の恵みや食に関わる人々への感謝の念の醸成を目指します。さらに、「健康長寿蕨市モデル事業」をはじめ、健康まつり・歯ッピーわらび、介護予防事業や公民館等で開催される各種講座、「わらびウォーキングマップ（地区別）」や「我がまち蕨の魅力をみつけよう！ウォーキングマップ」の作成など、健康づくりのきっかけや動機付けにつながるさまざまな取組を提供することにより、市民の健康づくり・健康増進に努めます。

**■基本的な方向性**

自発的な運動等を通して、一人ひとりが健康の保持・増進に取り組み、心身ともに充実した生活を送ることができるよう支援します。

- ①**食生活・食育の推進**として、生活習慣病<sup>120</sup>予防のための食生活の改善と年齢に応じた食育事業を展開します。
- ②**ライフステージに合わせた健康づくりの推進**を行い、自発的な病気の予防や健康の保持を促進します。
- ③**休養・こころの健康への支援**として、心と体の健康に対する意識を高める学習機会を充実します。

<sup>120</sup> **生活習慣病**：生活習慣が発症原因に深く関与していると考えられている疾患のこと。がん・循環器疾患・糖尿病等。

### 第3章 施策の展開と取り組み

#### ■施策の展開

##### ①食生活・食育の推進

健康的でバランスのとれた食習慣や、食に関する正しい知識を身に付けることのできる食育事業に取り組みます。

※★重点施策関連事業、◎：令和7年度から開始・拡充する事業、●：令和2～6年度の期間に開始した事業

| 事業名      | 事業内容                                   | 担当課    |
|----------|----------------------------------------|--------|
| 食事と遊びの教室 | 8・9・10 か月児の親子を対象に、離乳食の進め方と遊び等の学習を行います。 | 保健センター |
| 離乳食講習会   | 3・4 か月児を持つ保護者を対象に、離乳食の進め方を学びます。        |        |

##### ▼再掲事業▼

- ・幼児食育講座（保健センター） P 28
- ・小学生食育教室（〃） P 31
- ・小学生対象事業（各児童館） P 31

##### ②ライフステージに合わせた健康づくりの推進

日常生活における健康相談や訪問指導の充実と、ライフステージに合わせた無理なく継続できる健康づくり事業に取り組みます。

※★重点施策関連事業、◎：令和7年度から開始・拡充する事業、●：令和2～6年度の期間に開始した事業

| 事業名                | 事業内容                                                                                                                                                                                             | 担当課    |
|--------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| 健康まつり              | 測定器の体験等により、健康づくりへの意識啓発を行います。                                                                                                                                                                     | 保健センター |
| 歯ッピーわらび            | 歯の健康づくりに関する意識啓発を行います。                                                                                                                                                                            |        |
| こんにちは赤ちゃん訪問        | 生後4 か月までの乳児のいる全家庭を訪問し、育児や産後の相談、子育てに関する情報を提供します。                                                                                                                                                  |        |
| 健康教育               | 成人の健康づくり、こころの健康づくり、子育て支援等の健康教室を開催します。                                                                                                                                                            |        |
| ★◎ スマートウエルネスシティの推進 | そこに暮らすことで健康で幸せ（健幸）になれるまち、「スマートウエルネスシティ」の実現を目指し、「スマートウエルネスシティ 歳アクションプラン」を推進するとともに、「一日 8,000 歩。そのうち中強度の運動 20 分」と、埼玉県のコバトン ALL KOO マイレージ事業を組み合わせた健康長寿歳市モデル事業をはじめとして、「歩きたくなる・歩いてしまう」まちづくりに取り組んでいきます。 | 健康長寿課  |
| 介護予防教室             | 65 歳以上の市民を対象に、高齢者が心身ともに健康で生きがいのある自立した生活を送るための教室を開催します。                                                                                                                                           |        |

##### ▼再掲事業▼

- ・ブックスタート事業（保健センター・図書館） P 30
- ・高齢者対象軽体操教室（健康長寿課・交流プラザさくら） P 39



### ③休養・こころの健康への支援

こころの健康づくりの根底にある睡眠と休養の大切さの啓発活動に関係機関と連携を図り、学習等の機会を提供します。

※★重点施策関連事業、◎：令和7年度から開始・拡充する事業、●：令和2～6年度の期間に開始した事業

| 事業名                         | 事業内容                                                       | 担当課    |
|-----------------------------|------------------------------------------------------------|--------|
| こころの健康講座                    | 精神保健及び精神障害者福祉に関する知識の普及と、こころの病を持つ方への理解を広げます。                | 保健センター |
| ゲートキーパー <sup>121</sup> 養成講座 | ゲートキーパーに必要な知識として、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができるよう講座を開催します。 |        |



## コラム

### スマートウエルネスシティ（Smart Wellness City）

#### ●健幸づくりは「まち」づくりから～ Smart Wellness City ～

少子高齢化・人口減少社会においては、高齢になっても健康で元気に暮らせること、それ自体が「社会貢献」であるといえます。

健康で元気に暮らせること、すなわち、「健幸＝健康で幸せ」であることは、個人と社会の双方にとってメリット(生きがい、豊かな生活、医療費の抑制)があります。

高齢化・人口減少が進んでも地域住民が「健幸（身体面の健康だけでなく、人々が生きがいを感じ、安心安全で豊かな生活を送れること）」であるためには、そこに暮らすことで健幸になれる「まち」“Smart Wellness City（スマートウエルネスシティ）”が求められています。

#### ●「歩いてしまう、歩き続けてしまう」まちづくり

高齢化・人口減少が進んでも地域住民が「健幸」であるためには、まず生活習慣病や寝たきりの予防が重要であり、この実現にはポピュレーションアプローチにより、地域住民全体の日常の身体活動量を増加（底上げ）させることがカギとなります。

最近では、美的景観の良い地域に住んでいる人やソーシャルキャピタル（社会的なつながり）が高い地域ほど健康度が高いなど、まちの構造と健康の関係について、さまざまなデータが出てきており、海外の成功事例や最新の研究成果に基づき、そこに住んでいるだけで「歩いてしまう、歩き続けてしまう」まちづくりの取り組みが始められています。

生涯にわたり健やかで幸せに暮らせるまち（健幸なまち：スマートウエルネスシティ）を創造することで、高齢化・人口減少が進んでも持続可能な予防型社会を目指しています。

出典・参考：Smart Wellness City  
首長研究会ホームページ



<sup>121</sup> ゲートキーパー：自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応ができる人のことで、いわば「命の門番」とも位置付けられている。

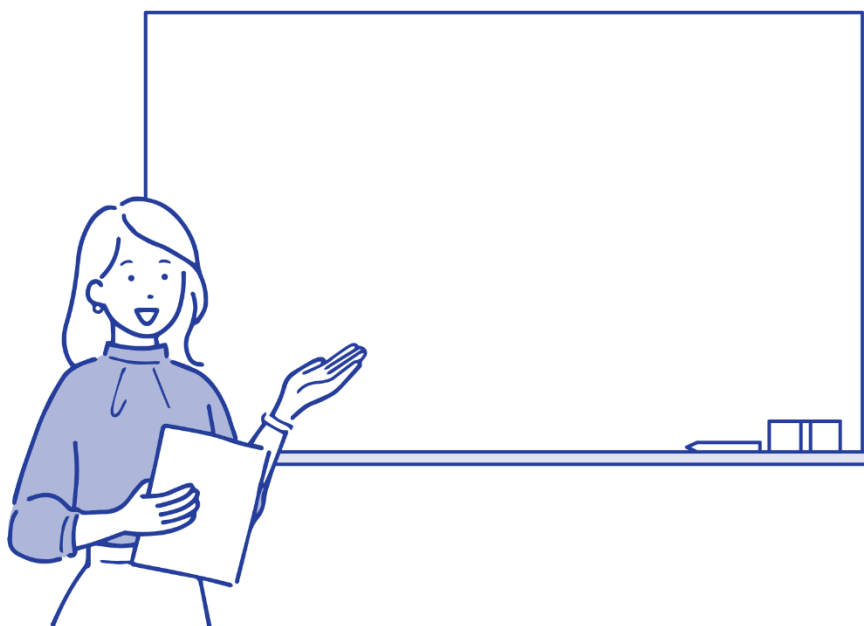
## 基本目標4 学びを発信し、生かす地域づくり

学びの成果の評価方法、発表の機会や場の確保、学びを支える人材と地域をつなぐコーディネート機能等、学びの循環<sup>122</sup>を構築するための地域づくりを推進します。また、地域共生社会の実現に向けて、多様なライフステージやさまざまな背景を持つ市民が協力し、ともに学び合うことで、地域福祉<sup>123</sup>や地域コミュニティの形成に寄与します。

### ■基本目標の目標値

| 指標名                          | 基準値              | 目標値   |
|------------------------------|------------------|-------|
| 放課後子ども教室・わらび学校土曜塾スタッフ登録者数    | 179 人<br>(令和6年度) | 基準値以上 |
| 日本語ボランティアサークル<br>会員延べ人数      | 56 人             | 66 人  |
| 協働事業（SDGs）提案制度への<br>応募件数（累計） | 63 件             | 90 件  |

※特記のないものは基準値は令和5年度実績。目標値は中期目標として令和10年度で設定。



<sup>122</sup> **学びの循環**：「学び」の成果を社会に還元する等、新たな社会的役割を創出すること。個々の「学び」が連鎖して、社会全体における持続的な教育力の向上に貢献すること。

<sup>123</sup> **地域福祉**：地域社会における福祉課題に対し、その地域の住民や福祉関係者等が協力して、取り組んでいく考え。

**■現状と課題**

現在、市内では社会教育施設や文化施設等を拠点として、さまざまな形で学習成果の発表が展開されています。これらは学習者にとって、生きがいや日常生活への励みと潤いになるとともに、人々とのふれあいとつながりづくりの機会をも創出しています。

さらに、その成果が適切に評価され、社会で広く通用し、認められるための仕組みを構築することにより、学習者が達成感や充足感、そして新たな学習意欲を得るきっかけにもなると考えられます。

また、令和6年度の市民意識調査の結果から、「身に付けた生涯学習・生涯スポーツの知識・技能をどのように生かしているか」という質問に、「健康増進・維持につながっている(58.2%)」「人生が豊かになっている(48.2%)」「家庭や日常生活に役立てている(28.7%)」との回答が上位に挙げられており、学習成果が日常生活には生かされていることが分かります。一方で、「地域・ボランティア活動(8.2%)」「学習・スポーツ等活動の指導(5.6%)」「生かす機会がない(3.2%)」「生かそうと思わない(2.4%)」との回答は、令和元年度の結果と同様、少数にとどまっているのが現状です。

今後、「学習の成果を適切に生かす」ことは、生涯学習社会の構築には欠かすことのできない要素の1つでもあるため、発表の場の提供はもとより、学習成果を生かす仕組みづくりや体制づくりを更に進める必要があります。

**■基本的な方向性**

**学習成果を発表する機会の充実を図るとともに、身に付けた知識や技能が評価・活用される仕組みの構築に努めます。**

- ①**学習成果を発表する機会と場の充実**について、社会教育施設等を会場に、さまざまな活動の成果発表の機会を設け、学習者の学習意欲を高める取り組みを展開します。
- ②**学習成果の評価<sup>124</sup>・活用<sup>125</sup>の取り組み**について、学習成果を適切に生かし、人づくりからまちづくりへとつなげる仕組みの創出に努めます。

<sup>124</sup> 学習成果の評価：学習し、身に付けた成果を評価し、社会的な価値付けをすること。

<sup>125</sup> 学習成果の活用：学習した成果を地域活動やボランティア活動、能力開発や仕事等に幅広く生かすこと。

### 第3章 施策の展開と取り組み

#### ■施策の展開

##### ①学習成果を発表する機会と場の充実

社会教育施設等での発表会や展示会は、学習意欲の高揚と地域の交流・学習活動の輪が広がる契機となることから、その機会の充実を図ります。

※★重点施策関連事業、◎：令和7年度から開始・拡充する事業、●：令和2～6年度の期間に開始した事業

| 事業名                 | 事業内容                                                                           | 担当課               |
|---------------------|--------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| ★ 展示機能の充実<br>126・活用 | 市庁舎における蔵市にゆかりのある芸術家等の作品展示をはじめ、各公民館での利用団体や地域の団体等の作品展示を行い、学習成果の発表の場と鑑賞の機会を提供します。 | 生涯学習スポーツ課<br>各公民館 |
| わらび春のコンサート          | 中央地区等で活動している音楽団体が自ら実行委員会を組織して活動の成果発表を行います。                                     | 中央公民館             |
| 春が来たコンサート           | 翌年度に小学1年生になる地域の子供たちを招き、子供の団体によるコンサート等を開催し、地域全体でお祝いします。                         | 北町コミュニティ・センター     |

#### ▼再掲事業▼

- ・生涯学習フェスティバル（各公民館） P19
- ・桜のまち南町文化展（南公民館） P19
- ・公民館利用団体との共催事業（各公民館） P23
- ・消費生活展（商工観光課） P38
- ・趣味の高齢者作品展（健康長寿課） P39
- ・ホワイエライブ（〃） P41
- ・New Year Live（市民会館） P41
- ・蔵市民音楽祭（生涯学習スポーツ課） P42



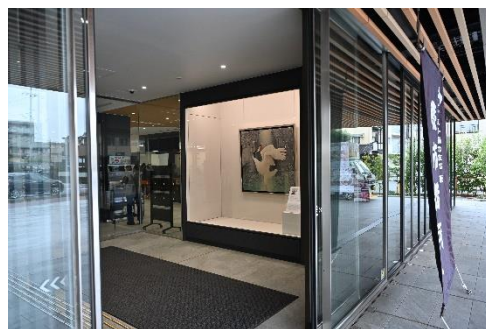
#### コラム

##### 市庁舎エントランスギャラリー

庁舎正面入口展示スペースでは、蔵市の文化振興を図り、市役所に訪れた方々が心豊かな気持ちになることを目的に、蔵市にゆかりのある文化・芸術作品を展示しています。

絵画をはじめ、彫刻や工芸、写真、書道等、幅広いジャンルの作品が展示されますので、ぜひご覧ください。

※現在、展示中の作品はこちら→



##### ②学習成果の評価・活用の取り組み

学習者の学習成果が適切に評価され、そのことが地域活動等に生かされる仕組みや体制の検討を行います。

※★重点施策関連事業、◎：令和7年度から開始・拡充する事業、●：令和2～6年度の期間に開始した事業

| 事業名           | 事業内容                                    | 担当課       |
|---------------|-----------------------------------------|-----------|
| 学習成果の評価・活用の検討 | 学習した成果を適切に評価し、その知識や技術を活用する取り組みの検討を行います。 | 生涯学習スポーツ課 |

#### ▼再掲事業▼

- ・公募美術展覧会（生涯学習スポーツ課） P18
- ・文化祭（〃） P18
- ・ゲスト・ティーチャーの活用（学校教育課） P29
- ・文化功労者表彰（けやき文化賞）（生涯学習スポーツ課） P42
- ・男女共同参画事業（市民協働課） P46

126 展示機能の充実：利用団体の作品や掲示物の展示（中央公）/階段ギャラリーの活用（東公）/展示機能の充実（西公・南公）/外展示室の活用（下蔵公）/市庁舎エントランスギャラリーの活用（生涯学習スポーツ課）



## ■現状と課題

市民の中には、さまざまな分野の専門的知識・技術等を持っている方や地域で地道な活動が続いている方、あるいは、豊かな経験を持っている方がいます。令和6年度の市民意識調査の結果からも、「身に付けた生涯学習・生涯スポーツの知識・技能を生かすための活動」への回答の上位に、「スポーツ・レクリエーション活動を支援（23.5%）」「家庭生活・日常生活・健康について支援（20.7%）」「地域活動やボランティア活動（17.1%）」が選択されていることから、学習した成果を何かしらの形で、地域に還元したいと考えている市民が多いことが分かります。

生涯学習の重要性が更に増していく一方で、活動の担い手の高齢化や固定化が進んでいる状況もあり、次代を担う指導者やボランティアの養成を継続的に図ることも含め、生涯学習推進体制を整備していく必要があります。

これらの方々が地域活動に理解を深め、自発的な協力を得られるような働きかけと、地域における生涯学習を支える人材の確保、更にはその活用に取り組む必要があります。

市では、次代を担う指導者となる人材を確保・育成するとともに、わらび市民活動人材ネット「つながるバンク」の取り組みなどで、地域の人材の活用を図ります。さらに、放課後子ども教室、わらび学校土曜塾などにおいて、地域の教育力と人材の活用を図ります。

学習を通して個人が地域社会とのつながりを広め、深めることにより、地域の活性化や社会全体の教育力はもとより活力、魅力の向上につなげていきます。

## ■基本的な方向性

学習したことを地域活動や社会活動<sup>127</sup>に生かす機会の充実と、“人づくりからまちづくり”につなげる支援体制の整備に努めます。

- ① **学びを支える人材の活用**として、知識や技術を地域活動に生かす場とそれぞれが活躍できる場を設けることで、互いの学びを高め、学びの深化につなげる“学びの循環”を創出します。
- ② **人と地域をつなぐ（コーディネート<sup>128</sup>機能）学びの充実**を目指し、学習者・活動団体同士の交流や連携を促進し、情報交換・情報の共有を図る“学びのネットワーク<sup>129</sup>づくり”を推進します。

<sup>127</sup> 社会活動：社会への奉仕を主な目的として行われる活動。

<sup>128</sup> コーディネート：全体を調整すること。

<sup>129</sup> ネットワーク：生涯学習においては、個人やグループ・団体等での人と人との輪・つながり・相互の交流や情報交換が行われること示す。

### 第3章 施策の展開と取り組み

#### ■施策の展開

##### ①学びを支える人材の活用

生涯学習・スポーツ活動での学びをはじめ、ボランティア活動・市民活動・コミュニティ活動等で習得した知識や技術を生かす場を設け、人材確保と活用の促進を図ります。

※★重点施策関連事業、◎：令和7年度から開始・拡充する事業、●：令和2～6年度の期間に開始した事業

| 事業名                        | 事業内容                                                   | 担当課       |
|----------------------------|--------------------------------------------------------|-----------|
| ★ 健やかメディア指導員の派遣            | 健やかメディア指導員養成講座 <sup>130</sup> 修了者を出前講座の講師として派遣します。     | 学校教育課     |
| 放課後子ども教室・わらび学校土曜塾スタッフ研修の実施 | スタッフへの研修を通して、未来を担う子供たちの成長を支える人材の育成を図ります。               | 生涯学習スポーツ課 |
| 各事業への協力                    | 学習者が得た知識や人脈を地域資源と考え、市の事業等へスタッフとして参画してもらえるよう市民へ協力を仰ぎます。 | 各課        |

##### ▼再掲事業▼

- ・わらび市民活動人材ネット「つながるバンク」（市民協働課） P16
- ・「つながるバンク」と連携した地域の人材の活用（生涯学習スポーツ課・各公民館） P21
- ・わらび防災大学校（安全安心課） P38
- ・スポーツ指導者の活用（生涯学習スポーツ課） P52

##### ②人と地域をつなぐ（コーディネート機能）学びの充実

地域の課題解決・公益的活動のため、“人づくりからまちづくり”へつなぐコーディネート機能の充実を図り、“学びのネットワークづくり”の構築に努めます。

※★重点施策関連事業、◎：令和7年度から開始・拡充する事業、●：令和2～6年度の期間に開始した事業

| 事業名           | 事業内容                                        | 担当課       |
|---------------|---------------------------------------------|-----------|
| コーディネーターの育成事業 | 学習相談に応じたり、地域活動を支援したりする生涯学習コーディネーターの育成を図ります。 | 生涯学習スポーツ課 |

##### ▼再掲事業▼

- ・わらび市民活動人材ネット「つながるバンク」（市民協働課） P16
- ・公民館利用団体等への研修（各公民館） P23
- ・学校応援団の充実（学校教育課） P28

<sup>130</sup> 健やかメディア指導員養成講座：「蕨市健やかメディア指導員」を養成するための講座。講座を修了した指導員が公民館の子育て講座等で啓発活動等を実施。

**■現状と課題**

蕨市では、障害のある方が切れ目のない支援を受けながら、地域で自立して、自分らしくいきいきと生活を送れるよう、障害のある方の人権の尊重という観点に立った「第7期蕨市障害福祉計画」を策定（令和6年3月）する等、障害者福祉施策の一層の充実を図り展開しています。さらに、「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンⅡでは、「地域福祉の推進」の施策として、学校教育や生涯学習を通じて、地域福祉に対する意識の向上を図ることを目指しています。

現在、社会福祉協議会や社会福祉団体等を中心に、市民の理解と積極的な参加のもと、福祉に関する学習と地域の実態に合った福祉環境の整備等の取り組みが進められています。今後、地域における助け合いをより促進するため、ノーマライゼーション<sup>131</sup>の理念に則り、市民が「支え手」と「受け手」に単に分かれるだけではなく、各人の生きがいを創出し、高め合うことができる「地域共生社会」の実現に向けた取り組みを行う必要があります。

また、社会情勢も変化していることから、地域のさまざまな課題解決に向けて、町会やコミュニティ委員会等の地域コミュニティ活動の重要性が再認識されつつあります。その地域コミュニティの活力を維持・発展するために、町会・地域コミュニティ活動の促進と市民活動団体・ボランティア・NPO等の活動支援に取り組めます。また、令和6年度の市民意識調査の結果からも、「今後、行いたい」及び「現在、行っている」ボランティア活動の上位に、「高齢者支援に関わる活動」「地域の環境や美化に関する活動」「地域の安全・安心を見守る活動」との回答が選択されています。

このことから、地域福祉・地域コミュニティ活動、地域づくりに関心が高いことが分かり、幅広い活動内容が求められています。

**■基本的な方向性**

地域の課題解決や活性化を促進する実践的な学習を通じて、地域福祉や社会貢献活動・地域コミュニティの形成に寄与します。

- ①**地域福祉学習の推進**として、一人ひとりが学びで得た成果をまちづくりに生かす活動につなぐ支援を行います。
- ②**市民活動の活性化**を掲げ、さまざまな分野で活動する市民団体と、その活動の中心となるリーダーの育成を支援します。
- ③**地域コミュニティ活動への支援**として、各コミュニティ委員会や市民活動団体等との連携を図りながら、地域が活性化する事業の支援を行います。

<sup>131</sup> ノーマライゼーション：障害のある方や高齢者等、社会的に不利益を負いやすい方々が、障害のない方と同様に家庭や地域社会での日常生活や諸活動を行える社会を目指そうとする考え方のこと。

### 第3章 施策の展開と取り組み

#### ■施策の展開

##### ①地域福祉学習の推進

地域福祉に関する理解と認識を深めるため、地域福祉活動のきっかけづくりや活性化につながる講座の開催・啓発活動等に取り組みます。

※★重点施策関連事業、◎：令和7年度から開始・拡充する事業、●：令和2～6年度の期間に開始した事業

| 事業名              | 事業内容                                                           | 担当課     |
|------------------|----------------------------------------------------------------|---------|
| 障害のある方への理解の推進・啓発 | パンフレットの作成や12月の障害者週間に合わせたイベントの実施等を通して、障害のある方への理解の推進及び啓発に取り組みます。 | 福祉総務課   |
| 認知症サポーター養成講座     | 地域の方に認知症を正しく理解してもらうとともに、認知症サポーターの養成講座を開催します。                   | 健康長寿課   |
| 介護予防サポーター養成講座    | 地域で行っている「いきいき百歳体操」の中で、参加者が楽しく体操ができるようサポートする介護予防サポーターを養成します。    |         |
| 入門手話講習会          | 中学生以上の初めて手話を学ぶ方を対象に、心のバリアフリーも視野に入れて、講習会を開催します。                 | 社会福祉協議会 |
| 初級手話講習会          | 入門手話講習会の続きとして、初級レベルの講習会を行います。                                  |         |
| 福祉体験学習           | 市内小・中・高等学校に講師等を派遣し、福祉体験学習会を実施します。                              |         |
| ボランティアの育成        | ボランティア活動への参加促進や体験講座・各養成講座の充実を図ります。                             |         |
| ボランティアセンターの充実    | 地域福祉の担い手となるボランティアの発掘・育成に努め、活動の充実を図ります。                         | 東公民館    |
| 介護おしゃべりサロン       | 在宅で介護をしている方の悩みを同じ立場の人たちと共有できる場の提供を行います。                        |         |
| 小学生～高校生の点字入門教室   | 小・中学生、高校生を対象に、利用団体の協力・指導により、点字の体験講座を開催します。                     | 南公民館    |

##### ▼再掲事業▼

- ・はじめてのボランティア体験プログラム（社会福祉協議会） P18
- ・「介護ホッとおしゃべりサロン」への支援（中央公民館） P24
- ・アイマスクや車いす体験の実施（学校教育課） P28
- ・福祉教育・交流教育の推進（〃） P29
- ・高校生・中学生ワークキャンプ（社会福祉協議会） P30

##### ②市民活動の活性化

わらびネットワークステーションを中心に、市民活動に関する情報提供の充実を図るとともに、市民活動団体の支援とその活動の活性化に向けた取り組みを行います。

※★重点施策関連事業、◎：令和7年度から開始・拡充する事業、●：令和2～6年度の期間に開始した事業

| 事業名             | 事業内容                                                              | 担当課   |
|-----------------|-------------------------------------------------------------------|-------|
| 市民活動ネットワークフォーラム | 地域活動をしている方やこれから始めたい方などの学びや情報提供及び交流の場として開催し、市民活動の参加促進と団体の活性化を図ります。 | 市民協働課 |
| SDGs提案制度        | 市民活動団体等から、公益的な事業を提案してもらい、市と協働で地域課題や社会的な課題の解決を図ります。                |       |

##### ▼再掲事業▼

- ・わらび市民活動人材ネット「つながるバンク」（市民協働課） P16
- ・コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の充実（学校教育課） P29



### ③地域コミュニティ活動への支援

地域社会をより快適で住み良くするため、市民の自主的かつ自発的な地域コミュニティ活動とその組織の強化に努めます。

※★重点施策関連事業、◎：令和7年度から開始・拡充する事業、●：令和2～6年度の期間に開始した事業

| 事業名                         | 事業内容                                                          | 担当課                    |
|-----------------------------|---------------------------------------------------------------|------------------------|
| 花いっぱい運動 <sup>132</sup>      | 地域を明るく、住み良くすることを目的に、花壇整備を行います。                                | 各コミュニティ・センター           |
| 新1年生を祝うつどい・七つのお祝い・新入学を祝うつどい | 小学1年生になる地域の子供たちに、記念品を贈り、地域全体でお祝いします。                          | 中央・錦町・南町・北町コミュニティ・センター |
| 親子ふれあい会                     | スポーツ等を通じて、親子や地域の交流を図ります。                                      | 中央コミュニティ・センター          |
| 蕨市民公園桜まつり                   | 塚越地区の各団体の交流、地域住民との交流等を行うことを目的に、模擬店やフリーマーケット、地域団体の舞台発表等を実施します。 | 塚越コミュニティ・センター          |
| 西ふれあい音楽祭                    | 公民館利用団体等による発表により、音楽を通じて地域のふれあいを深めます。                          | 錦町コミュニティ・センター          |
| 防災関連事業                      | 地域内での防災訓練、子供向けの防災キャンプの実施のほか、情報交換、視察研修等を通して、地域防災に取り組みます。       | 南町コミュニティ・センター          |
| 北町コミュニティ祭り                  | 日ごろの学習成果の発表や地域の方との交流を深めることを目的に、生涯学習フェスティバルと併せて開催します。          | 北町コミュニティ・センター          |

#### ▼再掲事業▼

- ・春が来たコンサート（北町コミュニティ・センター） P58



<sup>132</sup> 花いっぱい運動：蕨市では、球根や、リサイクルフラワーセンターで家庭から出た生ごみを堆肥化して栽培した花苗を活用し、公園等の自主管理団体と連携して市内に花を増やすことで、住民同士の交流と安らぎの空間を広げる運動のこと。

## 基本目標5 学びを支える体制づくり

市民の生涯学習・スポーツ活動を効果的に推進し、生涯学習社会を構築していくために、生涯学習関連施設<sup>133</sup>の計画的な整備を行うことや、市民や関係機関との連携・協働による施策を推進します。さらに、全庁的な体制強化と職員個人のスキルアップを図り、庁内推進体制の充実を目指します。

### ■基本目標の目標値

| 指標名                                     | 基準値                    | 目標値              |
|-----------------------------------------|------------------------|------------------|
| 「生涯学習の充実」の満足度<br>平均値（市民意識調査）            | 2.99（5段階評価）<br>（令和6年度） | 3.10（5段階評価）      |
| 「スポーツ・レクリエーション活動の推進」の満足度平均<br>値（市民意識調査） | 3.02（5段階評価）<br>（令和6年度） | 3.10（5段階評価）      |
| 民間事業者等との連携協定の<br>締結数（累計）                | 52 件                   | 65 件<br>（令和11年度） |

※特記のないものは基準値は令和5年度実績。目標値は中期目標として令和10年度で設定。



<sup>133</sup> 生涯学習関連施設：人々の学習活動を支援する施設のこと。蕨市では、主に社会教育施設、スポーツ施設、文化施設（市民会館・文化ホールくるる）、コミュニティ・センター等のこと。

**■現状と課題**

市内には、学びの場として生涯学習関連施設があり、多くの方が学習や会合、スポーツ・レクリエーション活動で利用しています。施設によっては、予約の取りにくい特定の曜日や時間帯がある一方で、比較的空いている曜日や時間帯もあり、それを有効に活用することが求められています。令和6年度の市民意識調査の結果からも、「生涯学習・生涯スポーツを充実させるために、力を入れてほしいこと」として、第1位に「公共施設の設備の充実(33.6%)」、第2位に「活動場所の増加(26.3%)」が挙げられています。公民館の運営等では、「気軽にしやすい雰囲気にしてほしい(28.2%)」、図書館では、「蔵書やCD等の増加(18.1%)」、歴史民俗資料館では、「もっとPRしてほしい(21.2%)」等が選択されています。

また、狭い市域ながら多くの生涯学習関連施設があり、各事業を多数実施しています。市民意識調査からも「今後、行いたい生涯学習・生涯スポーツの形式」として、「蕨市が主催の講座やイベント等」「公共施設のクラブ活動」に参加したいとの回答が多く見受けられました。しかし、各施設の利用回数・利用料・事業内容等についての設問において、一部の施設では「利用したことがない」「施設を知らない」と回答した割合が50~70%で推移しているものもあることから、市民の学習要求と各事業の認知度に隔たりがあることが分かります。現在も生涯学習関連施設は、市民にとって身近な公共施設として多くの利用があり、愛着度や注目度も高いため、今後もその運営の在り方についてより一層、検討する必要があります。

令和6年度現在、蕨駅西口再開発に伴い、駅前に整備が予定されている新市立図書館については、多様化する学習ニーズや利用者特性に配慮し、良好な立地を生かした安心・快適な利用環境を提供できるよう、施設の整備を進めるほか、現図書館については、移転後の文化芸術の拠点としての活用を検討していきます。

また、蕨市立病院移転建替え方針のもと、西公民館と老人福祉センター松原会館は、両施設が担ってきた役割や機能を引き継ぐとともに広く地域のニーズに応えられるよう、新たな敷地でより使いやすく、快適で充実した機能を有する複合施設として整備します。

今後も、公民館や歴史民俗資料館、文化ホールくるるなど、生涯学習の拠点となる施設を計画的に改修し、その機能の向上を図ることで、すべての市民にとって使いやすく学びやすい施設になるよう環境づくりに努めていくことが重要となります。

**■基本的な方向性**

誰もが快適に利用できるよう、計画的に生涯学習関連施設の整備・改修を進め、災害時の拠点施設としても機能するよう努めます。

- ①**施設・設備の整備**に取り組み、すべての市民に開かれた施設を目指します。
- ②**施設の有効活用と利用促進**を図り、市民ニーズを把握した柔軟な施設運営とサービスの向上に努めます。

### 第3章 施策の展開と取り組み

#### ■施策の展開

##### ①施設・設備の整備

施設の安全性を確保することはもとより、多様化・高度化する学習や利用ニーズにこたえられるよう計画的に施設の整備・改修を進めます。

※★重点施策関連事業、◎：令和7年度から開始・拡充する事業、●：令和2～6年度の期間に開始した事業

| 事業名                                   | 事業内容                                                            | 担当課                             |
|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|---------------------------------|
| 公共施設等のファシリティマネジメント <sup>134</sup> の推進 | 蕨市公共施設等総合管理計画に基づき、総量適正化・維持管理コストの低減のため、公共施設等のファシリティマネジメントを推進します。 | 政策課                             |
| 社会教育施設の防災機能の向上                        | 市内の社会教育施設の安全性を確保するとともに、関係職員との連携を図り、防災拠点(避難所)の運営機能の向上に努めます。      | 生涯学習スポーツ課<br>生涯学習関連施設<br>安全安心課  |
| 生涯学習関連施設の整備・改修                        | 設備の充実・計画的な改修・バリアフリー化等、施設改修を行います。                                | 生涯学習スポーツ課<br>生涯学習関連施設           |
| ★ 西公民館等複合施設の整備                        | (仮称)蕨市立西公民館等複合施設整備基本計画に基づき、西公民館と松原会館を新たな敷地で複合施設として整備します。        | 西公民館<br>健康長寿課                   |
| ★ 新市立図書館の整備に向けた各所との連携                 | 蕨駅西口地区市街地再開発事業における公共公益施設の整備計画に基づき、便利で魅力的な市立図書館を整備します。           | 市立図書館<br>(関連課)<br>まちづくり課<br>政策課 |
| ★ 市立図書館跡地の文化芸術拠点としての活用                | 蕨駅西口再開発に伴い駅前に移転が予定されている現市立図書館の跡地について、芸術・文化の拠点としての活用方針を検討します。    | 生涯学習スポーツ課<br>政策課                |

##### ▼再掲事業▼

- ・中央プールの室内温水化等に向けての検討（生涯学習スポーツ課） P 49
- ・塚越グラウンドの整備（道路公園課） P 49

##### ②施設の有効活用と利用促進

学習活動の場を拡充するために、利用状況の分析や施設間のネットワーク形成等、学習者の視点に立った施設の有効な活用に努めます。

※★重点施策関連事業、◎：令和7年度から開始・拡充する事業、●：令和2～6年度の期間に開始した事業

| 事業名               | 事業内容                                                                                         | 担当課                        |
|-------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|
| ◎ 公共施設予約システム      | 更なるサービス向上を目指し、現在運用している公共スポーツ施設のオンライン予約について、公民館をはじめとした公共施設への拡充調査研究や、施設利用料等のキャッシュレス化の導入を検討します。 | 生涯学習スポーツ課<br>各公民館<br>各公共施設 |
| 生涯学習関連施設の運営の検討    | 生涯学習関連施設の利用が進むように、使用の拡大方策や施設運営の在り方を検討します。                                                    | 生涯学習スポーツ課<br>生涯学習関連施設      |
| 休憩スポットとしての公共施設の活用 | 夏期の暑熱避難の場(クールオアシス)や、ウォーキング時の休憩場所として公共施設等を開放し、誰でも気軽に利用できるように取り組みます。                           | 保健センター                     |
| 公共施設の開放           | 誰でも自由に気軽に利用できる居場所を提供することで、施設の有効活用を図ります。                                                      | 各公共施設                      |

<sup>134</sup> ファシリティマネジメント：所有する土地・建物・設備等を経営にとって最適な状態で運営し、維持するための総合的な管理手法のこと。近年、この手法により公共施設の管理・運営にあたる自治体が増えている。



| 事業名                         | 事業内容                                        | 担当課                        |
|-----------------------------|---------------------------------------------|----------------------------|
| 赤ちゃんの駅 <sup>135</sup> の利用促進 | 赤ちゃんの駅の整備充実に努め、利用の促進を図ります。                  | 子ども未来課<br>各公共施設            |
| ● 公民館・市民体育館における学習用無線LANの運用  | 公民館や市民体育館で学習用無線LANを運用し、DX推進による学習環境の充実に努めます。 | 各公民館<br>生涯学習スポーツ課<br>市立体育館 |

#### ▼再掲事業▼

- ・リサイクル本の利用者への提供（図書館） P19
- ・指定管理者制度の活用（生涯学習スポーツ課） P49
- ・ニュースポーツの用具貸し出し（〃） P49
- ・民間スポーツ施設の有効活用（〃） P49
- ・展示機能の充実・活用（生涯学習スポーツ課・各公民館） P58

## コラム

### 西公民館と老人福祉センター松原会館

蕨市立西公民館は、昭和34年4月に開設されて以来、地域住民のための社会教育、生涯学習を推進する拠点施設として、公民館講座をはじめ、サークル活動や各種団体の会議、イベント等に活用され、地域に欠かすことのできない集いの場や学びの場となっています。また、昭和53年4月に現在の場所に移転して以降は、市立図書館錦町分館や錦町連絡室が併設され、学びや交流の場の充実に資するとともに市民生活の利便性向上にも寄与してきました。

老人福祉センター松原会館は、昭和45年9月に開設され、60歳以上の全ての市民に趣味講座や健康の増進、教養の向上及びレクリエーション活動等の場を総合的に供与し、高齢者の交流や憩いの場として地域に根ざし、多くの人に脈々と愛され親しまれてきました。

このように各々の施設は、長年にわたり錦町コミュニティ・センターの総称で、錦町地域のコミュニティの拠点を担ってきましたが、新たな敷地でより使いやすく、快適で充実した機能を有する複合施設として新たに整備します。

これまで、蕨市立西公民館、図書館錦町分館、錦町連絡室及び老人福祉センター松原会館が担ってきた役割、機能を引き継ぐばかりでなく、広く地域の皆様のニーズにこたえられるよう、より使いやすく、快適で充実した機能を有する施設として、地域の住民の皆様これまで以上に愛される施設を建設することを目指します。



▲蕨市立西公民館



▲老人福祉センター松原会館

<sup>135</sup> 赤ちゃんの駅：誰でも自由におむつ替えや授乳が行えるスペースの愛称。埼玉県では、乳幼児を持つ子育てで家族が安心して外出できる環境を整備し、子育てを支援するため「赤ちゃんの駅」の設置を進めている。蕨市もその趣旨に賛同して、公共施設の中に「赤ちゃんの駅」を整備した。

### ■現状と課題

市では、市民が主役の活力あるまちを創造していくため、平成 25 年 4 月に、「蕨市市民参画<sup>136</sup>と協働を推進する条例（愛称：みんなで創るわらび推進条例）」を施行しました。生涯学習・スポーツ活動分野においては、これまでも市民が“学習者の立場”であると同時に“学習活動を創造する役割”を担ったり、学習活動を通じて地域活動に参加したりしてきました。これからも、市民主導の学習活動を積極的に支援するとともに、さまざまな機会を通して生涯学習・スポーツ事業への市民参画を促進する必要があります。

現在、市民の多様化・高度化する学習ニーズや現代的・社会的課題に対応する観点から、有識者や専門家・地域の方等で構成する生涯学習・スポーツ事業に関する各審議会等を開催して、生涯学習関連事業についてのご意見やご提案をいただいています。

今後も、各委員のご協力のもと、生涯学習・スポーツに関する調査・研究・提言を実施し、蕨市の生涯学習・スポーツの活性化に努めるとともに、明確なテーマを定めて社会教育委員<sup>137</sup>会議や公民館運営審議会<sup>138</sup>、地区生涯学習連絡会<sup>139</sup>など生涯学習の推進に関する組織の更なる充実を図ります。

### ■基本的な方向性

地域課題等の解決に向けて、市民と行政の協働による学習活動の充実と、生涯学習・スポーツに関する各審議会等の意見・提言を施策に反映します。

- ①**市民との協働機会の充実**を図るため、市民とともに地域課題等の解決に向けた学習を行い、その成果をまちづくりに生かす取り組みを支援します。
- ②**各審議会等の充実**を推進し、外部からの客観的な視点や時代のニーズ等も取り入れるといったさまざまな角度から生涯学習・スポーツ施策を展開します。

<sup>136</sup> **市民参画**：市民と市がともにまちづくりを進めるために、市民が市の政策等の立案・実施・評価に際し、意見を述べたり、提案を行うこと。

<sup>137</sup> **社会教育委員**：都道府県及び市区町村に置かれ、社会教育に関し教育委員会に助言を行う。社会教育に関する諸計画の立案、教育委員会の諮問に応じた答申、社会教育に関する調査研究等が主な任務である。蕨市では任期は 2 年、委員数は 15 人。

<sup>138</sup> **公民館運営審議会**：館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議を行う。蕨市では任期は 2 年、委員数は 15 人である。

<sup>139</sup> **地区生涯学習連絡会**：市内各地区における生涯学習及び生涯スポーツの振興を図るため、各公民館に地区生涯学習連絡会を設置。連絡会は、生涯学習関連施設及び生涯学習活動を行う団体等の行事・事業の総合的な調整、生涯学習活動に関する各種の提言、生涯学習活動の推進、普及を行う。任期は 2 年、委員数は各地区 40 人以内で組織。

## ■施策の展開

### ①市民との協働機会の充実

あらゆる主体と連携・協働して、より良いまちづくりに寄与する学習機会の提供を行います。

※★重点施策関連事業、◎：令和7年度から開始・拡充する事業、●：令和2～6年度の期間に開始した事業

| 事業名         | 事業内容                                 | 担当課                        |
|-------------|--------------------------------------|----------------------------|
| 協働の学びのまちづくり | 市民団体やNPO等と協力し、協働の学びのまちづくり事業の充実を図ります。 | 生涯学習スポーツ課<br>各公民館<br>市民協働課 |
| 市民団体等との協働事業 | 各市民団体・機関との協働事業を行い、効果的な学習活動を展開します。    | 各公民館                       |

#### ▼再掲事業▼

- ・高校とのコラボ展示（図書館） P17
- ・各団体への支援及び協働事業（生涯学習スポーツ課・各公民館・市民協働課） P23
- ・「音楽を広める会」への支援及び協働事業（下蔵公民館） P24
- ・SDGs提案制度（市民協働課） P62
- ・「パソコン支援隊」との協働事業（生涯学習スポーツ課・中央公民館） P23

### ②各審議会等の充実

生涯学習・スポーツ事業に関する各審議会や各事業の実行委員会・懇談会等での有識者や各委員の意見・助言を市民の貴重な声として受けとめ、生涯学習推進施策に生かしていきます。

※★重点施策関連事業、◎：令和7年度から開始・拡充する事業、●：令和2～6年度の期間に開始した事業

| 事業名                    | 事業内容                                              | 担当課                 |
|------------------------|---------------------------------------------------|---------------------|
| 社会教育委員会                | 教育委員会の諮問に応じ、社会教育に関する諸計画の立案や調査・研究を行います。            | 生涯学習スポーツ課           |
| 文化活動事業選考委員会            | 蔵市の文化功労者の表彰及び、文化団体活動への援助の必要性を選考するために開催します。        |                     |
| 放課後子ども教室、わらび学校土曜塾運営委員会 | 事業計画の策定、事業実施後の検証及び評価等の協議を行います。                    |                     |
| 青少年問題協議会               | 青少年の健全な育成を図るため、青少年に関する施策の連絡調整及び関連事業を協議します。        |                     |
| スポーツ推進審議会              | 教育委員会の諮問に応じ、スポーツの推進に関する事項を調査・審議します。               |                     |
| 小・中学校体育施設開放運営委員会       | 開放校ごとに設置し、施設運営や利用者の連絡調整に関すること等を行い、効果的な開放事業を実施します。 | 各公民館                |
| 地区生涯学習連絡会              | 各地域の団体等の情報や事業・行事等の連絡調整を行い、生涯学習の推進を図ります。           |                     |
| 公民館運営審議会               | 館長の諮問に応じ、各公民館事業の企画実施について調査・審議します。                 | 中央公民館<br>（関連課） 各公民館 |
| 図書館協議会                 | 市立図書館運営に関して館長の諮問に応じるとともに、図書館奉仕について館長に意見を述べます。     | 市立図書館               |
| 歴史民俗資料館協議会             | 資料館運営に関する事項について、教育委員会の諮問に応じます。                    | 歴史民俗資料館             |

#### ▼再掲事業▼

- ・コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の充実（学校教育課） P29

#### ■現状と課題

地域に関わりある団体・NPO・企業や、国・県・他の自治体等、さまざまな主体と連携し、地域全体で生涯学習活動の振興を図ります。その中でも、企業等の理解・協力を得た事業展開は、企業等の持つ教育情報やアイデア・ノウハウが活用でき、市民の学習選択の幅を広げ、より専門的な講座が開設できるものと考えます。

また、近年の市民の学習ニーズに鑑みると、関係機関・NPO・企業等との連携の推進は、高度かつ多様な学習内容の発展につながり、生涯学習・スポーツ施策を推進するためには、有効的な手段であるといえます。

現在、市内の小・中学校では、学校生活の中に地域住民が参画したり、生涯学習・スポーツの資源・人材を教育活動に取り入れたりする取り組みを進めています。一方で、学校が有する教育機能の開放・提供は、地域住民の学習活動を豊かにすると同時に、地域と学校の結びつきを深めるといった効果も期待できることから、学校教育と社会教育・スポーツの連携・融合を更に進める必要があります。

このような地域ぐるみの学習活動の取り組みは、子供たちにとっては豊かな人間形成の構築と“生きる力”が育成され、地域においては教育力の向上と地域の一体感が創出されるため、このような「学社連携<sup>140</sup>・融合<sup>141</sup>」した事業の効果は高いといえます。

#### ■基本的な方向性

より充実した生涯学習・スポーツ事業が展開できるよう、学校・NPO・企業等との連携を図ります。

- ①関係機関との連携・ネットワーク化の推進を行い、市民ニーズに応じた学習の提供に努めます。
- ②学校教育と社会教育・スポーツの連携・融合を図り、それぞれの特性・専門分野を生かした事業の実施に努めます。

<sup>140</sup> 学社連携：学校教育と社会教育がそれぞれの主体性を保持しながら、相互補完や相互協力関係を成立させ、教育・学習活動を効果的に行うこと。

<sup>141</sup> 学社融合：学校教育の授業と社会教育の事業を同一のものとして実施すること。



## ■施策の展開

### ①関係機関との連携・ネットワーク化の推進

関係団体・NPO・企業等との連携を図り、生涯学習・スポーツ事業の展開を行うとともに、関係機関のネットワーク化に取り組みます。

※★重点施策関連事業、◎：令和7年度から開始・拡充する事業、●：令和2～6年度の期間に開始した事業

| 事業名                  | 事業内容                                                         | 担当課                        |
|----------------------|--------------------------------------------------------------|----------------------------|
| NPO法人の設立支援           | NPO法人の設立を目指す地域や団体を支援します。                                     | 市民協働課                      |
| 夜間中学の運営に係る支援         | 川口市立芝西中学校陽春分校の運営に関する経費の一部負担及び夜間中学についての広報活動、入学希望者への情報提供を行います。 | 学校教育課                      |
| 埼玉県生涯学習ステーションの活用     | 市内のイベントや指導者情報を県の生涯学習ステーションに提供し、県のホームページへ掲載します。               | 生涯学習スポーツ課                  |
| 健康・福祉等関係機関との連携       | 高齢化社会への対応や子育て支援を効果的に進めるため、関係機関と連携を図ります。                      |                            |
| 「親の学習」の支援            | 埼玉県家庭教育アドバイザーの活用を促進します。                                      | 各公民館                       |
| 町会や企業、福祉等関係機関・団体との連携 | 町会や企業、福祉等関係機関・団体と連携し、学習機会の整備に努めます。                           |                            |
| 他機関の生涯学習情報の提供        | 国や県、美術館や博物館等の施設、大学公開講座、カルチャーセンター等の生涯学習に関する情報を提供します。          | 生涯学習スポーツ課<br>各公民館<br>市民協働課 |

#### ▼再掲事業▼

- ・片品村ふれあい交流事業（生涯学習スポーツ課） P18
- ・各団体への支援及び協働事業（生涯学習スポーツ課・各公民館・市民協働課） P23
- ・コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の充実（学校教育課） P29
- ・企業との連携による無料スマホ教室（情報管理課） P37
- ・民間スポーツ施設の有効活用（生涯学習スポーツ課） P49
- ・女子サッカー応援やアスリートとの交流（〃） P50
- ・スポーツ情報の収集・提供（〃） P52
- ・県・関係機関との連携（〃） P52
- ・企業との連携（〃） P52
- ・SDGs提案制度（市民協働課） P62
- ・協働の学びのまちづくり（生涯学習スポーツ課・各公民館・市民協働課） P69
- ・市民団体等との協働事業（各公民館） P69

### ②学校教育と社会教育・スポーツの連携・融合

学校と生涯学習・スポーツにおいて、それぞれが持つ施設・資源・人材を活用し、「学社連携・融合」した事業に取り組みます。

※★重点施策関連事業、◎：令和7年度から開始・拡充する事業、●：令和2～6年度の期間に開始した事業

| 事業名               | 事業内容                                        | 担当課                |
|-------------------|---------------------------------------------|--------------------|
| 小・中学生俳句コンクール      | 文化協会加盟団体の俳句連盟と連携して、小・中学生を対象に、俳句コンクールを開催します。 | 学校教育課              |
| ★ 健やかメディアの取り組みの充実 | 学校教育・社会教育分野それぞれで健やかメディアの取り組みの充実を図ります。       | 学校教育課<br>生涯学習スポーツ課 |

### 第3章 施策の展開と取り組み

| 事業名           | 事業内容                                                   | 担当課                        |
|---------------|--------------------------------------------------------|----------------------------|
| 学校教育との連携・融合   | 学校教育と生涯学習・スポーツが連携し、事業の推進を図ります。                         | 学校教育課<br>生涯学習スポーツ課<br>各公民館 |
| 学校図書館との連携     | 市内小・中学校への団体貸出のほか、学校図書館を支援し、連携に努めます。                    | 市立図書館                      |
| 部活動の地域展開・地域連携 | 学校と地域が連携し、子供たちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができるよう、活動環境を整備します。 | 学校教育課<br>生涯学習スポーツ課         |

#### ▼再掲事業▼

- ・学校応援団の充実（学校教育課） P28
- ・放課後子ども教室（生涯学習スポーツ課） P32
- ・わらび学校土曜塾（〃） P32
- ・小・中学校への音楽家の派遣（〃） P42
- ・小・中学校体育施設開放事業（〃） P49



## 4 庁内の取り組みの強化

## ■現状と課題

生涯学習は、個人の心の豊かさの追求とともに、学習を通じた人づくりや人と人とのつながりの場づくりといった観点からも、その重要性が更に増していくものと考えられます。そのため、行政としてこれからも市民の主体的かつ自主的な生涯学習活動が行われるよう、各種団体や地域の人材との連携を図りながら、関連情報の提供に努め、多様な学びの場を提供していく必要があります。

また、現在も市民生活・地域振興・市民活動・福祉・保健・消防等の各部署で、あらゆる視点から市民に向けた学習機会が提供されていますが、一般的には生涯学習・スポーツ事業とは異なる観点や方法・形式で行われることが多く見受けられます。市の限りある人的資源<sup>142</sup>や財源等を有効に活用するためには、各部署で行われている学習の取り組みを生涯学習・スポーツ事業の一環としてとらえて、行政が一体となって推進する必要があります、「学び」の視点も踏まえた庁内関係部署や関係機関間の連携を強化させることが重要です。

そして、市民の多様化する学習ニーズを的確に把握し、学習活動を支えるため、社会教育主事<sup>143</sup>・司書<sup>144</sup>・学芸員<sup>145</sup>等の専門的な知識を持った職員や、多様化・高度化する学習ニーズに的確に対応できる職員による事業展開と施設運営が求められています。

## ■基本的な方向性

生涯学習・スポーツ施策を更に推進していくため、全庁的な体制を強化するとともに、職員個々のスキルアップを図ります。

- ①**庁内推進体制の充実**に取り組み、各部署で行われている生涯学習・スポーツ施策の情報を把握し、教育委員会内はもとより各部署との連携強化に努めます。
- ②**職員の人材育成・資質向上**のため、各部署の事業・施策を担当する専門的な知識を持った職員の確保を行うとともに、職員研修の内容やその機会の充実を図ります。

<sup>142</sup> 人的資源：物的資源と対比した有効労働力等の人的な資源のこと。

<sup>143</sup> 社会教育主事：教育委員会に必置とされている社会教育の専門的職員。社会教育を行う者に専門的・技術的な指導・助言を行う。なお、令和2年4月には、従来の行政機関等以外の民間にも「社会教育士」の制度が設けられた。

<sup>144</sup> 司書：図書館法第4条により置かれ、図書館の専門的事務に従事する。図書館サービス計画の立案・収集方針の立案・資料の選択・分類の決定・参考業務・読書会の運営等のさまざまな学習活動の支援を行う。

<sup>145</sup> 学芸員：博物館法第4条により置かれている専門的職員。資料の収集・保管・展示・調査研究・教育普及活動等の専門的事項を司る。

### 第3章 施策の展開と取り組み

#### ■施策の展開

##### ①庁内推進体制の充実

本計画の「基本理念」に基づいた施策を展開し、庁内の推進体制を整えます。

※★重点施策関連事業、◎：令和7年度から開始・拡充する事業、●：令和2～6年度の期間に開始した事業

| 事業名                          | 事業内容                                                                        | 担当課       |
|------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 事務事業点検評価                     | 効果的な教育行政の推進と説明責任 <sup>146</sup> を果たすことを目的として、教育委員会の事務や事業を点検・評価し、その結果を公表します。 | 教育総務課     |
| 事業評価                         | 事業実施後にアンケート等で事業評価を行い、検証します。                                                 | 生涯学習スポーツ課 |
| 生涯学習推進庁内連絡会                  | 関連所属長で構成し、生涯学習事業の連絡調整や研究協議を行います。                                            |           |
| 生涯学習実務担当者会議                  | 生涯学習・スポーツに関係する各課職員で構成し、関連事業の連絡調整を図ります。                                      |           |
| ★● 第3次蔵市子ども読書活動推進計画に基づく施策の展開 | 令和6年6月に策定した第3次蔵市子ども読書活動推進計画に基づき、幼少期からの読書習慣の定着を促します。                         | 市立図書館     |

##### ②職員の人材育成・資質向上

研修会等により、学習者のニーズに合った学習相談等に対応できる人材の育成に努めます。

※★重点施策関連事業、◎：令和7年度から開始・拡充する事業、●：令和2～6年度の期間に開始した事業

| 事業名             | 事業内容                                          | 担当課                   |
|-----------------|-----------------------------------------------|-----------------------|
| 社会教育主事講習への職員の派遣 | 国立教育政策研究所が主催する社会教育主事講習会に隔年で市職員を派遣して、資格を取得します。 | 生涯学習スポーツ課             |
| 職員の専門性の向上       | 外部講習会等に参加し、新しい情報・スキルを積極的に取り入れ、専門的知識の向上を図ります。  | 生涯学習スポーツ課<br>生涯学習関連施設 |

<sup>146</sup> 説明責任：行政が適切なサービスを提供しているかを納税者に対して説明する義務のこと。





## コラム

### 第3次蕨市子ども読書活動推進計画

蕨市・蕨市教育委員会では、子供にとって読書は、「言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」（「子どもの読書活動の推進に関する法律」第2条）という基本理念のもとに、平成24年6月に「蕨市子ども読書活動推進計画」を、令和元年6月に「第2次蕨市子ども読書活動推進計画」を策定し実行してきました。

令和6年度から令和10年度までの5年間を計画期間とする「第3次蕨市子ども読書活動推進計画」は、家庭・地域・学校等が連携・協力し、社会全体で取り組み、子供の読書活動の推進をより一層図っていくものです。

#### ▼冬のお楽しみ会



#### ▼絵本と紙芝居



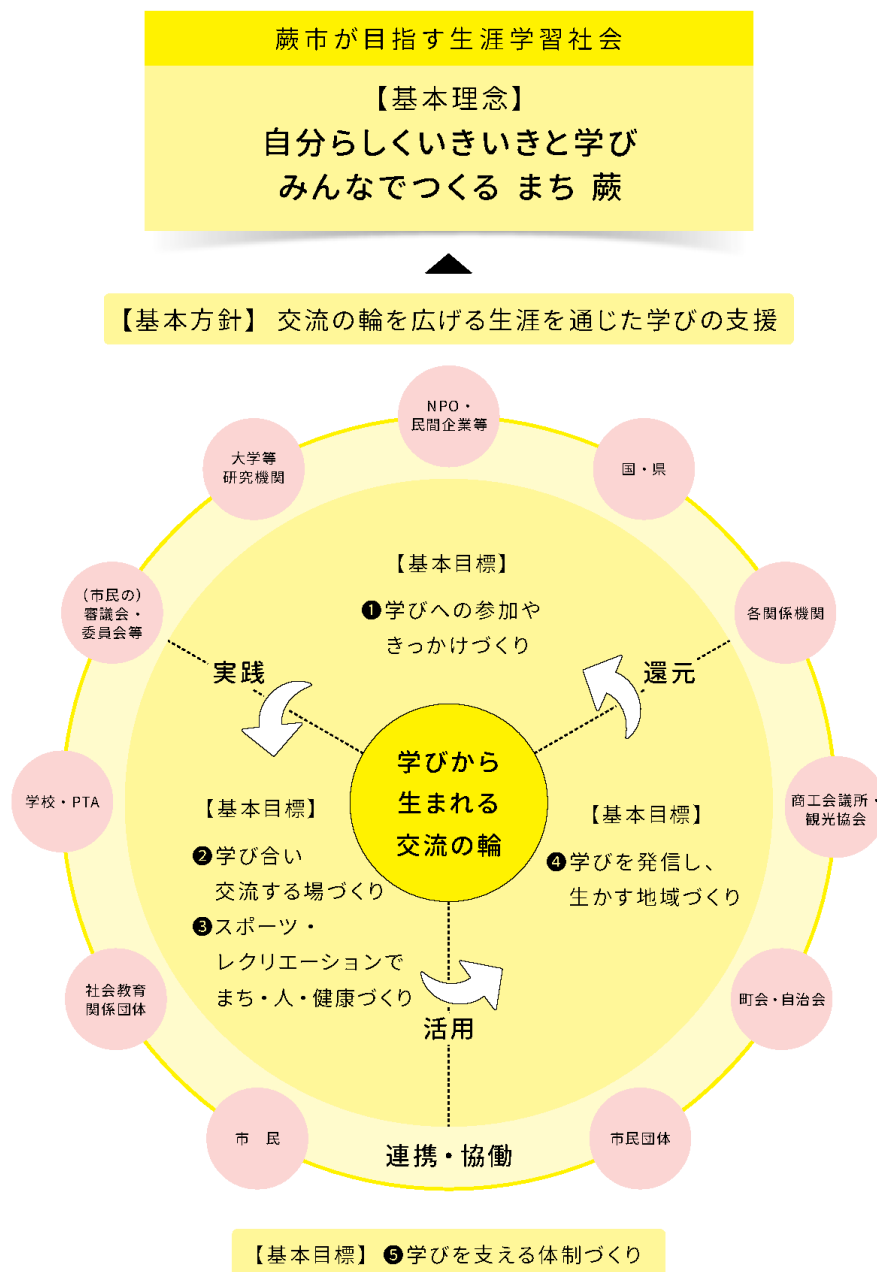
#### ▼第3次計画



## 第4章 計画の推進体制

### 1 蕨市が目指す生涯学習社会

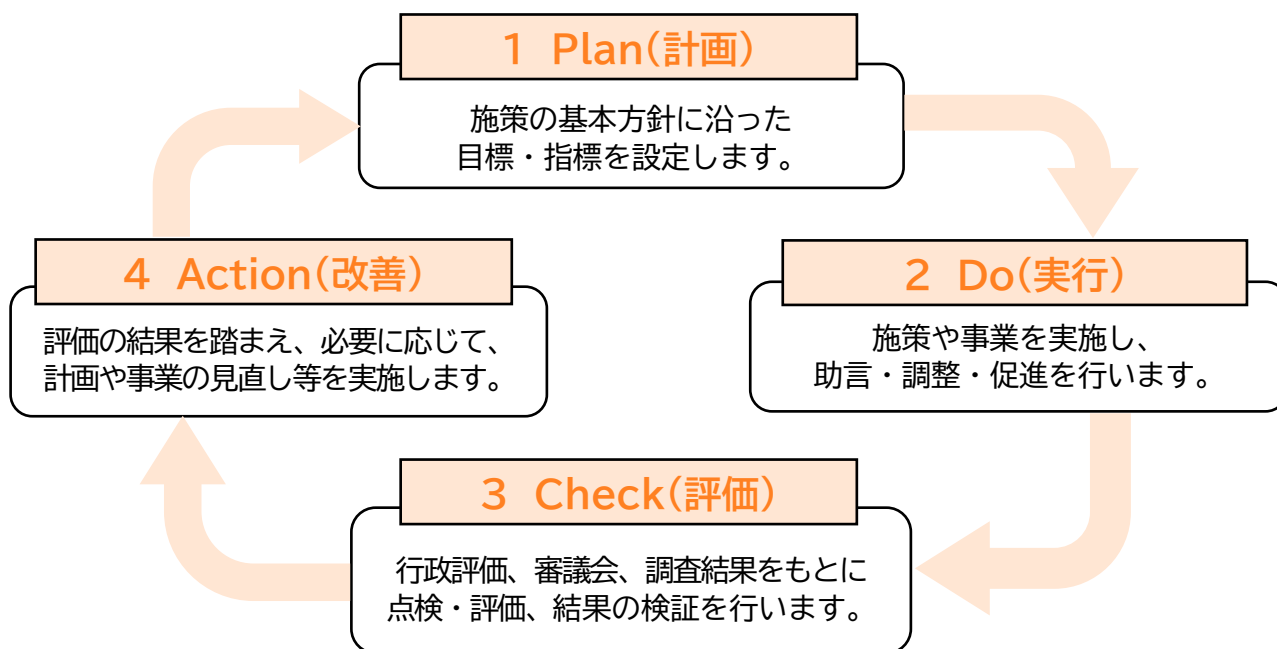
学びへの導入から実践、活用を経て、その学習の成果が市民や地域に還元されることは、新たな学習意欲を得るきっかけになります。この学びによる循環は、人とのふれあいや、つながりという「交流の輪」が生まれます。本計画の基本理念の実現のため、行政だけでなく、市民や関係機関との連携・協働により、生涯学習・スポーツを推進する体制の整備に取り組めます。



## 2 計画の進行管理

本計画に掲載した施策は、PDCAのマネジメント・サイクル<sup>147</sup>により、進行状況を管理しながら、推進します。

さらに、より効果的・効率的な生涯学習に関する施策の展開や、市民への説明責任を果たすため、客観的な根拠を重視した行政運営（EBPM）<sup>148</sup>にも留意して進行状況の管理を行います。



|                    |                                                                                                                               |
|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 計画<br>【Plan】     | 施策の基本方針に沿った目標・指標を設定し、それを達成するための事業を計画します。また、それに必要とされる予算・人員を配分します。                                                              |
| 2 実行<br>【Do】       | 目標達成に向けた施策・事業を実施し、その事業に対しての助言・調整・促進を行います。                                                                                     |
| 3 点検・評価<br>【Check】 | 行政による評価、市民等で構成する審議会等での意見、アンケート調査等を踏まえて、施策・事業について総合的に点検・評価を行います。さらに、その結果を公表し、評価結果の検証を行います。                                     |
| ④ 改善<br>【Action】   | 評価の分析・整理を行い、問題点の把握や改善に努め、次の施策や事業計画に生かします。また、社会情勢や生涯学習を取り巻く環境の変化、国・県・市の生涯学習施策の方向性等の状況により、計画期間（令和7～16年度）の途中であっても必要に応じて見直しを行います。 |

<sup>147</sup> PDCAのマネジメント・サイクル：事業活動における生産管理や品質管理等の管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。第二次世界大戦後、品質管理を構築したウォルター・シューハート、エドワーズ・デミング（いずれもアメリカの統計学者）らによって提唱された。

<sup>148</sup> EBPM：Evidence Based Policy Making 略。客観的な根拠に基づく政策立案のこと。政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的根拠に基づくものとするということ。政策効果の測定に重要な関連を持つ情報や統計等のデータを活用したEBPMの推進は、政策の有効性を高め、行政への信頼確保に資するものとされている。

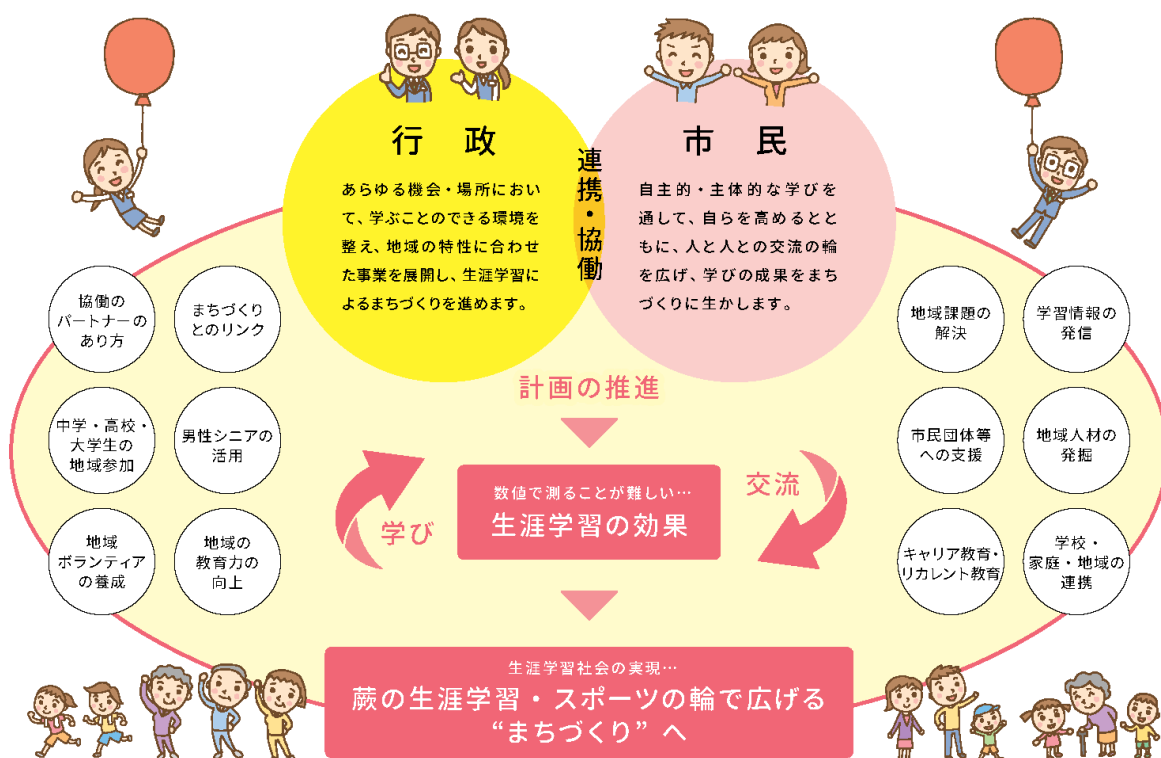
### 3 期待される効果

行政として本計画の推進にあたり、市民との連携・協働により生涯学習によるまちづくりを行うため、学びへの導入・学びの実践・学びの成果の社会還元といった学習活動と、それらを支える体制の整備に努めます。併せて、市民が自主的に地域課題の解決や地域の教育力の向上のために、学習の成果を生かせる環境を創出できる取り組みを行います。

また、生涯学習社会の実現のため、学習の成果が適切に評価され、その成果がさまざまな形で活用されることが必要であり、そのことが学習者にとっては生きがいの創出、地域にとってはまちの活性化という効果を生み出します。

この効果は、生涯学習関連施設の利用者数や事業の実施数・参加者数といった数値の評価（アウトプット指標）<sup>149</sup>だけで測ることができるものではなく、むしろ、その事業に参加することで生じる成果、つまり市民の意識・行動の変容や地域社会の変化等の評価（アウトカム指標）<sup>150</sup>で測ることも重要です。

本計画では、このような視点に立った取り組みを行うことにより、学習の成果を生かした“生涯学習社会の実現”から活力ある“まちづくり”につながることを期待します。



※ ○の内容は、蕨市における課題や検討事項、重点を置く事柄を示している。

<sup>149</sup> アウトプット指標：事業数やその対象となった人の数、参加者数等を図る指標。

<sup>150</sup> アウトカム指標：施策や事業の成果を測る指標。人々の意識や行動の変化、地域の変化等、具体的な効果や成果をもたらしたかを問う指標。



## 資料編

## 1 蕨市における生涯学習推進の動向（年表）

蕨市では、平成2年に社会教育委員会議より建議「蕨市における生涯学習推進の方向について」、平成3年に行われた「蕨市民の生涯学習に関する意識調査」、平成4年の答申「蕨市における生涯学習計画について」を受け、蕨市の生涯学習の方向性や計画の在り方についての研究・協議、市民意識調査等を経て、平成10年に他市に先駆けて蕨市生涯学習推進計画を策定しました。

この計画を基に、市民との協働による先進的な生涯学習に関する施策を展開し、独自性に富んださまざまな事業を実施しています。

蕨市における主な生涯学習関連の推進状況は、次の通りです。

| 年     | 内容                                                                                        |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 明治 22 | 町制施行蕨町誕生                                                                                  |
| 昭和 21 | 全国に先駆け第1回成年式を開催、併せて芸能大会・文化展覧会も開催                                                          |
| 25    | 中央公民館を町役場の会議室に設置                                                                          |
| 26    | 中央公民館に児童図書館を併設                                                                            |
| 34    | 南公民館・西公民館開館<br>蕨市誕生                                                                       |
| 37    | 旭町公民館・東公民館開館                                                                              |
| 40    | 図書館開館                                                                                     |
| 41    | 社会教育委員会議答申「非常勤館長の選出基準および方法について」<br>社会教育委員会議答申「蕨市における社会教育体制の確立について」                        |
| 42    | 第42回埼玉国体が開催され、東中学校が相撲会場となる<br>社会教育委員会議答申「蕨市における望ましい公民館の体制」<br>社会教育委員会議建議「蕨市立中央公民館の建設について」 |
| 43    | 下蕨公民館開館<br>社会教育委員会議建議「社会教育関係団体に対する補助金交付基準」                                                |
| 44    | 社会教育委員会議答申「蕨市立公民館の使用に関する基準について」<br>社会教育委員会議建議「蕨市立図書館整備促進について」                             |
| 47    | 中央公民館・県勤労青少年ホーム新築落成<br>分館として塚越に図書館開館                                                      |
| 48    | 社会教育委員会議答申「蕨市における社会教育基本構想の策定について」                                                         |
| 49    | 南町コミュニティ・センター落成                                                                           |
| 51    | 塚越コミュニティ・センター落成、図書館塚越分館移転                                                                 |
| 52    | 社会教育委員会議答申「社会教育施設の在り方」                                                                    |
| 53    | 錦町コミュニティ・センター落成、図書館錦町分館開館                                                                 |
| 54    | 成年式発祥の地記念像 <sup>151</sup> 落成<br>図書館移転・新館落成                                                |
| 55    | 市民体育館併設の北町コミュニティ・センター落成、図書館北町分館開館<br>社会教育委員会議答申「蕨市立公民館の使用に関する基準について」                      |
| 56    | 社会教育委員会議建議「青少年野外活動施設の建設について」                                                              |
| 57    | 富士見ランニングコース開設<br>社会教育委員会議答申「青少年野外活動施設の建設について」                                             |
| 58    | 社会教育委員会議答申「社会教育関係団体の育成について」                                                               |

<sup>151</sup> 成年式発祥の地記念像：成人式は、今日、国民の祝日として定着しているが、その起源は蕨町の行った第1回青年祭に由来するとされている。『成年式発祥の地記念像』は市制施行20周年と成人の日制定30周年を記念して昭和54年1月15日に城址公園に建立された。

| 年     | 内容                                                                                                                                                                                                                                                            |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 昭和 59 | 初の市民ウォークラリー大会を開催                                                                                                                                                                                                                                              |
| 60    | 社会教育委員会議建議「蕨市における成年式のあり方について」                                                                                                                                                                                                                                 |
| 61    | 社会教育委員会議答申「歴史民俗資料館（仮称）の内容と機能について」<br>青少年野外活動施設キャンプ場開き                                                                                                                                                                                                         |
| 62    | 信濃わらび山荘落成<br>社会教育委員会議建議「社会教育関係団体認定基準の改正について」                                                                                                                                                                                                                  |
| 平成元   | わらび郷土かるた作成・発行                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 2     | 社会教育委員会議建議「蕨市における生涯学習推進の方向について」<br>歴史民俗資料館開館                                                                                                                                                                                                                  |
| 3     | 社会教育委員会議答申「下蕨公民館について」<br>東中学校において、初めての学校開放講座「パソコン入門」を開設<br>「蕨市民の生涯学習に関する意識調査」を実施                                                                                                                                                                              |
| 4     | 社会教育委員会議答申「蕨市における生涯学習推進計画について」                                                                                                                                                                                                                                |
| 5     | 教育委員会事務局に生涯学習推進計画策定研究委員会が発足し、<br>「蕨市における生涯学習推進計画のあり方について」研究・協議を開始<br>埼玉県立蕨高等学校が学校開放講座「書道入門」を開設<br>「日本語ボランティア養成講座」を開設（～平成 14 年度）                                                                                                                               |
| 6     | 教育委員会が塚越地区を「生涯学習モデル地区」に指定し、先導的な事業を実施（～平成 7 年 3 月）<br>塚越地区で従来の「公民館まつり」を拡充し、「地区生涯学習フェスティバル」として開催（平成 7 年度からは全地区で開催）                                                                                                                                              |
| 7     | 第 1 回学びあいフェスティバルを開催（～平成 15 年度）<br>生涯学習情報紙「わらび i n g」を創刊（～平成 17 年度）<br>職員の手づくりによる「生涯学習カレンダー」を作成<br>蕨市学校開放講座運営要綱を整備<br>通信教育「生涯学習指導者養成講座生涯学習ボランティアコース」に<br>市民を派遣（～平成 10 年度）<br>地区生涯学習連絡会を市内 6 地区（平成 25 年度からは 7 地区）に設置、庁内には生涯学習庁内連絡会を発足<br>市職員を対象として「生涯学習意識調査」を実施 |
| 8     | 生涯学習カレンダー作成、全戸に配布<br>私立武南高等学校で学校開放講座「中級パソコン講座」を開設<br>下蕨公民館移転・新館落成                                                                                                                                                                                             |
| 10    | 蕨市生涯学習推進計画「学びあいであとまの未来を拓く」を策定<br>生涯学習ボランティアを対象にボランティア保険の公費加入を開始<br>「生涯学習まちづくり出前講座」を開設<br>北町公民館開館                                                                                                                                                              |
| 11    | 社会教育課が名称変更され、生涯学習課になる<br>教育委員会のホームページを開設<br>こども 110 番の家を設置<br>市制施行 40 周年記念「信濃わらび山荘子どもサミット」を開催<br>子ども情報紙「ワッチ」を創刊（～平成 29 年度）                                                                                                                                    |
| 12    | 第二中学校に「子ども放送局」を開局<br>スポーツ・レクリエーションバンクを統合し、「わらび生涯学習人材バンク <sup>152)</sup> 」を設置<br>人材バンク登録者による「わがまち人材教室」を実施                                                                                                                                                      |
| 13    | 市内 5 地区で合宿通学 <sup>153)</sup> 事業を開始（～平成 29 年度）<br>中央公民館にパソコンルームを設置<br>各公民館、小・中学校、私立武南高等学校、商工会議所、総合社会福祉センター、交流プラザさくら、沖電気を会場に I T 講座を開催<br>東公民館が第 54 回（平成 13 年度）優良公民館文部科学大臣表彰を受賞                                                                                 |
| 14    | 子ども公民館運営審議会を発足（～平成 17 年度）                                                                                                                                                                                                                                     |

<sup>152)</sup> わらび生涯学習人材バンク：市民の学習・スポーツ等の生涯学習活動を支援するために設置。さまざまな知識や技能、豊かな経験を持つ方の登録により、市民の生涯学習活動の推進に寄与することを目的とした。現在は、「つながるバンク」に引き継がれている。

<sup>153)</sup> 合宿通学：平成 13 年度に市内 5 地区で開始した事業で、子供が親元を離れて異年齢での共同生活を行いながら通学することにより、「生きる力」を育むことを目的とする。大学生等と一緒に宿泊して生活の指導を行い、地域のボランティアが食事づくりや洗濯等のサポート、安全見守りを行う。

| 年     | 内容                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成 15 | 歴史民俗資料館分館開館<br>わらび学びあいカレッジを開校                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 16    | 東公民館、南公民館にエレベーターを設置<br>子どもの居場所づくり事業を開始<br>「生涯学習市民意識調査」を実施<br>彩の国まごごろ国体・まごごろ大会 大会旗・炬火リレー実施、<br>第 59 回国民体育大会デモンストレーションとしてスポーツ行事「武術太極拳競技」を市民体育館で開催                                                                                                                                                  |
| 17    | 第 1 回「学びあい交流会 <sup>154</sup> 」を開催（～平成 19 年度）<br>中央公民館パソコンルームのパソコンを入れ替え<br>公民館ごと（旭町・下蔵公民館は 2 館で 1 つ）に設置していた公民館運営審議会を 1 つに統合、<br>「蔵市公民館運営審議会」となる<br>市民体育館と市民プールに指定管理者制度を導入                                                                                                                         |
| 19    | 第 2 次蔵市生涯学習推進計画「みんなでつくる“学びを人とまちに活かす”生涯学習のまち」を策定<br>わらび学びあいカレッジが NPO 法人化<br>放課後子ども教室を市立全 7 小学校に開設<br>社会教育委員会議答申「市立公民館、信濃わらび山荘の使用料等について」                                                                                                                                                           |
| 21    | 信濃わらび山荘中期改革プラン（平成 21～23 年度）を策定<br>わらびチャレンジデー <sup>155</sup> を開催（平成 21～25 年度）<br>社会教育委員会議答申「蔵駅西口市街地再開発事業 7 番街区公共公益施設に整備工事をすすめている、1 階新旭町公民館と 3 階（仮称）駅前文化ホール管理・運営について」<br>わらび子ども宣言を制定<br>さいたま市で開催の全国生涯学習フェスティバル <sup>156</sup> （まなびピア）に参加<br>市制施行 50 周年記念事業 文化の祭典「わらびの四季」を開催<br>改訂版「わらび郷土かるた」を作成・発行 |
| 22    | 合宿通学事業がさいたま教育ふれあい賞 <sup>157</sup> を受賞<br>旭町公民館移転、文化ホールくるる開館、両施設の管理・運営に指定管理者制度を導入（市内公民館では初）                                                                                                                                                                                                       |
| 23    | 改訂第 2 次蔵市生涯学習推進計画を策定<br>富士見テニスコート人工芝改修工事竣工<br>市民体育館トレーニングルームをリニューアル<br>蔵市アウトメディア宣言を制定<br>第 1 回アウトメディア推進大会を開催<br>中央公民館パソコンルームのパソコンを入れ替え（地域活性化交付金「住民生活に光をそそぐ交付金」）<br>下蔵公民館が第 64 回（平成 23 年度）優良公民館文部科学大臣表彰を受賞                                                                                        |
| 24    | 信濃わらび山荘事業推進計画（平成 24～26 年度）を策定<br>文化ホールくるる等文化芸術振興事業に対する助成制度を開始<br>第 1 回生涯学習活動推進事業を開催（隔年開催）<br>「わらび生涯学習人材バンク」をわらび市民活動人材ネット「つながるバンク」に統合<br>蔵市子ども読書活動推進計画 <sup>158</sup> を策定<br>西公民館が第 65 回（平成 24 年度）優良公民館文部科学大臣表彰を受賞<br>蔵市放課後子ども教室が平成 24 年度優れた「地域による学校支援活動」推進にかかる文部科学大臣表彰 <sup>159</sup> を受賞        |

<sup>154</sup> 学びあい交流会：地域活動や生涯学習活動の大きな課題や問題点について意見交換し、より良い地域づくりに寄与することを目的とした。

<sup>155</sup> わらびチャレンジデー：年齢・性別を問わず、日常的なスポーツの習慣化や住民の健康増進、地域の活性化に向けたきっかけづくりを目的として、行政、民間団体、住民が一体となって取り組むスポーツイベント。5 月の最終水曜日に人口規模がほぼ同じ自治体と、15 分以上運動した市民の参加率を競う。（公益財団法人笹川スポーツ財団と連携して実施）。

<sup>156</sup> 全国生涯学習フェスティバル：文部科学省と地方公共団体との共催によって、企業・団体等が生涯学習に関する情報の提供・展示等を行う「生涯学習見本市」や体験教室等、各種イベントを実施。平成 22 年から「全国生涯学習ネットワークフォーラム」に名称を変更。

<sup>157</sup> さいたま教育ふれあい賞：埼玉県では、教育に対する県民の理解と関心を高める機会とするため、11 月 1 日を「彩の国教育の日」、11 月 1 日から 7 日までを「彩の国教育週間」としている。「彩の国教育の日」の一環として、日々の教育活動に積極的に取り組み、著しい成果を上げている学校・団体を「埼玉・教育ふれあい賞」として表彰している。

<sup>158</sup> 蔵市子ども読書活動推進計画：家庭・地域・学校・行政が連携して子供の読書活動を推進することで、子供たちが健やかで笑顔のあふれる社会の実現に向け、平成 24 年 6 月に策定。

<sup>159</sup> 文部科学大臣表彰：平成 23 年より、文部科学省では、学校支援地域本部や放課後子ども教室、コミュニティ・スクール等に基づいた地域の方々による学校支援活動のうち、特にその活動内容等が優れていると認められる活動について、活動の一層の推進のために文部科学大臣が表彰している。



| 年     | 内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成 25 | 生涯学習課と保健体育課体育係が合併し、生涯学習スポーツ課になる<br>図書館が子どもの読書活動優秀実践図書館・団体（個人）文部科学省表彰 <sup>160</sup> を受賞<br>わらび学校土曜塾を開講（東・西・南小学校区）<br>公民館の耐震化を開始（～平成 29 年度）                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 26    | 旭町公民館が第 66 回（平成 25 年度）優良公民館文部科学大臣表彰を受賞<br>わらび学校土曜塾を開講（北・中央・中央東・塚越小学校区）<br>音楽によるまちづくり懇談会を設置（平成 26 年度）<br>「生涯学習・生涯スポーツに関する市民意識調査」を実施<br>第 1 回蕨市小学生将棋大会を開催                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 27    | 公共スポーツ施設予約システム稼働（野球場・庭球場）<br>南公民館が第 67 回（平成 26 年度）優良公民館文部科学大臣表彰を受賞<br>信濃わらび山荘事業推進計画（平成 27～29 年度）を策定<br>蕨市教育振興基本計画を策定<br>第 3 次蕨市生涯学習推進計画「いつでも どこでも 自由に” 学び みんなでつくる まち 蕨」を策定<br>音楽によるまちづくり推進事業を開始<br>音楽情報紙の発行開始<br>第 1 回蕨市民音楽祭を開催                                                                                                                                                                                      |
| 28    | 中央公民館が第 68 回（平成 27 年度）優良公民館文部科学大臣表彰を受賞、優秀館に選出                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 29    | 公共スポーツ施設予約システム稼働（信濃わらび山荘・市民体育館）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 30    | 錦町スポーツ広場改修工事竣工、公共スポーツ施設予約システム稼働<br>北町公民館が第 71 回（平成 30 年度）優良公民館文部科学大臣表彰を受賞（全 7 公民館が受賞）<br>図書館耐震補強等工事が終了                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 令和元   | 第 2 次蕨市子ども読書活動推進計画 <sup>161</sup> を策定<br>放課後子ども教室運営委員会がさいたま教育ふれあい賞を受賞<br>「生涯学習・生涯スポーツに関する市民意識調査」を実施<br>中央公民館パソコンルームのパソコン入れ替え<br>中央公民館、西公民館にエレベーターを設置<br>市制施行 60 周年記念事業 SOMPO ボールゲームフェスタ 2019in 蕨を開催                                                                                                                                                                                                                  |
| 2     | 第 2 期蕨市教育振興基本計画 <sup>162</sup> を策定<br>新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取り組みを実施<br>・社会教育施設の利用を制限（3 月 4 日より）<br>完全休館／公民館・文化ホールくるる・市民体育館＝4 月 27 日～5 月 31 日<br>図書館＝4 月 27 日～5 月 14 日 歴史民俗資料館＝3 月 4 日＝5 月 31 日<br>※その他、施設等での感染防止策の実施、各種イベントの中止・延期など<br>改訂第 3 次蕨市生涯学習推進計画を策定<br>アーティスト動画配信プロジェクト in Warabi 動画作品を配信（10 月 1 日～3 月 31 日）<br>コロナ禍を受け従来の「蕨市公募美術展覧会」を「美術市展」として、オンラインで開催<br>文化ホールくるるにネットワークカメラを設置<br>「紙本著色釈迦涅槃図」など 3 件を市の文化財に指定 |
| 3     | 蕨市立図書館「さよならフットボール」・「さよなら私のクラマー」特設コーナーを設置<br>蕨市体育協会が蕨市スポーツ協会に名称変更<br>老人福祉センター松原会館増築棟解体に伴い、併設の西公民館より和室(2)、講座室を撤去<br>蕨市の公民館開館 70 周年記念作品を市民から募集<br>優秀作品を令和 4 年度蕨市生涯学習カレンダーに掲載                                                                                                                                                                                                                                            |
| 4     | わらび電子図書館(電子図書館サービス)を開始<br>信託地返還に伴い、中央 7 丁目グラウンドゴルフ場が閉鎖<br>国立国会図書館デジタル化資料送信サービスを蕨市立図書館で開始<br>「元禄十年銘銅板向い狐絵馬」を市の文化財に指定                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 5     | 中央公民館・東公民館・北町公民館で学習用無線 LAN 実証実験（4～10 月）を実施<br>蕨市立図書館資料の貸し出し及び予約点数上限を引き上げ                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |

<sup>160</sup> 文部科学省表彰：子供の読書活動推進の中核となり、特色あるすぐれた実践を行っている地域の図書館や団体等に対して、文部科学省が表彰している。

<sup>161</sup> 第 2 次蕨市子ども読書活動推進計画：子供が自ら読書に親しめるよう、本にふれる機会や本を読むための環境をより一層充実するために令和元年 6 月に策定。計画期間は令和元年 6 月～令和 6 年 5 月までの 5 年間。

<sup>162</sup> 第 2 期蕨市教育振興基本計画：蕨市の目指すべき教育の姿と、取り組むべき施策の方向性を明らかにし、教育行政を計画的に推進するため、令和 2 年 3 月に策定。計画期間は令和 2～6 年度の 5 年間。



| 年   | 内容                                                                                                                                                                                                                 |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 令和5 | 蕨市と株式会社エルフェンススポーツクラブが「サポータータウンに関する協定」を締結<br>蕨市役所新庁舎供用開始 1階展示ケースを設置                                                                                                                                                 |
| 6   | 信濃わらび山荘閉館（3月31日付）（昭和62年8月の開館以降、37年間で延べ96,850人利用）<br>市立図書館で、わたしのよんだ本～読書・よみきかせ手帳～の配布開始<br>蕨市中央プール室内温水化等に向けての庁内検討委員会を設置<br>全公民館に学習用無線LANを整備<br>市民体育館に学習用無線LANを整備<br>第3次蕨市子ども読書活動推進計画を策定<br>「生涯学習・生涯スポーツに関する市民意識調査」を実施 |

## ▼わたしのよんだ本～読書・よみきかせ手帳～



▲サポータータウン協定に基づく女子プロサッカーチームとの交流事業

## 2 蕨市における生涯学習関連活動の現状

### ①社会教育関係団体数

社会教育法と蕨市の基準等で認定された「社会教育関係団体」の数は、コロナ禍や高齢化等により会員数が減少し、解散する団体が増加しています。

| 年 度   | 令和元    | 令和2    | 令和3    | 令和4    | 令和5    |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 団 体 数 | 463 団体 | 402 団体 | 397 団体 | 379 団体 | 375 団体 |

※各年度末（3月31日現在）の社会教育関係団体数

### ②生涯学習まちづくり出前講座

市職員による講座だけでなく、他の機関や民間企業からのご協力により実施していますが、コロナ禍を経てメニュー数は大きく減少しました。また、利用回数及び人数は増加していますが、利用者数は減少しており、少人数の講座が増加しています。

| 年 度 | メニュー数 | 利用回数 | 利用人数    |
|-----|-------|------|---------|
| 令和元 | 92 講座 | 62 回 | 2,141 人 |
| 令和2 | 93    | 29   | 1,424   |
| 令和3 | 83    | 34   | 1,497   |
| 令和4 | 83    | 36   | 1,448   |
| 令和5 | 83    | 42   | 1,684   |

### ③放課後子ども教室

参加登録児童数、登録スタッフ数はコロナ禍を経て減少し、令和元年度の数値から比較すると半減しています。※P.34 参照

※参加児童登録割合＝参加登録児童数÷全校児童数

※令和2～3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止。令和4年度は、一部小学校区は9月から開催。

| 年 度 | 参加登録児童数 | 参加児童登録割合 | 登録スタッフ数 |
|-----|---------|----------|---------|
| 令和元 | 860 人   | 28.0 %   | 315 人   |
| 令和2 | 0       | 0        | 162     |
| 令和3 | 0       | 0        | 123     |
| 令和4 | 398     | 12.6     | 142     |
| 令和5 | 484     | 15.1     | 130     |

### ④わらび学校土曜塾

参加登録児童数は令和3年度まではコロナ禍の影響により減少傾向がみられましたが、令和4年度以降は増加しています。登録スタッフ数は微減となっています。※P.33 参照

| 年 度     | 令和元   | 令和2   | 令和3  | 令和4  | 令和5   |
|---------|-------|-------|------|------|-------|
| 参加登録児童数 | 161 人 | 87 人  | 61 人 | 88 人 | 134 人 |
| 登録スタッフ数 | 107 人 | 100 人 | 92 人 | 93 人 | 85 人  |

※令和2年度、令和3年4月～10月、令和4年4月は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止。

## ⑤公民館事業数・参加者数

事業数・延べ参加者数ともにコロナ禍前の水準に戻りつつあります。

| 年 度    | 令和元      | 令和2     | 令和3      | 令和4      | 令和5      |
|--------|----------|---------|----------|----------|----------|
| 事業数    | 202 事業   | 87 事業   | 165 事業   | 218 事業   | 214 事業   |
| 延べ参加者数 | 34,002 人 | 6,889 人 | 16,986 人 | 31,820 人 | 36,914 人 |

※令和2年2月～令和5年5月、休館、人数・時間制限あり。

## ⑥公民館・文化ホールくるる・市民会館利用状況（件数・利用人数）

公民館・市民会館の利用状況はコロナ禍で大きく減少ののち回復傾向ですが、まだコロナ禍前の水準には戻っていません。文化ホールくるるは、コロナ禍で利用が減少していましたが、現在は、コロナ禍以前とほぼ同様の水準となっています。

| 年 度 | 公民館      |           | 文化ホールくるる |          | 市民会館    |          |
|-----|----------|-----------|----------|----------|---------|----------|
|     | 件数       | 利用人数      | 件数       | 利用人数     | 件数      | 利用人数     |
| 令和元 | 15,641 件 | 222,698 人 | 1,522 件  | 40,311 人 | 3,536 件 | 97,143 人 |
| 令和2 | 8,359    | 83,548    | 1,026    | 14,251   | 90      | 2,192    |
| 令和3 | 12,012   | 129,285   | 1,508    | 22,145   | 387     | 21,371   |
| 令和4 | 14,157   | 163,634   | 1,521    | 28,912   | 422     | 37,440   |
| 令和5 | 14,577   | 180,801   | 1,511    | 39,132   | 463     | 45,731   |

※令和2年2月～令和5年5月、休館、人数・時間制限あり

※文化ホールくるるは、令和2年3月4日～6月7日は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、休館。

※市民会館は、令和2年5月～令和6年3月は新庁舎建設に伴い、福祉棟の大部分を仮庁舎として運用（一般利用は停止）。

※市民会館は、令和2年9月～12月にコンクレホール空調改修工事を実施。

※市民会館は、コロナウイルス対策として、令和2年4月～5月は閉館、令和2年6月～令和5年1月は定員制限や開館時間の短縮等を実施。

## ⑦スポーツ施設利用状況（利用人数・利用時間）

錦町スポーツ広場は増加傾向にあります。市民体育館は令和3年度まではコロナ禍の影響により減少傾向がみられましたが、令和4年度以降は増加しています。テニスコートはほぼ横ばい、市民プールと運動公園（野球場）は減少傾向がみられます。※P.49 参照

| 年 度 | 市民体育館     | 市民プール    | 運動公園（野球場） | テニスコート    | 錦町スポーツ広場 |
|-----|-----------|----------|-----------|-----------|----------|
| 令和元 | 138,006 人 | 12,542 人 | 5,036 時間  | 18,172 時間 | 2,080 時間 |
| 令和2 | 73,283    | 0        | 4,619     | 18,028    | 3,498    |
| 令和3 | 109,213   | 1,883    | 4,502     | 18,738    | 3,682    |
| 令和4 | 122,035   | 10,038   | 4,555     | 18,528    | 3,804    |
| 令和5 | 130,890   | 10,370   | 3,552     | 18,060    | 3,628    |

※市民プールは、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため休場し、令和3年度の中央プールは休場。塚越プールは、令和3年度以降は釣り堀として営業。

## ⑧図書館蔵書数・貸出数

蔵書数、館外貸出件数は、多少の増減はしていますが、おおむね増加傾向を示しています。一方で、視聴覚資料貸出数は減少傾向にあります。

| 年 度 | 蔵書数       | 館外貸出冊数    | 視聴覚資料<br>貸出数 | 開館日数  |
|-----|-----------|-----------|--------------|-------|
| 令和元 | 210,852 点 | 338,861 件 | 34,729 点     | 291 日 |
| 令和2 | 209,961   | 279,765   | 24,559       | 277   |
| 令和3 | 208,597   | 381,693   | 38,229       | 291   |
| 令和4 | 209,868   | 356,034   | 32,329       | 291   |
| 令和5 | 214,083   | 367,278   | 30,551       | 292   |

※令和2年4月1日～4月26日及び5月15日～6月1日は、新型コロナウイルス感染予防のため、予約資料の受け渡しのみ図書館の入り口で実施。令和2年4月27日～5月14日は休館。

## ⑨歴史民俗資料館利用状況（利用人数）

令和2～3年度はコロナ禍による休館の影響で減少していますが、利用人数はおおむね3万人強で推移しています。

| 年 度  | 令和元      | 令和2      | 令和3      | 令和4      | 令和5      |
|------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 利用人数 | 32,550 人 | 19,687 人 | 26,729 人 | 32,379 人 | 31,744 人 |

※令和2年3月4日～5月31日は新型コロナウイルス感染拡大防止のため休館。

## ⑩信濃わらび山荘利用状況（利用人数）

令和3年度まではコロナ禍の影響により減少傾向がみられましたが、令和4年度以降は増加しています。

| 年 度  | 令和元     | 令和2   | 令和3   | 令和4     | 令和5     |
|------|---------|-------|-------|---------|---------|
| 利用人数 | 2,443 人 | 778 人 | 733 人 | 1,419 人 | 1,815 人 |

※令和2年4月15日～6月18日及び令和3年8月2日～8月31日は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、休館。

## ⑪成年式出席者数

転出者により該当者は減少傾向ですが、出席率は約400人と横ばいで推移しています。

※P.35 参照

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年10月10日に延期。

| 年   | 該当者   | 出席者   | 出席率    |
|-----|-------|-------|--------|
| 令和2 | 766 人 | 404 人 | 52.7 % |
| 令和3 | 771   | 316   | 41.0   |
| 令和4 | 649   | 407   | 62.7   |
| 令和5 | 613   | 409   | 66.7   |
| 令和6 | 660   | 395   | 59.8   |



### 3 生涯学習・生涯スポーツに関する市民意識調査結果

第4次計画を策定するにあたって、市民の生涯学習・生涯スポーツの実施状況等を把握し、そのご意見を反映させるためアンケート調査を実施しました。

#### (1) 実施概要

|      |                      |
|------|----------------------|
| 調査地域 | 蕨市内全域                |
| 調査対象 | 市内在住の満16歳以上の個人2,000人 |
| 抽出方法 | 蕨市住民基本台帳に基づく無作為抽出法   |
| 調査方法 | 郵送配布、郵送回収            |
| 調査期間 | 令和6年9月4日（水）～9月24日（火） |
| 回収結果 | 858件（42.9%）          |

#### (2) 回答者の属性

##### ■お住まいの地区（n R6:858人、R1:312人）

| 地区/調査年 | 令和6年 |       | 令和元年  |
|--------|------|-------|-------|
| 錦町     | 110人 | 12.8% | 14.4% |
| 北町     | 152人 | 17.7% | 13.5% |
| 中央     | 246人 | 28.7% | 28.9% |
| 南町     | 161人 | 18.8% | 17.6% |
| 塚越     | 182人 | 21.2% | 19.6% |
| 無回答    | 7人   | 0.8%  | 6.1%  |

##### ■年齢（n R6:858人、R1:312人）

| 年齢/調査年 | 令和6年 |       | 令和元年  |
|--------|------|-------|-------|
| 16～19歳 | 24人  | 2.8%  | 2.9%  |
| 20～29歳 | 47人  | 5.5%  | 9.9%  |
| 30～39歳 | 57人  | 6.6%  | 14.7% |
| 40～49歳 | 117人 | 13.6% | 21.5% |
| 50～59歳 | 178人 | 20.7% | 15.4% |
| 60～69歳 | 170人 | 19.8% | 15.1% |
| 70～79歳 | 155人 | 18.1% | 13.5% |
| 80～89歳 | 91人  | 10.6% | 5.5%  |
| 90歳以上  | 12人  | 1.4%  | 0.3%  |
| 無回答    | 7人   | 0.8%  | 1.3%  |

##### ■蕨市居住年数（n R6:858人、R1:312人）

| 居住年/調査年 | 令和6年 |       | 令和元年  |
|---------|------|-------|-------|
| 1年未満    | —    | —     | 4.2%  |
| 1～5年    | 6人   | 0.7%  | 16.0% |
| 6～10年   | 86人  | 10.0% | 9.3%  |
| 11～20年  | 194人 | 22.6% | 16.4% |
| 21～30年  | 135人 | 15.7% | 15.1% |
| 31年以上   | 419人 | 48.8% | 37.8% |
| 無回答     | 18人  | 2.1%  | 1.3%  |

##### ■家族構成（n R6:858人、R1:312人）

| 構成/調査年   | 令和6年 |       | 令和元年  |
|----------|------|-------|-------|
| 単身世帯     | 139人 | 16.2% | 15.7% |
| 夫婦二世帯    | 253人 | 29.5% | 24.4% |
| 二世代（親と子） | 377人 | 43.9% | 48.1% |
| 三世代      | 53人  | 6.2%  | 5.8%  |
| その他      | 15人  | 1.7%  | 3.5%  |
| 無回答      | 21人  | 2.4%  | 2.6%  |

##### ■性別（n R6:858人、R1:312人）

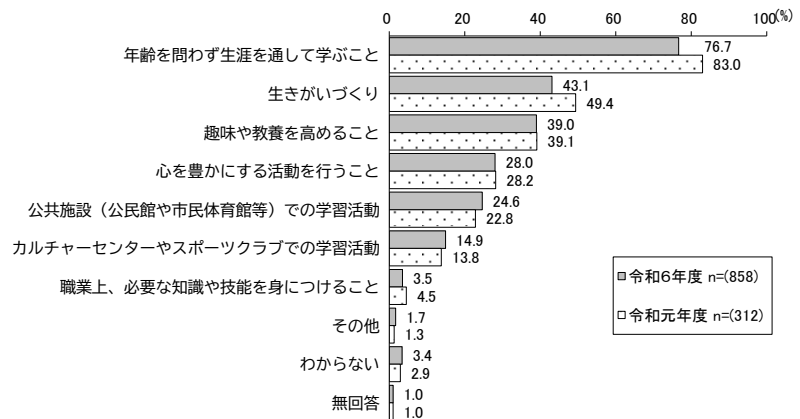
| 性別/調査年 | 令和6年 |       | 令和元年 |
|--------|------|-------|------|
| 男性     | 333人 | 38.8% | —    |
| 女性     | 475人 | 55.4% | —    |
| 回答しない  | 15人  | 1.7%  | —    |
| 無回答    | 35人  | 4.1%  | —    |

### (3) 調査結果

【問1】生涯学習・生涯スポーツという言葉のイメージをお答えください。(〇は3つ以内)

「年齢を問わず生涯を通して学ぶこと」が76.7%で最も多く、次いで「生きがいづくり」が43.1%、「趣味や教養を高めること」が39.0%となっています。

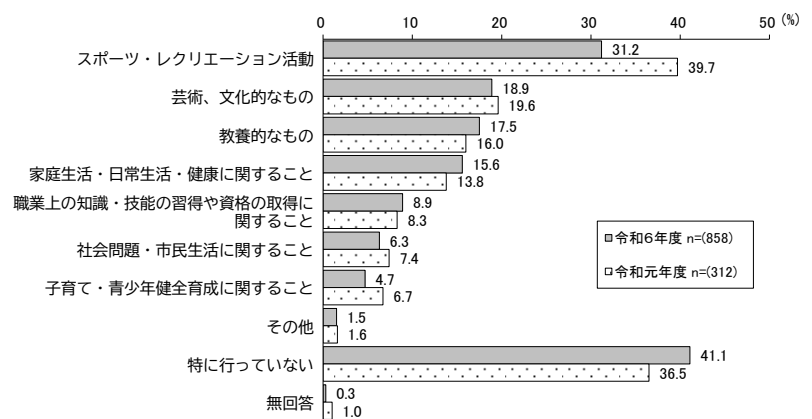
令和元年度調査結果と同様の傾向が見られました。



【問2】この1年間に、どのような生涯学習・生涯スポーツを行いましたか。(〇は3つ以内)

「特に行っていない」の41.1%が最も多く、次いで「スポーツ・レクリエーション活動」が31.2%、「芸術、文化的なもの」が18.9%となっています。

令和元年度調査結果と比較すると、「特に行っていない」が4.6ポイント増加していますが、依然として「スポーツ・レクリエーション活動」の人气が高くなっています。

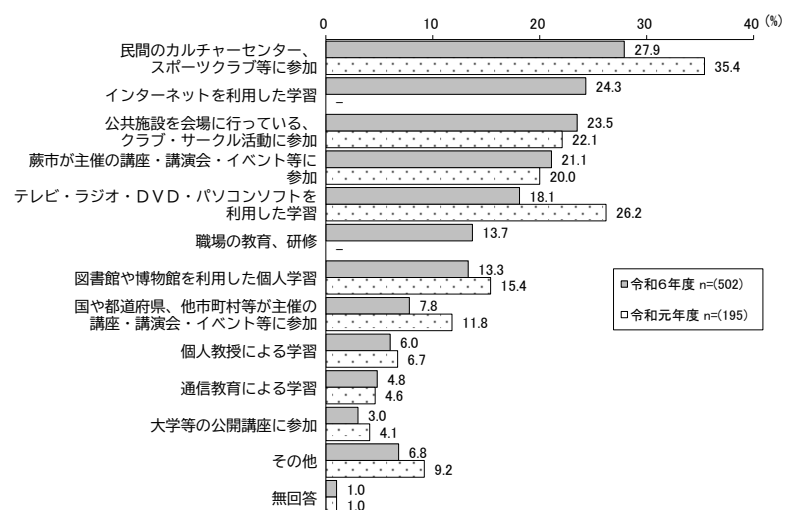


【問3】どのような方法で、生涯学習・生涯スポーツを行いましたか。(〇は3つ以内)

「民間のカルチャーセンター、スポーツクラブ等に参加」が27.9%と最も多く、次いで、「インターネットを利用した学習」が24.3%、「公共施設を会場に行っている、クラブ・サークル活動に参加」が23.5%となっています。

令和元年度調査結果と比較すると、「民間のカルチャーセンター、スポーツクラブ等に参加」が7.5ポイント減少しています。

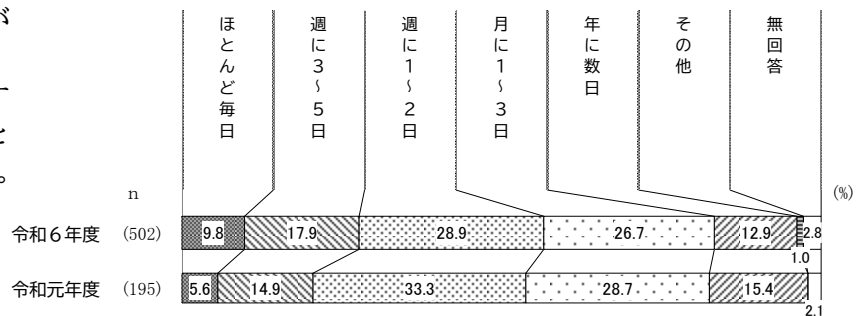
なお、「インターネットを利用した学習」、「職場の教育・研修」は令和6年度調査より新規で追加しました。



## 【問4】どのくらいの頻度で、生涯学習・生涯スポーツを行いましたか。(〇は1つ)

「週に1～2日」の28.9%が最も多く、次いで「月に1～3日」が26.7%、「週に3～5日」が17.9%となっています。

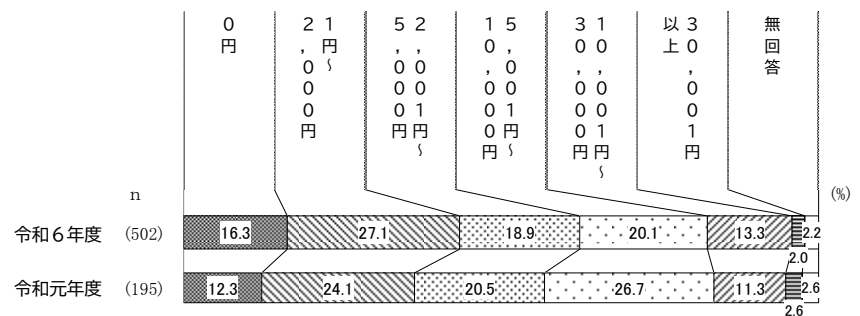
令和元年度調査結果と比較すると、生涯学習・生涯スポーツを行う頻度は増加傾向にあります。



## 【問5】生涯学習・生涯スポーツを行うために、1 か月平均でどのくらい経費をかけていますか。(〇は1つ)

「1円～2,000円」の27.1%が最も多く、次いで「5,001円～10,000円」が20.1%、「2,001円～5,000円」が18.9%となっています。

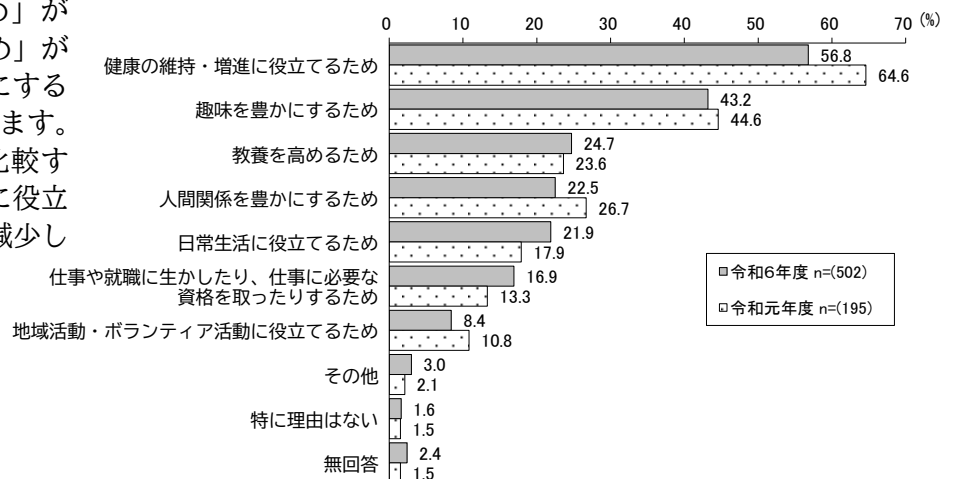
令和元年度調査と比較して「1円～2,000円」の割合が増加した背景には、【問3】で「インターネットを利用した学習」をしている方が増加したためであると推測されます。



## 【問6】生涯学習・生涯スポーツを行う目的や理由をお答えください。(〇は3つ以内)

健康の維持・増進に役立てるため」の56.8%が最も多く、次いで「趣味を豊かにするため」が43.2%、「教養を高めるため」が24.7%、「人間関係を豊かにするため」が22.5%となっています。

令和元年度調査結果と比較すると、「健康の維持・増進に役立てるため」が7.8ポイント減少しています。

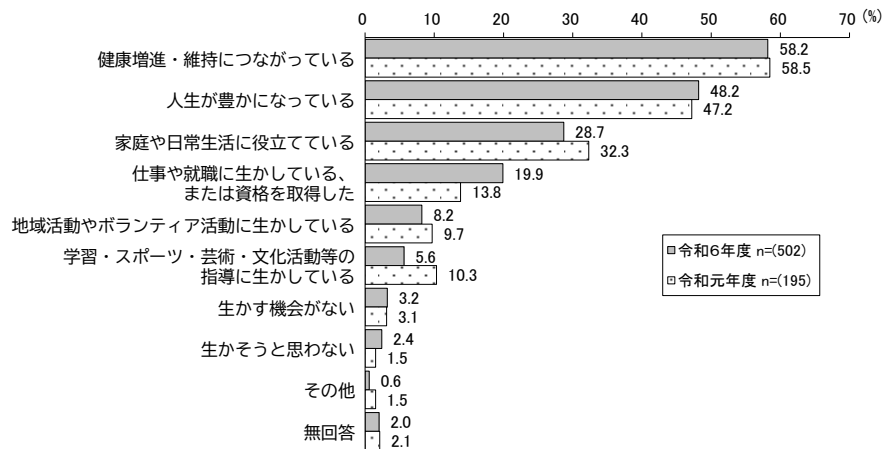


## 【問7】生涯学習・生涯スポーツを通じて身に付けた知識や技能を、どのように生かしていますか。

(○は3つ以内)

「健康増進・維持につながっている」の58.2%が最も多く、次いで「人生が豊かになっている」が48.2%、「家庭や日常生活に役立てている」が28.7%となっています。

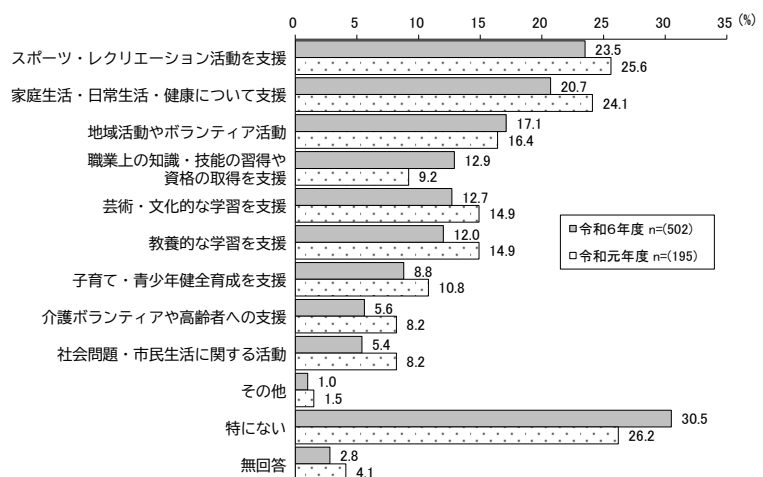
令和元年度調査結果と比較すると、「学習・スポーツ・芸術・文化活動等の指導に生かしている」が4.7ポイント減少しています。



## 【問8】生涯学習・生涯スポーツを通じて身に付けた知識や技能を生かすために、どのような活動に参加してみたいと思いますか。(○は3つ以内)

「特にない」の30.5%が最も多く、次いで「スポーツ・レクリエーション活動を支援」が23.5%、「家庭生活・日常生活・健康について支援」が20.7%となっています。

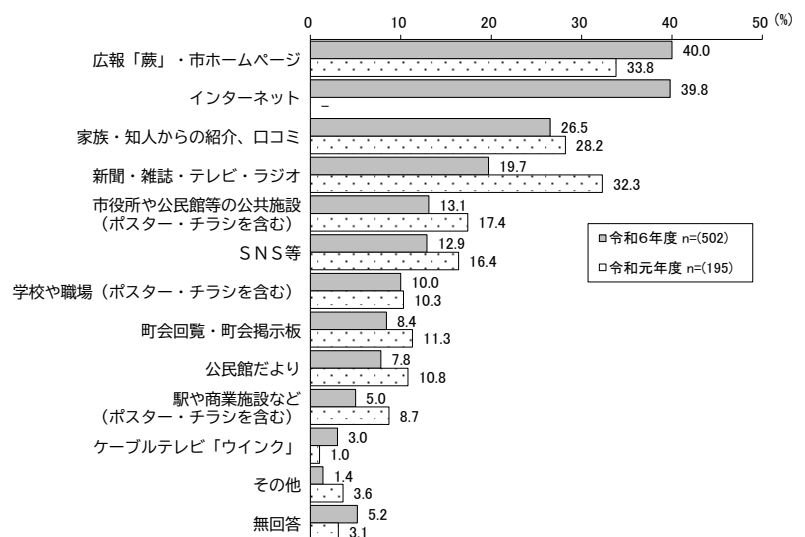
「特にない」が増加した一方で、多くの選択肢が令和元年度調査結果と比較して減少しています。



## 【問9】生涯学習・生涯スポーツに関する情報をどのように得ていますか。(○は3つ以内)

「広報「藤」・市ホームページ」の40.0%が最も多く、次いで「インターネット」が39.8%、「家族・知人からの紹介、口コミ」が26.5%となっています。

令和6年度調査から「インターネット」の選択肢を追加したところ、およそ4割の方がインターネットで情報を入手していることが分かりました。



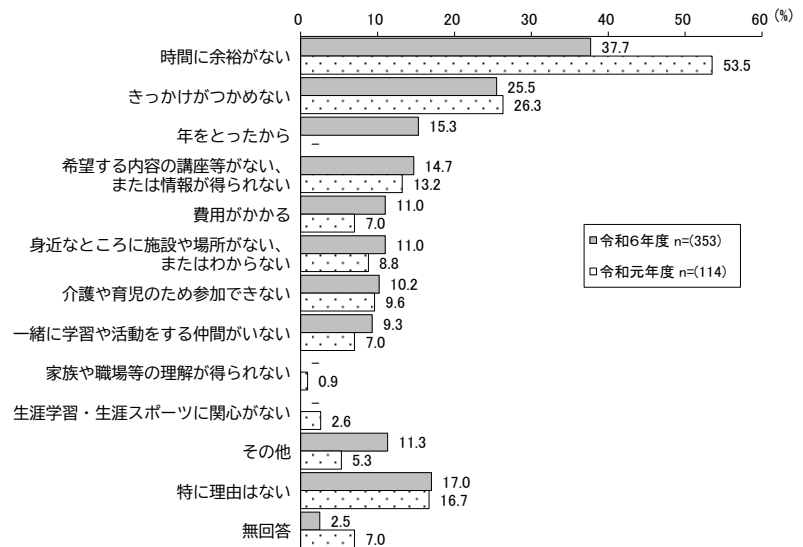


## 【問 10】生涯学習・生涯スポーツを行っていない理由をお答えください。(〇は3つ以内)

「時間に余裕がない」の37.7%が最も多く、次いで「きっかけがつかめない」が25.5%、「特に理由はない」が17.0%となっています。

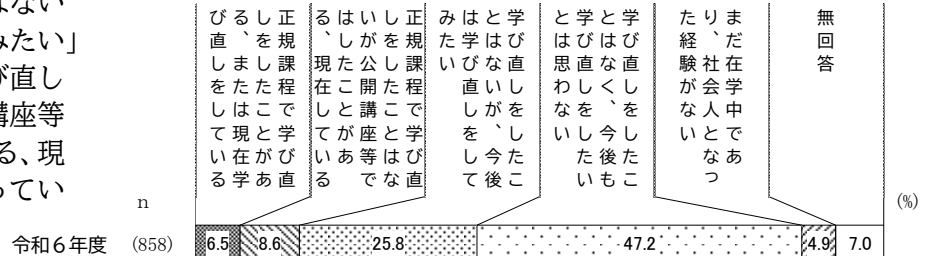
令和元年調査結果と比較すると、「時間に余裕がない」の割合が15.8ポイント減少しています。

なお、「年をとったから」は令和6年度調査より新規で追加しました。



## 【問 11】あなたは、学校を出て一度社会人（主婦・主夫や無職の方も含む）となった後に、大学、大学院、短大、専門学校などの学校において学び直しをしたことがありますか。(〇は1つ)

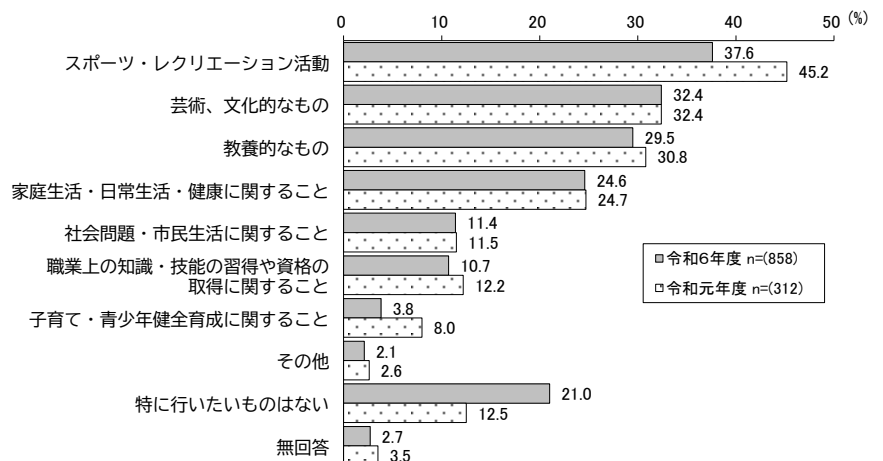
「学び直しをしたことはなく、今後も学び直しをしたいとは思わない」の47.2%が最も多く、次いで「学び直しをしたことはないが、今後は学び直しをしてみたい」が25.8%、「正規課程で学び直しをしたことはないが、公開講座等で学び直しをしたことがある、現在している」が8.6%となっています。



## 【問 12】今後、行いたい生涯学習・生涯スポーツの内容をお答えください。(〇は3つ以内)

「スポーツ・レクリエーション活動」の37.6%が最も多く、次いで「芸術・文化的なもの」が32.4%、「教養的なもの」が29.5%、「家庭生活・日常生活・健康に関すること」が24.6%となっています。

令和元年度調査結果と比較すると、「スポーツ・レクリエーション活動」の割合が7.6ポイント減少しています。

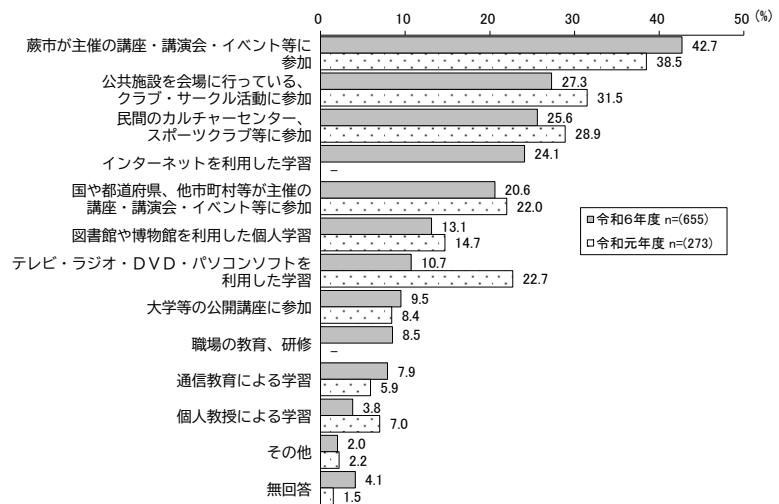


## 【問 13】 今後、行いたい生涯学習・生涯スポーツの形式をお答えください。(○は3つ以内)

「蕨市が主催の講座・講演会・イベント等に参加」の 42.7%が最も多く、「公共施設を会場に行っている、クラブ・サークル活動に参加」が 27.3%で次いでいます。

令和元年度調査結果と比較すると、「テレビ・ラジオ・DVD・パソコンソフトを利用した学習」が 12.0 ポイント減少しています。

なお、「インターネットを利用した学習」、「職場の教育・研修」は令和 6 年度調査より新規で追加しました。

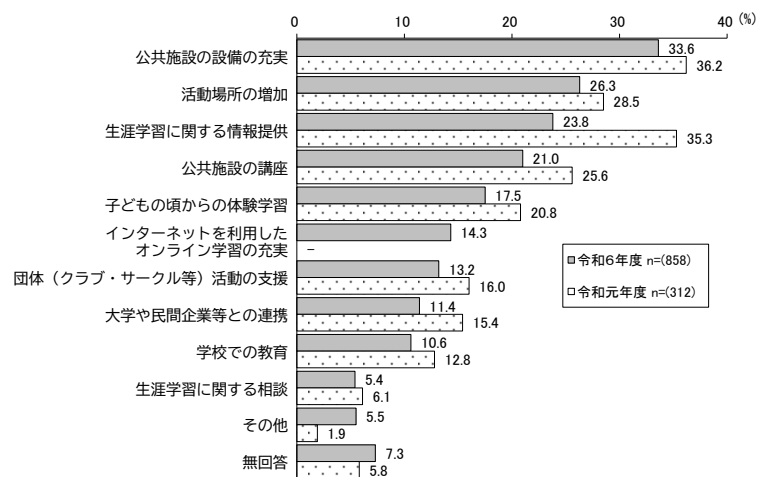


## 【問 14】 蕨市の生涯学習・生涯スポーツを充実させるために、力を入れてほしいことをお答えください。(○は3つ以内)

「公共施設の設備の充実」の 33.6%が最も高く、次いで「活動場所の増加」が 26.3%となっています。

令和元年度調査結果と比較すると、「生涯学習に関する情報提供」は 11.5 ポイント減少しています。

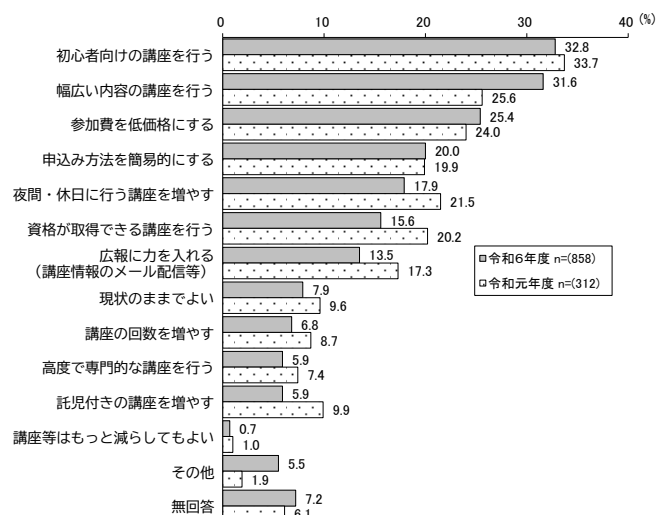
なお、「インターネットを利用したオンライン学習の充実」は令和 6 年度の調査より新規で追加しました。



## 【問 15】 生涯学習・生涯スポーツの講座の在り方について、お答えください。(○は3つ以内)

「初心者向けの講座を行う」の 32.8%が最も多く、次いで「幅広い内容の講座を行う」が 31.6%、「参加費を低価格にする」が 25.4%となっています。

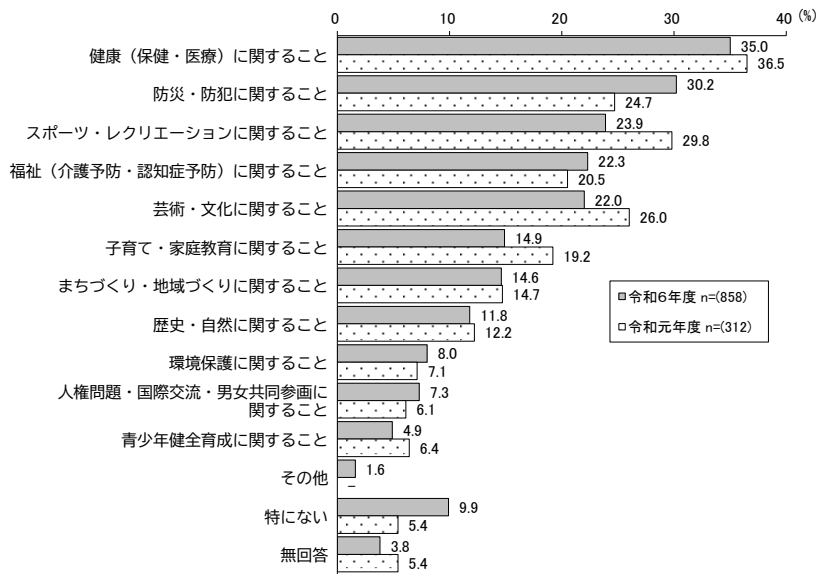
令和元年度調査結果と比較すると、「資格が取得できる講座を行う」の割合が 4.6 ポイント減少しています。



## 【問 16】地域における課題や関心のある学習テーマをお答えください。(〇は3つ以内)

「健康（保険・医療）に関する  
こと」の35.0%が最も高く、次い  
で「防災・防犯に関すること」が  
30.2%、「スポーツ・レクリエー  
ションに関すること」が23.9%  
となっています。

令和元年度調査結果と比較す  
ると、「スポーツ・レクリエー  
ションに関すること」が5.9ポイン  
ト、「子育て・家庭教育に関する  
事」が4.3ポイント減少していま  
す。

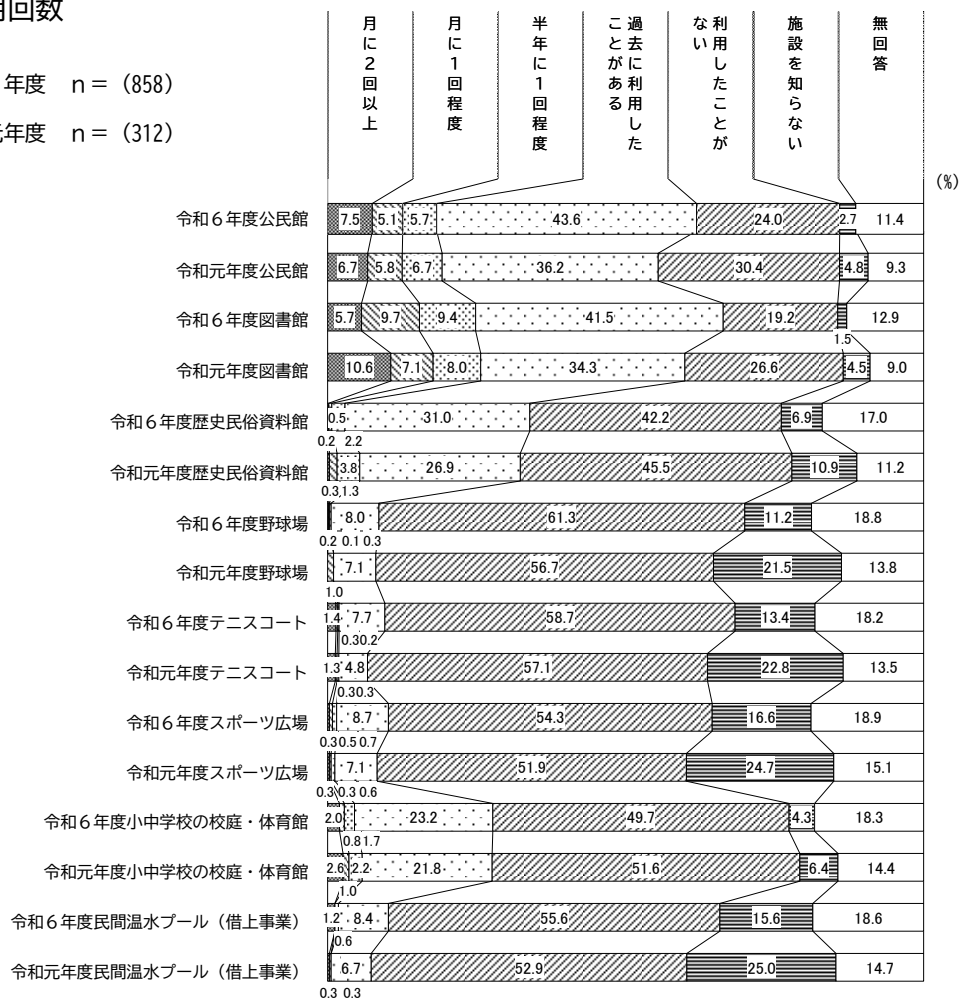


【問 17】下記の施設の利用回数・利用料・サービス・事業内容・施設設備について、お答えください。  
(各施設に〇は1つ)

## (1) 利用回数

令和6年度 n = (858)

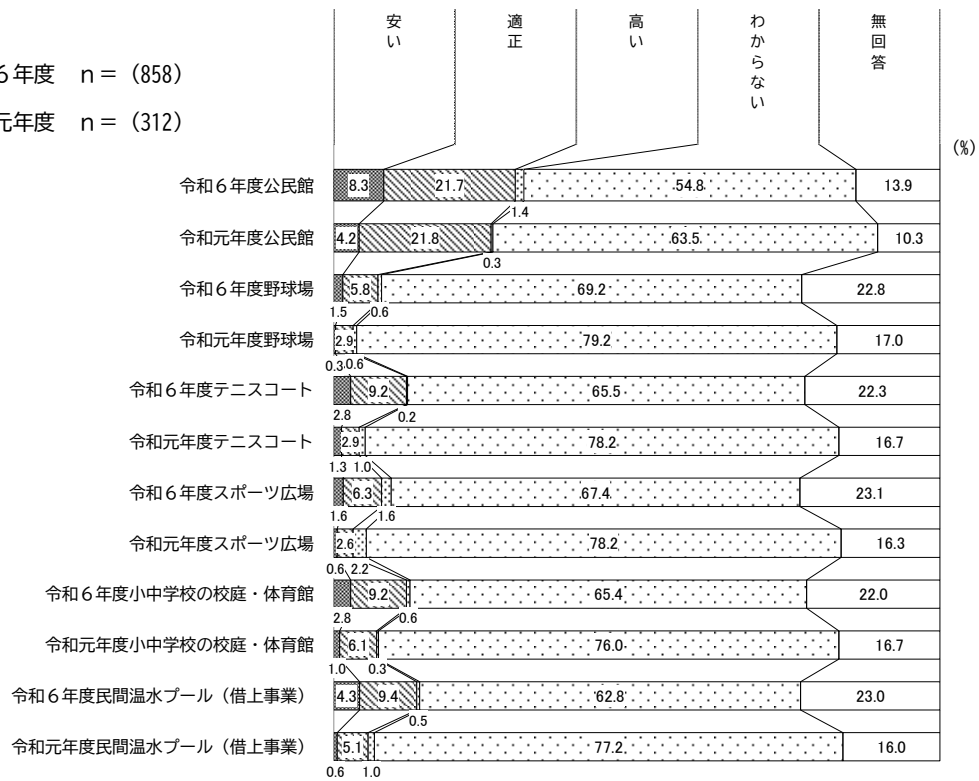
令和元年度 n = (312)



## (2) 利用料

令和6年度 n = (858)

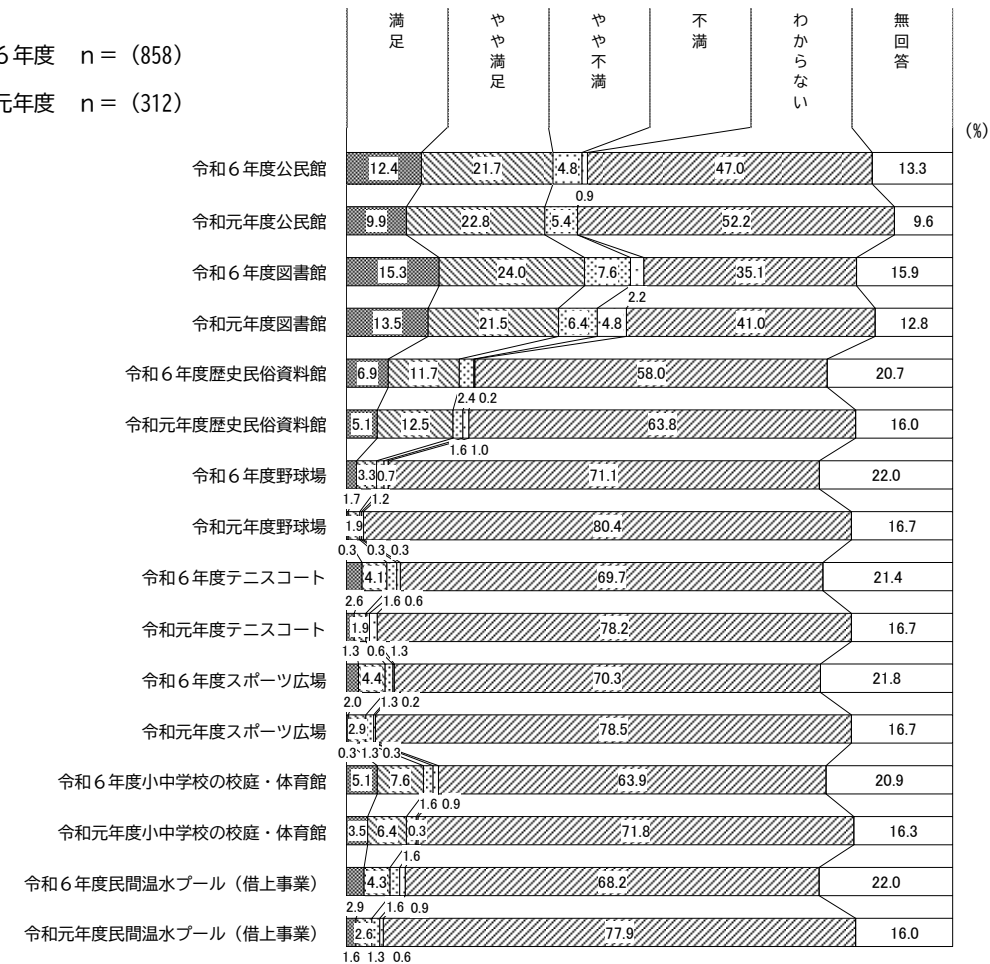
令和元年度 n = (312)



## (3) サービス

令和6年度 n = (858)

令和元年度 n = (312)

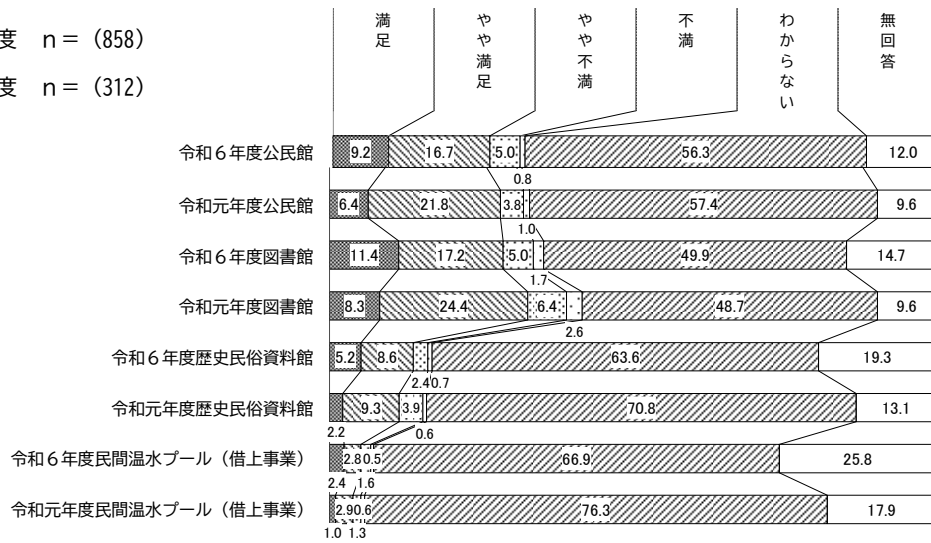




## (4)事業内容

令和6年度 n = (858)

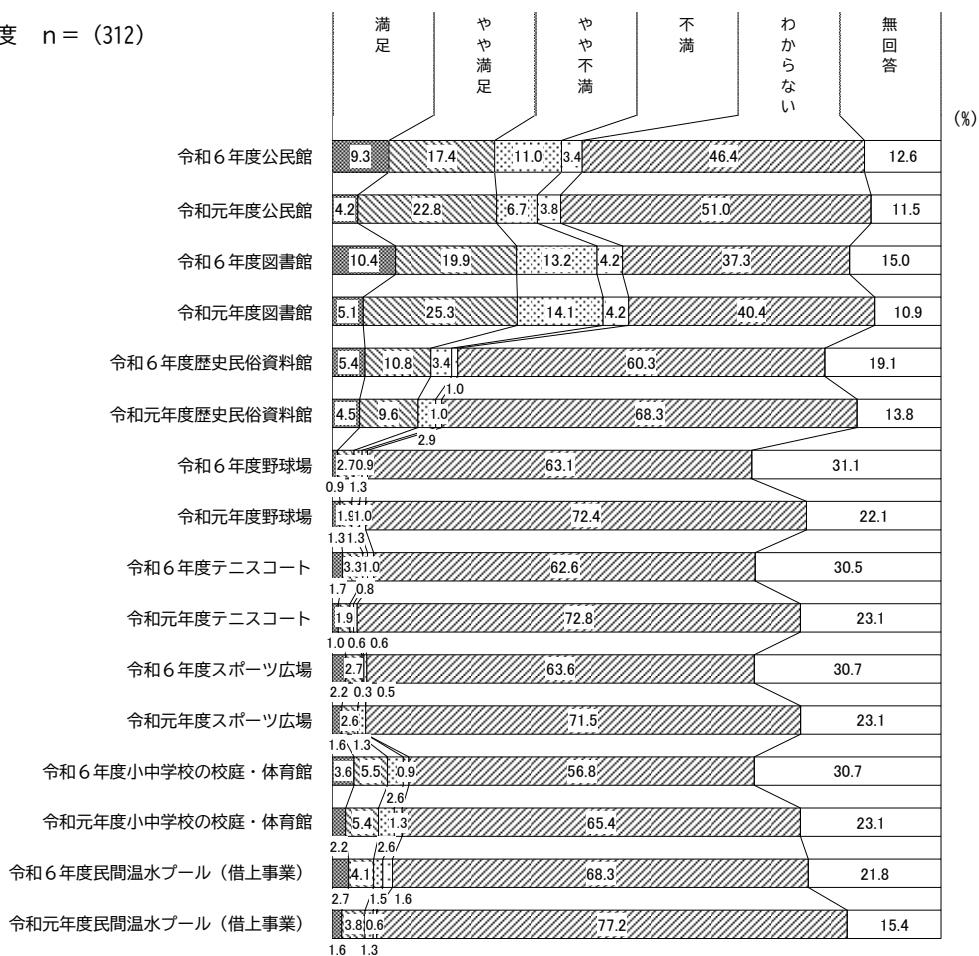
令和元年度 n = (312)



## (5)施設設備

令和6年度 n = (858)

令和元年度 n = (312)



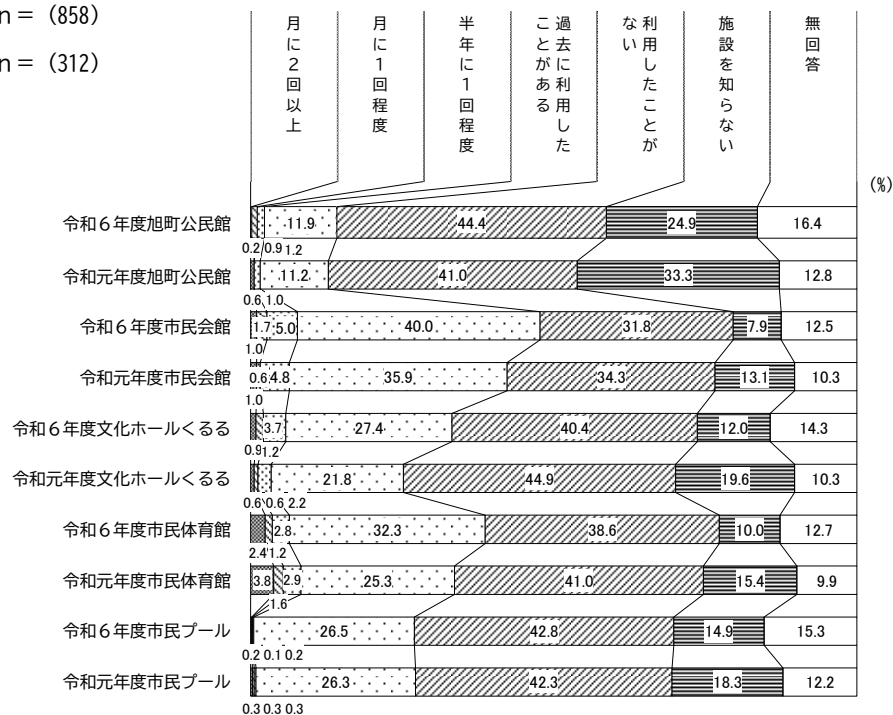
各施設の利用回数・利用料・サービス・事業内容・施設設備は、令和元年度と比較しておおむね同様の傾向にありますが、公民館、図書館の利用回数及びサービス満足度は増加傾向にあります。

【問 18】以下の施設は指定管理者制度を導入し、民間会社等が施設の管理・運営を行っています。  
 下記の施設の利用回数・利用料・サービス・事業内容・施設設備について、お答えください。  
 （各施設に〇は1つ）

### （１）利用回数

令和６年度 n = (858)

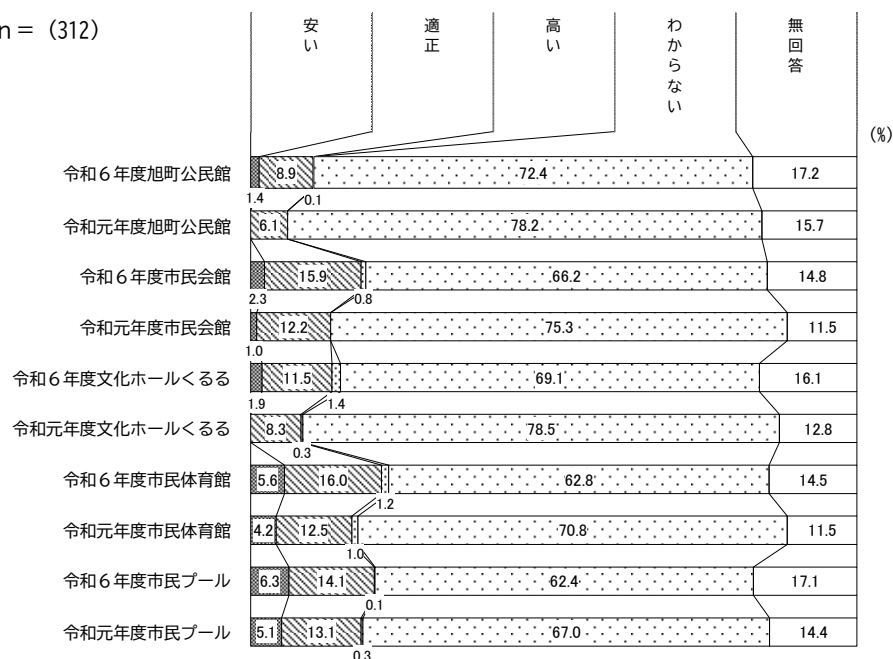
令和元年度 n = (312)



### （２）利用料

令和６年度 n = (858)

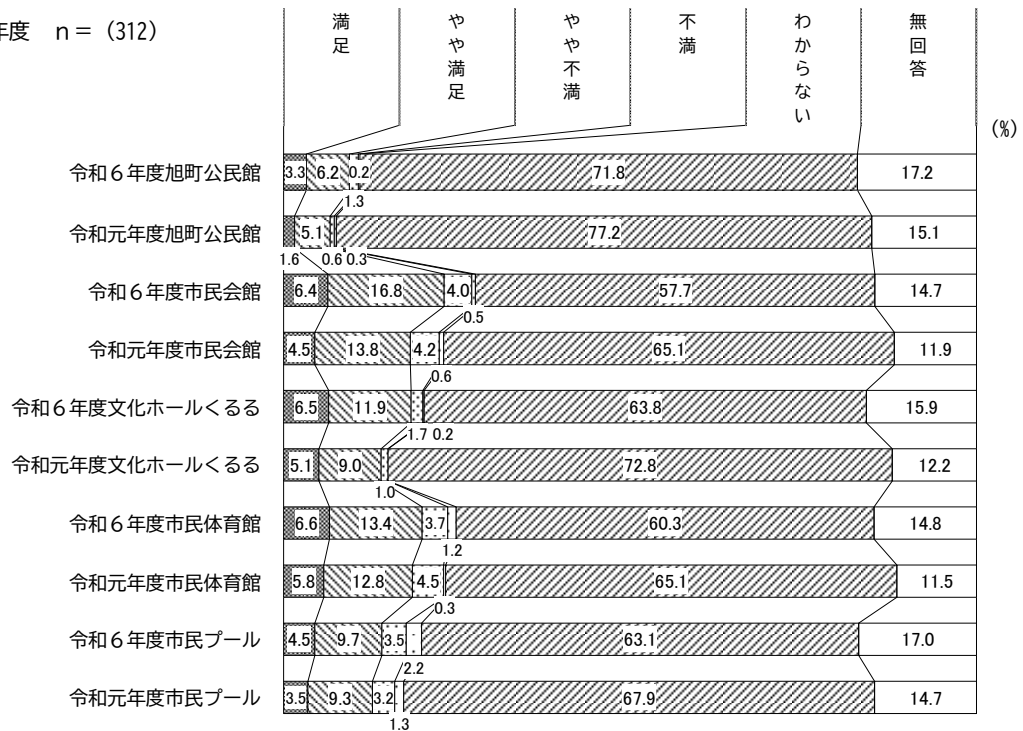
令和元年度 n = (312)



## (3) サービス

令和6年度 n = (858)

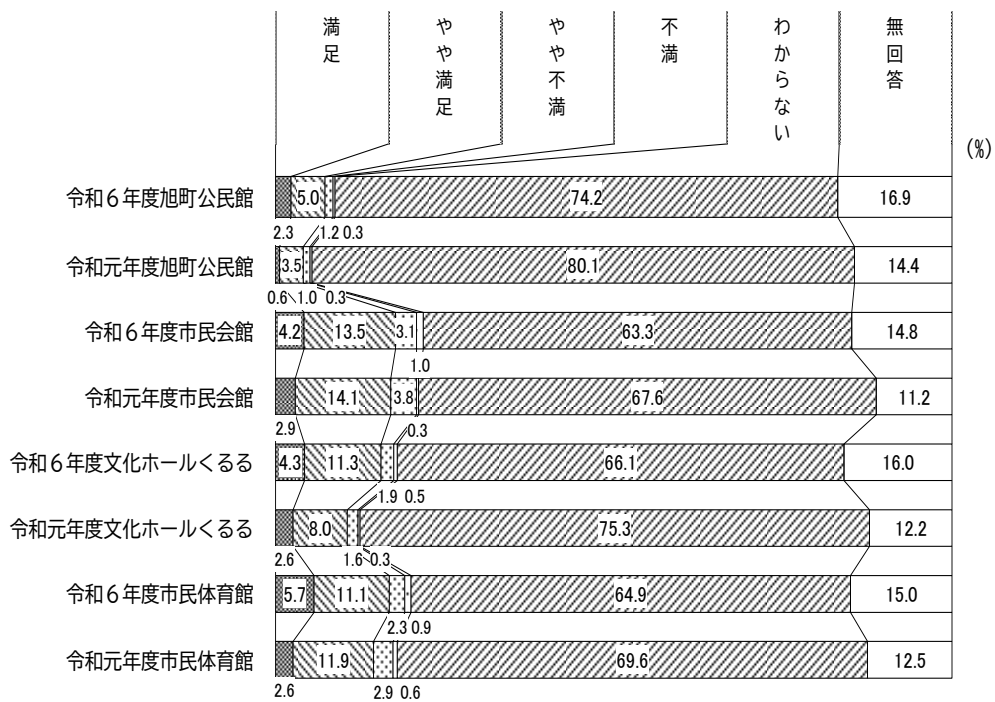
令和元年度 n = (312)



## (4) 事業内容

令和6年度 n = (858)

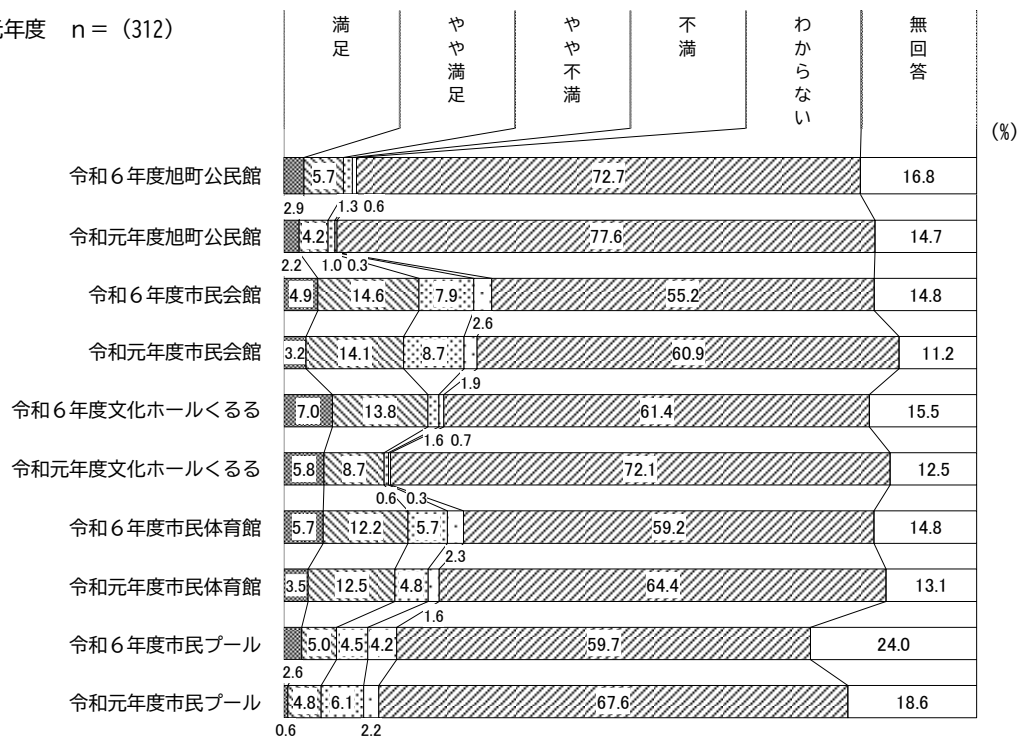
令和元年度 n = (312)



## (5)施設設備

令和6年度 n = (858)

令和元年度 n = (312)

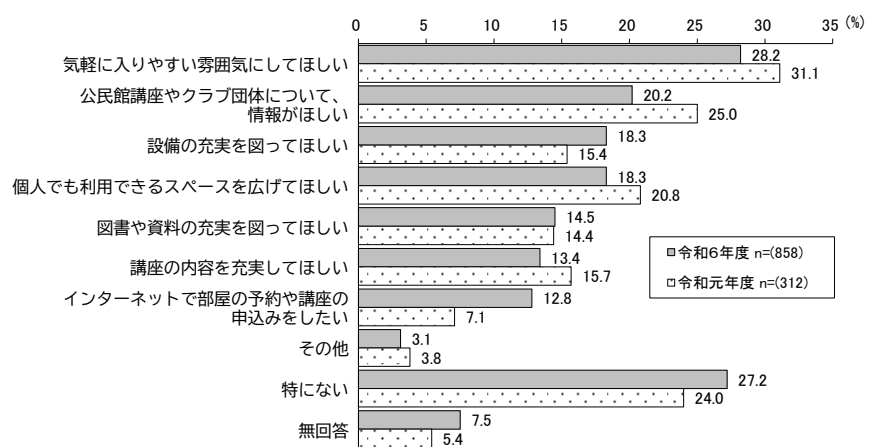


指定管理者制度を導入している施設について、「施設を知らない」という回答はすべての対象で減少し、認知度の増加が見てとれます。令和元年度と比較すると、特に文化ホールくるるの事業内容及び施設整備満足度が増加しています。

## 【問 19】公民館の運営等について、力を入れてほしいことをお答えください。(〇は3つ以内)

「気軽に入りやすい雰囲気にしてほしい」の 28.2%が最も多く、次いで「特になし」が 27.2%、「公民館講座やクラブ団体について、情報がほしい」が 20.2%となっています。

令和元年度調査結果と比較すると、「公民館講座やクラブ団体について、情報がほしい」が 4.8ポイント減少し、「インターネットで部屋の予約や講座の申込みをしたい」が 5.7ポイント増加しています。

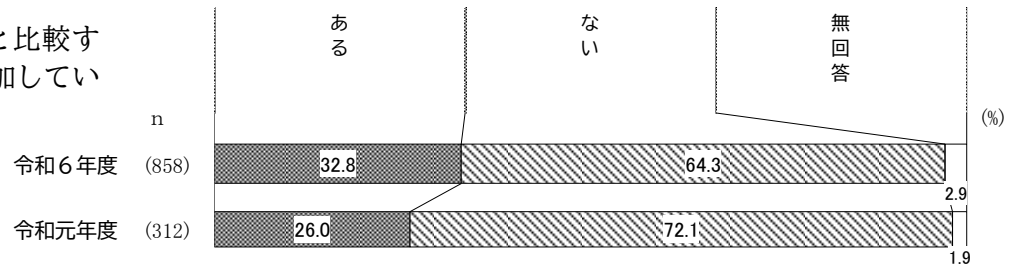




## 【問 20】公民館の講座やイベントに、参加したことがありますか。(○は1つ)

参加したことが「ない」が64.3%、「ある」が32.8%となっています。

令和元年度調査結果と比較すると、「ある」が6.8%増加しています。

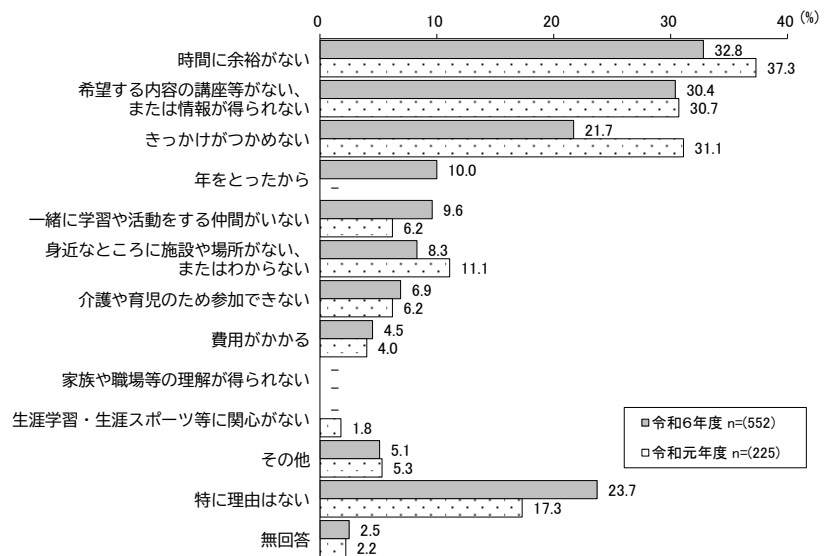


## 【問 21】公民館の講座やイベントに、「参加したことがない」理由をお答えください。(○は3つ以内)

「時間に余裕がない」の32.8%が最も多く、次いで「希望する内容の講座等がない、または情報が得られない」が30.4%、「特に理由はない」が23.7%となっています。

令和元年度調査と比較すると、「きっかけがつかめない」が9.4ポイント減少しています。

なお、「年をとったから」は令和6年度調査より新規で追加しました。

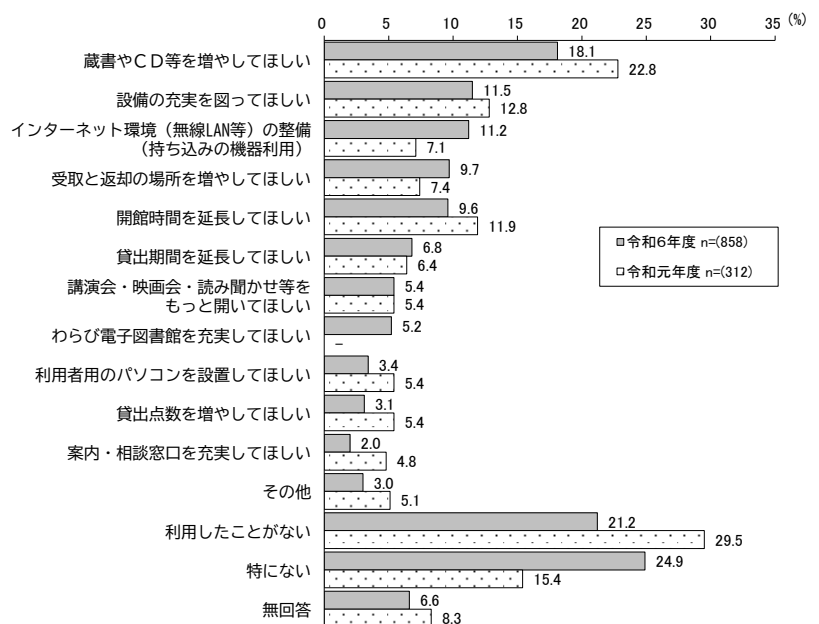


## 【問 22】図書館の運営等について、力を入れてほしいことをお答えください。(○は3つ以内)

「特にない」の24.9%が最も多く、次いで「利用したことがない」が21.2%、「蔵書やCD等を増やしてほしい」が18.1%、「設備の充実を図ってほしい」が11.5%となっています。

令和元年度調査結果と比較すると「利用したことがない」が8.3ポイント減少し、「特にない」が9.5ポイント増加しています。

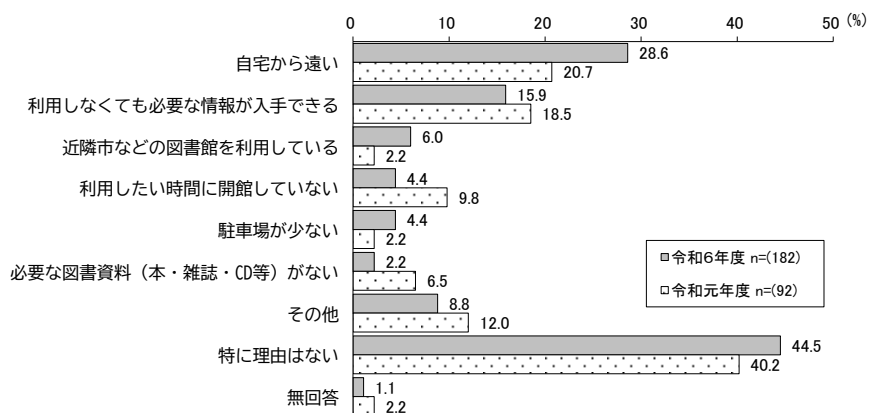
なお、「わらび電子図書館を充実してほしい」は令和6年度調査より新規で追加しました。



## 【問 23】図書館を「利用したことがない」理由をお答えください。(○は3つ以内)

「特に理由はない」の 44.5% が最も多く、次いで「自宅から遠い」が 28.6%、「利用しなくても必要な情報が入手できる」が 15.9% となっています。

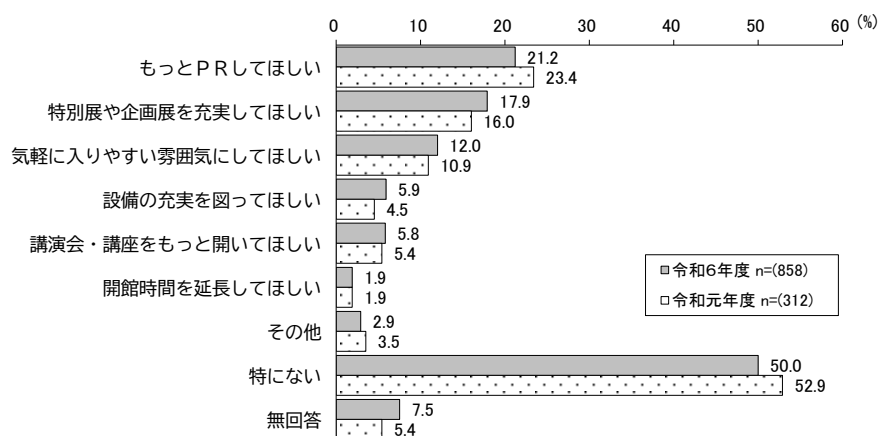
令和元年度調査と比較すると、「利用したい時間に開館していない」が 5.4 ポイント減少しています。



## 【問 24】歴史民俗資料館の運営等について、力を入れてほしいことをお答えください。(○は3つ以内)

「特にない」の 50.0% が最も多く、次いで「もっと PR してほしい」が 21.2%、「特別展や企画展を充実してほしい」が 17.9%、「気軽に入りやすい雰囲気にしてほしい」が 12.0% となっています。

令和元年度調査結果と同様の傾向が見られました。

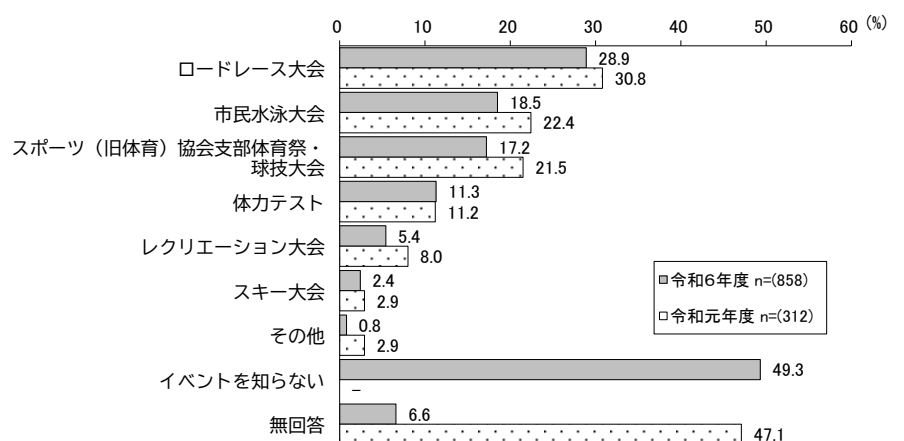


## 【問 25】ご存知の蕨市内のスポーツイベントをお答えください。(該当するものすべてに○)

「イベントを知らない」が 49.3% で最多となり、次いで「ロードレース大会」が 28.9%、「市民水泳大会」が 18.5% となっています。

令和元年度調査結果と比較すると、「スポーツ(旧体育)協会支部体育祭・球技大会」が 4.3 ポイント減少しています。

なお、「イベントを知らない」は令和6年度調査より新規で追加しました。

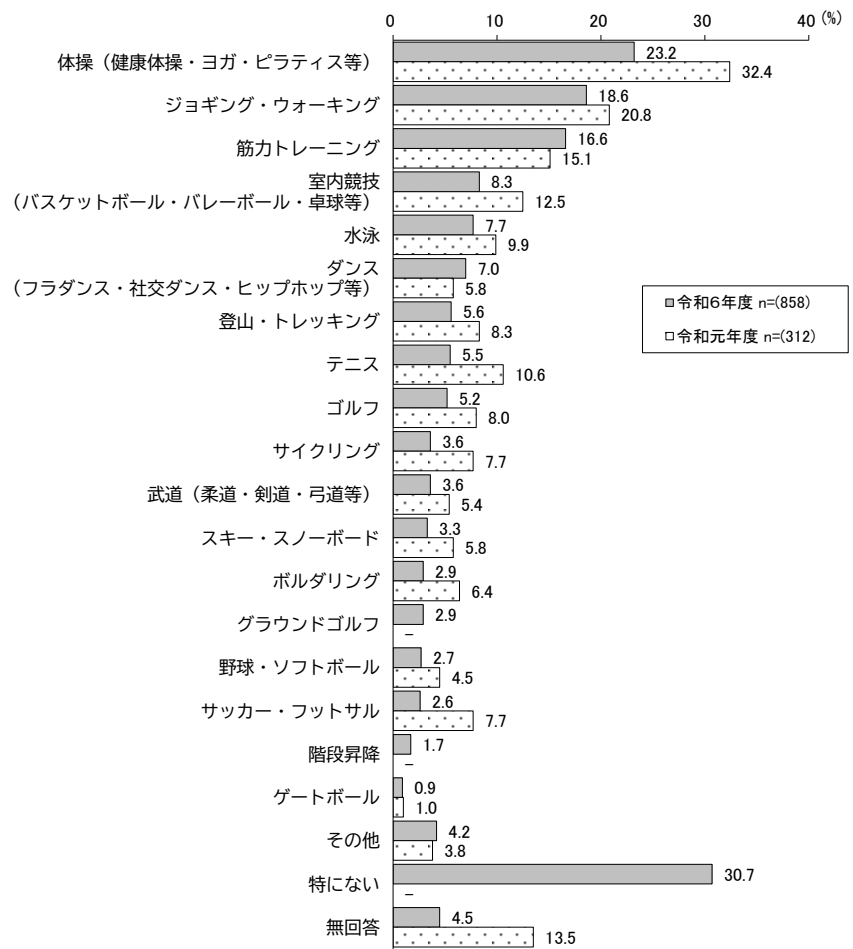


## 【問 26】 今後、行いたいスポーツ・レクリエーションの内容をお答えください。(〇は3つ以内)

「特にない」の30.7%が最も多く、次いで「体操（健康体操・ヨガ・ピラティス等）」が23.2%、「ジョギング・ウォーキング」が18.6%、「筋力トレーニング」が16.6%となっています。

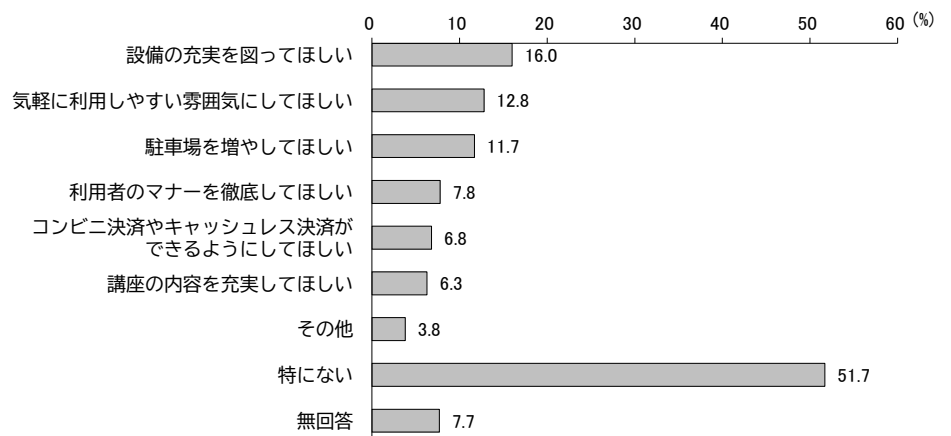
令和元年度調査結果と比較すると、「筋力トレーニング」、「ダンス」を除くすべての項目で減少傾向がみられます。

なお、「階段昇降」、「特にない」は令和6年度調査より新規で追加しました。



## 【問 27】 スポーツ施設（富士見公園内野球場・富士見第2公園内庭球場・塚越公園内野球場・錦町スポーツ広場・市民体育館、市民プール）の運営等について、力を入れてほしいことをお答えください。(〇は3つ以内)

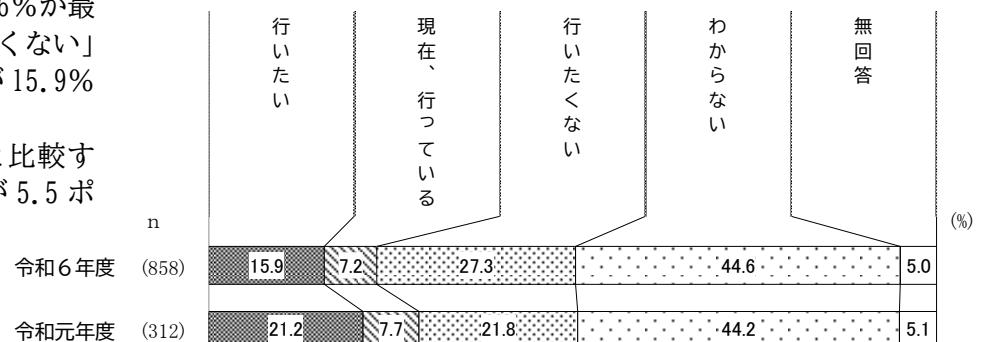
「特にない」の51.7%が最も多く、次いで「設備の充実を図ってほしい」が16.0%、「気軽に利用しやすい雰囲気にしてほしい」が12.8%、「駐車場を増やしてほしい」が11.7%となっています。



## 【問 28】 ボランティア活動を行いたいですか。(○は1つ)

「わからない」の 44.6%が最も多く、次いで「行いたくない」が 27.3%、「行いたい」が 15.9%となっています。

令和元年度調査結果と比較すると、「行いたくない」が 5.5 ポイント増加しています。

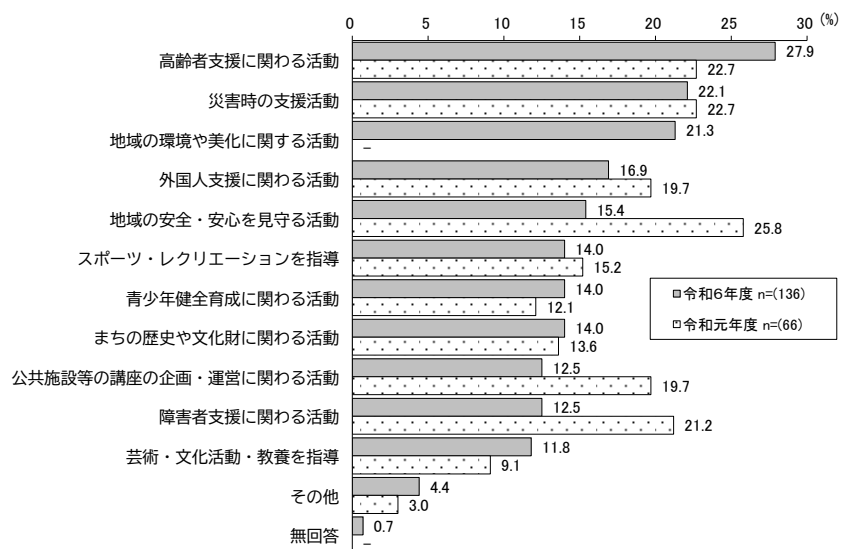


## 【問 29】 行ってみたいボランティア活動について、お答えください。(○は3つ以内)

「高齢者支援に関わる活動」の 27.9%が最も多く、次いで「災害時の支援活動」が 22.1%、「地域の環境や美化に関する活動」が 21.3%となっています。

令和元年度調査結果と比較すると、「地域の安全・安心を見守る活動」が 10.4 ポイント、「障害者支援に関わる活動」が 8.7 ポイント、「公共施設等の講座の企画・運営に関わる活動」が 7.2 ポイント減少しています。

なお、「地域の環境や美化に関する活動」は令和6年度調査より新規で追加しました。

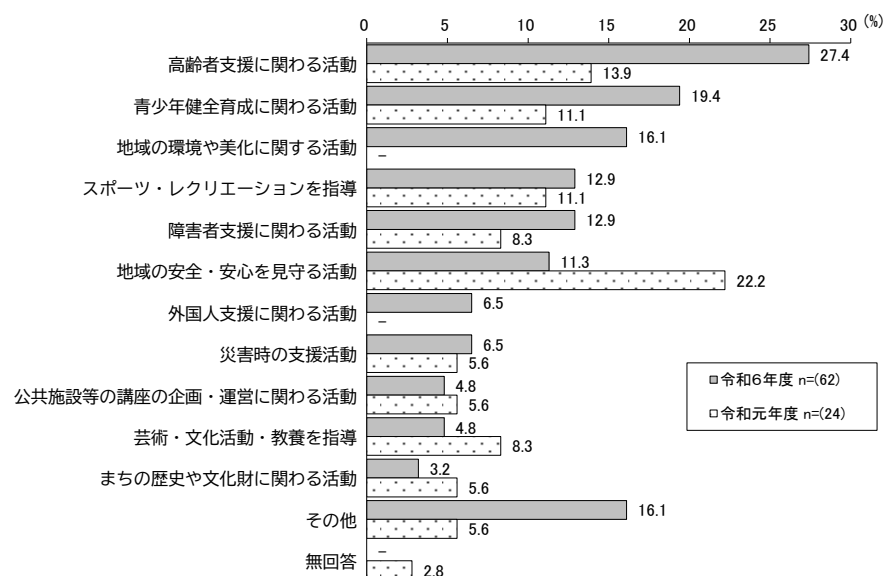


## 【問 30】 ボランティア活動を「現在、行っている」方へ、現在、行っているボランティア活動について、お答えください。(○は3つ以内)

「高齢者支援に関わる活動」の 27.4%が最も多く、次いで「青少年健全育成に関わる活動」が 19.4%、「地域の環境や美化に関する活動」が 16.1%、「スポーツ・レクリエーションを指導」が 12.9%となっています。

令和元年度調査結果と比較すると、「高齢者支援に関わる活動」が 13.5 ポイント、「青少年健全育成に関わる活動」が 8.3 ポイント増加し、「地域の安全・安心を見守る活動」が 10.9 ポイント減少しています。

なお、「地域の環境や美化に関する活動」は令和6年度調査より新規で追加しました。



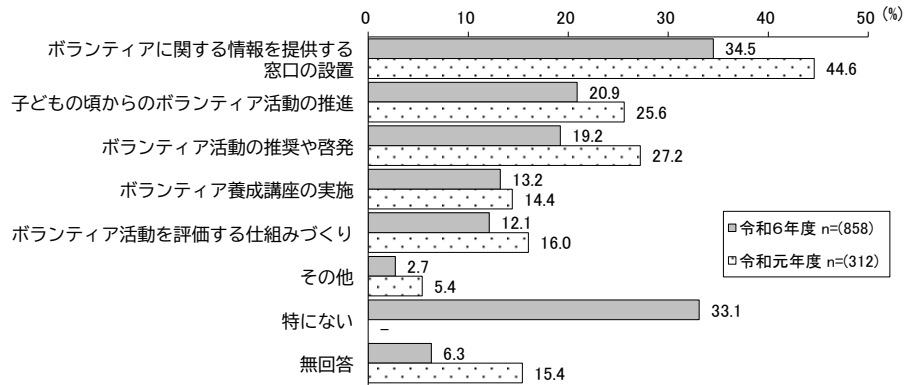


【問 31】ボランティア活動を進めるために、力を入れてほしいことをお答えください。(○は3つ以内)

「ボランティアに関する情報を提供する窓口の設置」の34.5%が最も多く、次いで「特にない」が33.1%、「子どもの頃からのボランティア活動の推進」が20.9%となっています。

令和元年度調査結果と比較すると、「ボランティアに関する情報を提供する窓口の設置」が10.1ポイント、「ボランティア活動の推奨や啓発」が8.0ポイント減少しています。

なお、「特にない」は令和6年度調査より新規で追加しました。

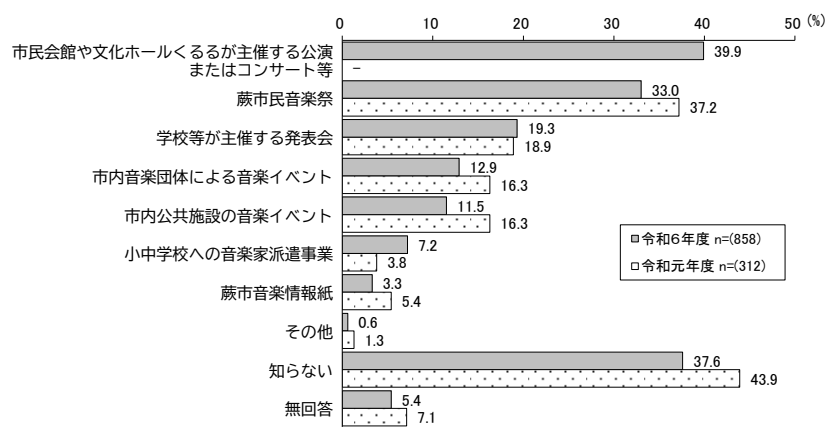


【問 32】ご存知の音楽によるまちづくり事業の取り組みをお答えください。(該当するものすべてに○)

「市民会館や文化ホールくるるが主催する公演またはコンサート等」の39.9%が最も多く、次いで「知らない」が37.6%、「蕨市民音楽祭」が33.0%となっています。

令和元年度調査結果と比較すると、「市内公共施設の音楽イベント」が4.8ポイント、「蕨市民音楽祭」が4.2ポイント減少しています。

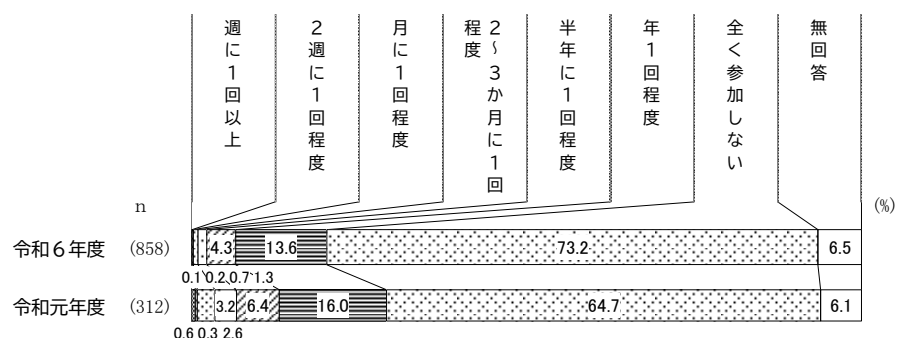
なお、「市民会館や文化ホールくるるが主催する公演またはコンサート等」は令和6年度調査より新規で追加しました。



【問 33-ア】音楽イベントへの参加頻度について、お答えください。(○は1つ)

「全く参加しない」の73.2%が最も多く、次いで「年1回程度」が13.6%、「半年に1回程度」が4.3%となっています。

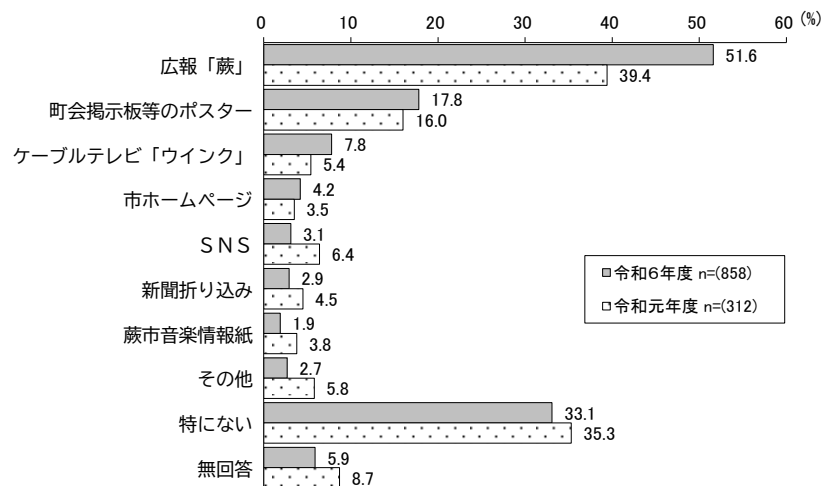
令和元年度調査結果と比較すると、「全く参加しない」が8.5ポイント増加しています。



## 【問 33-イ】音楽情報の入手方法について、お答えください。(該当するものすべてに○)

「広報「蕨」」の51.6%が最も多く、次いで「特にない」が33.1%、「町会掲示板等のポスター」が17.8%、「ケーブルテレビ「ウイंक」」が7.8%となっています。

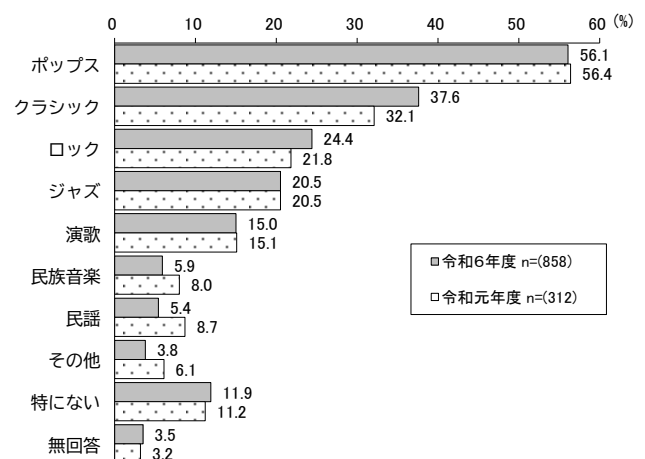
令和元年度調査結果と比較すると、「広報「蕨」」が12.2ポイント増加しています。



## 【問 34】好きな音楽のジャンルについてお答えください。(該当するものすべてに○)

「ポップス」の56.1%が最も多く、次いで「クラシック」が37.6%、「ロック」が24.4%となっています。

令和元年度調査結果と同様の傾向が見られました。

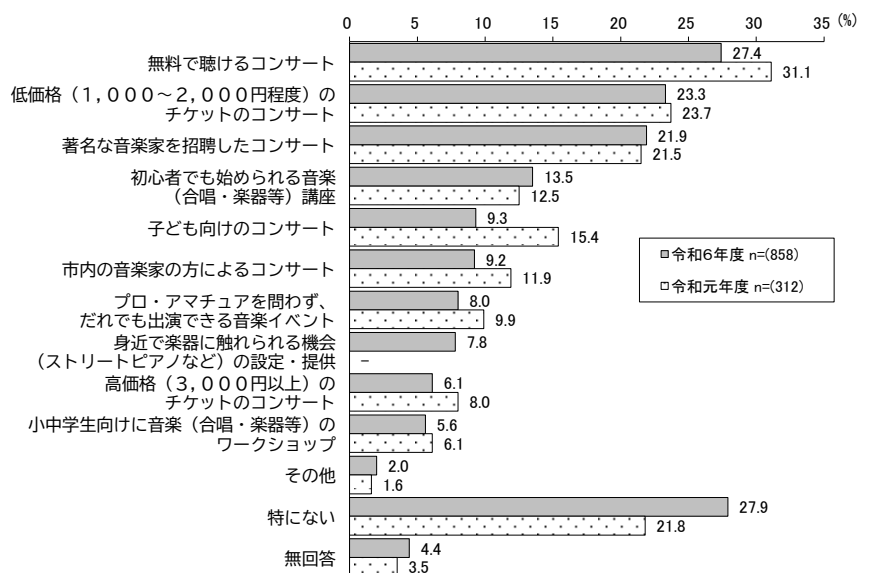


## 【問 35】今後、市内で積極的に行ってほしい音楽イベントをお答えください。(○は3つ以内)

「特にない」の27.9%が最も多く、次いで「無料で聴けるコンサート」が27.4%、「低価格（1,000～2,000円程度）のチケットのコンサート」が23.3%となっています。

令和元年度調査結果と比較すると、「特にない」が6.1ポイント増加しています。

なお、「身近で楽器に触れられる機会（ストリートピアノなど）の設定・提供」は令和6年度調査より新規で追加しました。



## 4 計画についての意見

### (1) アドバイザーからのご意見

東京大学名誉教授・蕨市社会教育委員 佐藤 一子 氏

#### 1. 生涯学習推進計画の基本的視点、内容構成について

国及び埼玉県の生涯学習推進計画の提言を踏まえ、すべての人にとって生涯学習に参加する機会が身近であることの重要性、社会の活性化に向けて学びの成果を生かすことを基本的な視点として確認している。その上で蕨市の生涯学習について市民参加の実態、施設の運営、他部局との連携、まちづくりと人づくりについて現状報告・課題整理と提言を行っており、生涯学習推進計画として良く整理された課題提起がなされている。

生涯学習推進の基本目標ごとに主要事業をリストアップし、令和10年度にむけた目標値を掲げて、生涯学習事業・施設の今後の拡充の方向性を具体的に示しており、行政のレベルと現場職員、関係する市民団体との共有、実現に向けた協議を行うことが期待される。

#### 2. 市民が学びに参加するきっかけづくり・支援について

第2章「蕨市の生涯学習推進における現状と課題」では、学習への参加率の偏りについて調査を踏まえて課題に据えている。全国的平均値と比べて低いわけではないが、多忙で参加できない市民層を支援し、生涯学習機会に参加しやすいきっかけづくりについて改めて基本的な課題に据えていることは重要である。子育てや生きがい、健康長寿など誰でもが関心を持ちうる身近な学習機会について、教育委員会各部局・各施設にとどまらず、社会福祉協議会、福祉関係部局、安全安心課、商工観光課、消防署などとの連携も含めて事業の充実を図り、生涯学習の全市的な推進体制を目指している。特に健康長寿、防災、まちづくり等の部局間連携については、行政担当部局の横の連携が前提とされており、今後の継続的な関係づくりに期待したい。

第3章「施策の展開と取り組み」の基本目標2では、大都市地域の共通課題として注目されている「人権・平和・国際交流・多文化共生・男女共同参画」を重点課題として取り上げている。市の「多文化共生指針」も策定されており、蕨市の生涯学習の展開において重点課題の1つとされてきたが、市民の関心が低いという実態にどう向き合うか、改めて問題提起されている。

スポーツ・レクリエーション活動のように多くの市民にとって身近な機会ではないとしても、ボランティア養成から市民活動への支援も含めて、多文化共生社会づくりにつながる事業の多様性、社会的意義、国際的協力の可能性について多くの市民が理解し、学びを共有しよう各公民館の事業として位置付け、関係するボランティア団体・NPO等との協働事業として定着させていくことは、蕨市のまちづくりのビジョンにもつながる。外国籍の子供たちの学習支援も含め、多文化共生社会と生涯学習について、未来を拓く視点からこの提言が深められることを期待したい。

### 3. 学びの成果を生かすことと人材育成

第3章基本目標4で取り上げられている課題は、中央教育審議会でも「学習成果の活用」として提起されており、「人材育成」という課題にも関心が高まっている。計画では、地域福祉学習、市民活動の活性化、地域コミュニティ活動への支援など具体的な方策も提示されて、多様なボランティア養成事業もリストアップされており、福祉系部局や市民協働課などとの連携事業も位置付けられていることは重要である。

高齢化社会のもとで、仕事の節目を向かえた市民が改めて社会に参加し、知識・技能を活用して地域社会とのつながりづくりを求める状況が広がっており、「リカレント教育」も職能的な意味合いにとどまらず、新たな社会的人材養成の意味も大きい。その視点からボランティアの養成にも力点が置かれており、現代的なニーズにこたえる内容の提言となっている。

今後更に市民活動団体との協力・協働による事業として社会的に広げ、ボランティア活動の意味付けも、震災ボランティアや途上国支援など、地域を超えた社会的連帯活動・国際協力のイメージを含めて豊かに共有することが求められている。

### 4. 学びを支える体制づくり・ネットワーク形成へ

第3章基本目標5の課題も中央教育審議会で重視されている課題であり、今後の生涯学習推進体制として不可欠な課題となっている。連携・協働に向けた方策として、社会教育施設の連携、市民団体との連携が提起されているが、やや位置付けが不十分と思われるのは、地域と学校の連携・協働に関する方策についてである。青少年の健全育成や放課後子ども教室、学校施設の開放など、様々な関連事業が挙げられているが、この項目で改めて地域学校協働の推進について包括的なビジョンを示す提言があると、より体系的なネットワーク形成のイメージとなりうる。

その意味では、中央教育審議会答申（2015年）「新しい時代の教育や地方再生に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」への言及も含めて、その視点を踏まえた生涯学習推進の体制づくりの方向性を示すことで、より総合的で現代的な生涯学習推進計画の構想となりうるのではないと思われる。

## （2）パブリック・コメントの結果

生涯学習推進計画を策定する過程において、その案を公表し、広く市民から意見を募ることで、市民参画機会の確保や市民への説明責任を果たすとともに、本計画に反映することを目的に実施しました。

|      |                                           |
|------|-------------------------------------------|
| 閲覧方法 | 公共施設窓口（市役所・公民館・図書館・ネットワークステーション）及び市ホームページ |
| 募集期間 | 令和7年2月7日（金）から令和7年2月27日（木）まで               |
| 受付方法 | 直接持参、郵送、電子メール、ファックス                       |
| 提出件数 | 0件（0人）                                    |



## 5 計画策定にあたって

### (1) 計画策定の経過

| 年月日              | 会議名称等                     | 内容                                                                   |
|------------------|---------------------------|----------------------------------------------------------------------|
| 令和6年<br>4月23日(火) | 定例教育委員会                   | 第4次蕨市生涯学習推進計画について(報告)<br>・計画策定の概要<br>・策定のスケジュール                      |
| 6月28日(金)         | 社会教育委員会議<br>(第1回)         | 第4次蕨市生涯学習推進計画について(報告)<br>・計画策定の概要<br>・策定のスケジュール                      |
| 7月9日(火)          | 公民館運営審議会<br>(第1回)         | 第4次蕨市生涯学習推進計画について(報告)<br>・計画策定の概要<br>・策定のスケジュール                      |
| 9月4日(水)          | 生涯学習・生涯スポーツに<br>関する市民意識調査 | 調査期間/9月4日(水)~9月24日(火)<br>対象者/住民基本台帳を基に無作為抽出した市<br>内在住の16歳以上の男女2,000人 |
| 10月21日(月)        | 生涯学習実務担当者会議<br>(第1回)      | 第4次蕨市生涯学習推進計画について<br>・計画策定の概要<br>・生涯学習・生涯スポーツに関する市民意識調査              |
| 10月23日(水)        | 生涯学習・生涯スポーツ<br>関連事業調査     | 蕨市及び関係機関が実施する生涯学習・生涯スポ<br>ーツ関連事業についての調査                              |
| 10月29日(火)        | 社会教育委員会議<br>(第2回)         | 第4次蕨市生涯学習推進計画について(報告)<br>・計画策定の概要<br>・生涯学習・生涯スポーツに関する市民意識調査          |
| 令和7年<br>2月4日(火)  | 定例教育委員会                   | 第4次蕨市生涯学習推進計画について(協議)<br>・第4次蕨市生涯学習推進計画(案)について                       |
| 2月7日(金)          | パブリックコメント                 | 実施期間/2月7日(金)~2月27日(木)                                                |
| 3月18日(火)         | 社会教育委員会議<br>(第3回)         | 第4次蕨市生涯学習推進計画について(協議)<br>・第4次蕨市生涯学習推進計画(案)について<br>・パブリックコメントの結果      |
| 3月25日(火)         | 公民館運営審議会<br>(第2回)         | 第4次蕨市生涯学習推進計画について(報告)                                                |
| 3月26日(水)         | 定例教育委員会                   | 第4次蕨市生涯学習推進計画について(協議)<br>・第4次蕨市生涯学習推進計画(案)について<br>・パブリックコメントの結果      |

## (2) 策定に関わった方々

## ■教育委員

| 役職名      | 氏名     |
|----------|--------|
| 教育長      | 松本 隆男  |
| 教育長職務代理者 | 萩原 敏行  |
| 委員       | 小島 奈津子 |
| 委員       | 尾方 香里  |
| 委員       | 石山 大介  |

## ■社会教育委員

| 所属団体等                       | 氏名        |
|-----------------------------|-----------|
| 蕨市小中学校校長会 会長<br>(中央小学校長)    | 原田 卓治     |
| 蕨商工会議所 副会頭                  | 徳丸 平太郎    |
| 東京大学名誉教授                    | 佐藤 一子 (※) |
| 主任児童委員                      | 山野 京子     |
| NPO法人さいたま<br>ART GEM BOX 代表 | 佐藤 由利子    |
| 旭町婦人会 会長                    | 前川 康恵     |
| 蕨市スポーツ協会 会長                 | 佐藤 則夫     |
| 蕨市音楽家協会 会長                  | 松崎 義一郎    |
| 塚越地区生涯学習連絡会<br>委員           | 上野 梢      |
| 蕨市青少年団体連絡協議会<br>会長          | 須賀 昭仁     |
| 蕨市スポーツ推進委員協議会<br>会長         | 中里 博志     |
| わらび学校土曜塾運営委員会<br>委員         | 太田 有子     |
| 蕨市放課後子ども教室運営委員会<br>委員       | 沖田 昌司     |
| NPO法人わらび市民ネット<br>理事         | 奥田 加奈枝    |
| 蕨市子ども会育成連合会<br>相談役          | 杉山 芳朗     |

※アドバイザー兼ねる

## ■公民館運営審議会

| 所属団体等                   | 氏名     |
|-------------------------|--------|
| 蕨市小中学校校長会<br>(中央小学校 校長) | 原田 卓治  |
| 御殿ダンス同好会 会員             | 大鷲 輝国  |
| 音楽を広める会 会長              | 高野 眞由美 |
| 北町2丁目町会                 | 松原 由紀恵 |
| 蕨市子ども会育成連合会<br>錦町支部     | 中捨 文子  |
| パソコン支援隊 隊長              | 中村 和弘  |
| チアダンスミッキーズ代表            | 山田 由紀子 |
| 公民館利用団体                 | 笹 恵子   |
| 塚越バドミントンクラブ             | 宮寄 直子  |
| 公民館利用団体                 | 土肥 仁美  |
| バランスボールクラブ              | 村川 奈津子 |
| 南町2丁目町会                 | 田本 正克  |
| CLAP&TAPS 代表            | 落合 直子  |
| 日本語ボランティアわらび中央          | 篠 眞弓   |
| 公民館利用団体                 | 村田 郷子  |

## ■ 蕨市

## ◇生涯学習推進庁内連絡会

| 所属・職名                  | 氏名     |
|------------------------|--------|
| 教育委員会 教育部長             | 渡部 幸代  |
| 副参事・秘書広報課長             | 有里 友希  |
| 総務部 庶務課長               | 赤羽 悟   |
| 総務部 次長・政策課長            | 佐藤 則之  |
| 総務部 税務課長               | 樋口 裕一  |
| 市民生活部 安全安心課長           | 加藤 宏之  |
| 市民生活部 商工観光課長           | 松永 祐希  |
| 市民生活部 次長・市民課長          | 岡田 陽一  |
| 市民生活部 市民協働課長           | 倉石 尚登  |
| 市民生活部 次長・医療保険課長        | 大山 麻美子 |
| 健康福祉部 次長・福祉総務課長        | 國井 信太郎 |
| 健康福祉部 次長・子ども未来課長       | 福田 望   |
| 健康福祉部 健康長寿課長           | 加藤 晶大  |
| 健康福祉部長・総合社会福祉センター所長    | 根津 賢治  |
| 健康福祉部 保健センター所長         | 安治 直尚  |
| 都市整備部 次長・まちづくり課長       | 丸山 友之  |
| 都市整備部 道路公園課長           | 榎戸 晃   |
| 市立病院 次長・庶務課長           | 小川 淳治  |
| 消防本部 総務課長              | 鈴木 経一  |
| 水道部 業務課長               | 尾上 聡   |
| 教育委員会 教育部教育総務課長        | 白鳥 幸男  |
| 教育委員会 教育部次長・学校教育課長     | 小山 晃弘  |
| 教育委員会 教育部次長・生涯学習スポーツ課長 | 加納 克彦  |
| 教育委員会 中央公民館長           | 鈴木 啓文  |
| 教育委員会 図書館長             | 佐藤 昌史  |

## ◇事務局（教育委員会教育部生涯学習スポーツ課）

| 所属・職名             | 氏名    |
|-------------------|-------|
| 教育部次長・生涯学習スポーツ課長  | 加納 克彦 |
| 生涯学習スポーツ課生涯学習振興係長 | 加藤 嘉明 |
| 生涯学習スポーツ課主事       | 帯刀 駿  |
| 生涯学習スポーツ課主事       | 山形 唯人 |

## ◇生涯学習実務担当者

| 所属・職名                  | 氏名     |
|------------------------|--------|
| 秘書広報課主事                | 深津 恭平  |
| 総務部 政策課主査              | 市川 翔太  |
| 市民生活部 安全安心課主査          | 日吉 さやか |
| 市民生活部 市民協働課主査          | 長谷川 理明 |
| 健康福祉部 健康長寿課主事          | 荒井 栄輝  |
| 健康福祉部 福祉・児童センター主任主事    | 柏瀬 直樹  |
| 健康福祉部 保健センター主事         | 山本 修平  |
| 教育部 教育総務課係長            | 瀬口 正浩  |
| 教育部 学校教育課指導係長          | 峠館 春介  |
| 教育部 生涯学習スポーツ課スポーツ推進係主事 | 安永 理樹  |
| 教育部 生涯学習スポーツ課青少年係主事    | 新井 拓野  |
| 教育委員会 中央公民館係長          | 藤田 哲平  |
| 教育委員会 東公民館主事           | 島根 諒   |
| 教育委員会 西公民館係長           | 葩島 映吾  |
| 教育委員会 南公民館主事           | 吉澤 世開  |
| 教育委員会 北町公民館主任主事        | 齋藤 幹人  |
| 教育委員会 下蕨公民館主事          | 渡邊 貴大  |
| 教育委員会 図書館主事            | 小河原 充  |
| 教育委員会 歴史民俗資料館主事        | 竹田 真依子 |

## ◇社会教育施設長（教育委員会）

| 所属・職名         | 氏名     |
|---------------|--------|
| 中央公民館長        | 鈴木 啓文  |
| 東公民館長         | 岡本 啓太郎 |
| 西公民館長         | 荒川 恵子  |
| 南公民館長         | 萬年 祐次  |
| 北町公民館長        | 桑島 勝彦  |
| 下蕨公民館長        | 成田 慎治  |
| 旭町公民館長（指定管理者） | 黒澤 美和子 |
| 図書館長          | 佐藤 昌史  |
| 歴史民俗資料館長      | 小川 有紀子 |

## (3) 脚注一覧

| 行 | 用語 等            | 頁  |
|---|-----------------|----|
| あ | アウトカム指標         | 78 |
|   | アウトプット指標        | 78 |
|   | 赤ちゃんの駅          | 67 |
|   | 生きる力            | 26 |
|   | E B P M         | 77 |
|   | ウィークエンドスクール     | 32 |
|   | WEリーグ           | 48 |
|   | A I             | 2  |
|   | エコキャップ運動        | 38 |
|   | S N S           | 14 |
|   | S D G s         | 2  |
|   | N P O           | 16 |
|   | おはなし会           | 27 |
|   | おもちゃの病院         | 24 |
|   | 音楽によるまちづくり推進事業  | 42 |
|   | 音楽を広める会         | 24 |
| か | 介護ホッとおしゃべりサロン   | 24 |
|   | 改訂第3次蕨市生涯学習推進計画 | 3  |
|   | 改訂第2次蕨市生涯学習推進計画 | 3  |
|   | 各団体への支援及び協働事業   | 23 |
|   | 学芸員             | 73 |
|   | 学社融合            | 70 |
|   | 学社連携            | 70 |
|   | 学習課題            | 20 |
|   | 学習成果の活用         | 57 |
|   | 学習成果の評価         | 57 |
|   | 学習相談            | 20 |
|   | 学習ニーズ           | 1  |
|   | 学校応援団           | 28 |
|   | 合宿通学            | 80 |
|   | 家庭教育            | 1  |
|   | 河鍋暁斎            | 41 |
|   | 環境浄化            | 31 |
|   | 季節のイベント         | 27 |

| 行 | 用語 等               | 頁  |
|---|--------------------|----|
|   | 教育基本法              | 1  |
|   | 協働                 | 3  |
|   | ゲートキーパー            | 55 |
|   | ゲスト・ティーチャー         | 29 |
|   | 現代的課題              | 20 |
|   | 広報蕨                | 15 |
|   | 公民館運営審議会           | 68 |
|   | 公民館報               | 15 |
|   | 高齢者学級              | 39 |
|   | 高齢者対象軽体操教室         | 39 |
|   | コーディネート            | 59 |
|   | 国立社会保障・人口問題研究所     | 5  |
|   | 子育て学級              | 28 |
|   | 子育て支援              | 26 |
|   | 子育て広場              | 28 |
|   | こども 110 番の家        | 31 |
|   | コバトン ALK00 マイレージ   | 47 |
|   | コミュニティ委員会          | 17 |
|   | コミュニティ情報紙          | 17 |
|   | 「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン  | 3  |
|   | 「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンⅡ | 3  |
| さ | さいたま教育ふれあい賞        | 81 |
|   | 埼玉県生涯学習推進指針        | 1  |
|   | 司書                 | 73 |
|   | 自然体験教室             | 26 |
|   | 持続可能な社会            | 5  |
|   | 指定管理者制度            | 48 |
|   | 児童館                | 16 |
|   | 姉妹都市               | 45 |
|   | 市民参画               | 68 |
|   | 市民体育館スポーツ事業        | 50 |
|   | 社会活動               | 59 |
|   | 社会教育委員             | 68 |
|   | 社会教育関係団体           | 22 |



| 行 | 用語 等                 | 頁  |
|---|----------------------|----|
|   | 社会教育施設               | 26 |
|   | 社会教育主事               | 73 |
|   | 社会教育法                | 3  |
|   | 生涯学習活動推進事業           | 19 |
|   | 生涯学習カレンダー            | 15 |
|   | 生涯学習関連施設             | 64 |
|   | 生涯学習情報誌「わらび学びあいカレッジ」 | 17 |
|   | 生涯学習審議会              | 2  |
|   | 生涯学習フェスティバル          | 19 |
|   | 生涯学習まちづくり出前講座        | 21 |
|   | 生涯スポーツ               | 7  |
|   | 小学生対象事業              | 31 |
|   | 小学生対象春・夏・冬休み教室       | 32 |
|   | 小・中学校体育施設開放          | 49 |
|   | 小・中学生対象運動事業          | 31 |
|   | 人権課題                 | 44 |
|   | 人権週間                 | 18 |
|   | 人生100年時代             | 2  |
|   | 人的資源                 | 73 |
|   | スケアード・ストレイト          | 37 |
|   | 健やかメディア指導員養成講座       | 60 |
|   | スポーツ                 | 1  |
|   | スポーツ推進委員             | 52 |
|   | スポーツ・レガシー            | 6  |
|   | 生活習慣病                | 53 |
|   | 成年式発祥の地記念像           | 79 |
|   | 説明責任                 | 74 |
|   | 全国生涯学習フェスティバル        | 81 |
|   | 総合型地域スポーツクラブ         | 52 |
|   | Society 5.0          | 5  |
| た | 第3次蕨市生涯学習推進計画        | 3  |
|   | 第3期蕨市教育振興基本計画        | 4  |
|   | 第2次蕨市子ども読書活動推進計画     | 82 |
|   | 第2期蕨市教育振興基本計画        | 82 |
|   | 第2次蕨市生涯学習推進計画        | 3  |
|   | 第4次産業革命              | 3  |
|   | 多文化共生                | 16 |

| 行 | 用語 等                | 頁  |
|---|---------------------|----|
|   | 男女共同参画              | 16 |
|   | 地域活動                | 5  |
|   | 地域子育て支援センター         | 25 |
|   | 地域コミュニティ            | 3  |
|   | 地域福祉                | 56 |
|   | 地区生涯学習連絡会           | 68 |
|   | 中央教育審議会             | 2  |
|   | 中学生ワーキングウィーク        | 28 |
|   | DV                  | 44 |
|   | デジタルデバイド            | 5  |
|   | デジタルトランスフォーメーション    | 5  |
|   | 展示機能の充実             | 58 |
|   | 同和問題                | 44 |
| な | ニュースポーツ             | 49 |
|   | 乳幼児子育て年齢別事業         | 27 |
|   | 乳幼児対象運動事業           | 27 |
|   | ネットワーク              | 59 |
|   | ノーバディズ・パーフェクト・プログラム | 30 |
|   | ノーマライゼーション          | 61 |
| は | パソコン支援隊             | 23 |
|   | 花いっぱい運動             | 63 |
|   | バリアフリー              | 10 |
|   | ハローわらび              | 15 |
|   | 必要課題                | 21 |
|   | PDCAのマネジメント・サイクル    | 77 |
|   | 非認知能力               | 32 |
|   | ファシリティマネジメント        | 66 |
|   | VUCA時代              | 5  |
|   | ブックスタート事業           | 30 |
|   | ふれあい交流協定            | 18 |
|   | 文化活動事業助成事業          | 23 |
|   | 文化功労者表彰(けやき文化賞)     | 42 |
|   | 文化祭                 | 18 |
|   | 文化ホールくるる等文化芸術振興事業   | 42 |
|   | 平和事業                | 19 |
|   | 防火管理者               | 38 |
|   | 放課後子ども教室            | 32 |

## 資料編

| 行 | 用語 等                  | 頁  |
|---|-----------------------|----|
|   | ホワイエライブ               | 41 |
| ま | まちづくり                 | 4  |
|   | 学びあい交流会               | 81 |
|   | 学びの循環                 | 56 |
|   | 文部科学省表彰               | 82 |
|   | 文部科学大臣表彰              | 81 |
| や | 友好都市                  | 45 |
|   | 要求課題                  | 21 |
|   | 幼児食育                  | 28 |
| ら | ライフステージ               | 20 |
|   | リカレント教育               | 2  |
|   | レクリエーション活動            | 1  |
| わ | 蕨市子ども読書活動推進計画         | 81 |
|   | 蕨市生涯学習推進計画            | 3  |
|   | わらび郷土かるた              | 31 |
|   | わらび市民活動人材ネット「つながるバンク」 | 16 |
|   | わらび生涯学習人材バンク          | 80 |
|   | わらび学校土曜塾              | 32 |
|   | わらびチャレンジデー            | 81 |
|   | わらびネットワークステーション       | 15 |

## (4) コラム一覧

| 用語 等                 | 頁  |
|----------------------|----|
| 蕨市健やかメディア宣言          | 19 |
| コミュニティ・スクールと地域学校協働本部 | 29 |
| 放課後子ども教室&わらび学校土曜塾    | 33 |
| 信濃わらび山荘&蕨市自然体験活動     | 34 |
| 蕨市の成年式               | 35 |
| 音楽によるまちづくり推進事業       | 43 |
| 蕨市の主なスポーツ施設          | 49 |
| スマートウェルネスシティの推進      | 55 |
| 市庁舎エントランスギャラリー       | 58 |
| 蕨市公民館                | 63 |
| 西公民館と老人福祉センター松原会館    | 67 |
| 第3次蕨市子ども読書活動推進計画     | 75 |

蔵書き順



第4次  
蔵市生涯学習推進計画  
令和7年3月

発行 | 埼玉県蔵市教育委員会  
編集 | 教育委員会教育部生涯学習スポーツ課

〒335-8501 蔵市中央5丁目14番15号

電話 | (048) 433-7729

メール | [sgaku@city.warabi.saitama.jp](mailto:sgaku@city.warabi.saitama.jp)



WARABICITY